西秋川衛生組合一般廃棄物処理基本計画

令和５年３月

西秋川衛生組合

目　次

第１章 計画の基本的事項 1
第 1 節　計画改定の趣旨 1
第 2 節　計画の位置付け 3
第 3 節　計画の対象区域 4
第 4 節　計画期間 4
第 5 節　点検、評価及び見直し 4
第２章 計画策定の背景 5
第 1 節　地域特性 5
1.　自然的特性 5
2.　気象 6
3.　水象、水域環境、水質保全の状況 7
4.　社会的特性 8
5.　歴史・文化 14
6.　市街地・集落 15
7.　交通 19
第 2 節　将来計画 20
1.　あきる野市 20
2.　日の出町 24
3.　檜原村 25
4.　奥多摩町 26
第 3 節　ごみ処理行政の動向 27
1.　国の目標 27
2.　東京都の目標 28
第３章 ごみ処理の現状と課題 29
第 1 節　ごみ処理の沿革 29
第 2 節　ごみ処理の現状 30
1.　分別区分と排出方法 30
2.　処理フロー 35
3.　処理体制 36
4.　中間処理の概要 37
5.　最終処分の概要 39
6.　排出抑制対策の状況 40
7.　排出量の実績 49
8.　処理・処分の実績 51
9.　ごみ処理の評価 55

第 3 節　目標達成状況と課題 57
1. 排出抑制 57
2. 収集・運搬 58
3. 中間処理 60
4. 最終処分 60
5. 処理経費 60
第４章 ごみ処理基本計画 61
第 1 節　基本理念と基本方針 61
第 2 節　ごみ排出量及び処理量の見込み 63
1. 人口の見通し 63
2. 現状の施策を継続した場合のごみ排出量、処分量の見通し（ケース１） 64
3. モデルケースの設定 68
4. 現在実施している施策を強化した場合のごみ排出量、処分量の見通し（ケース２） 72
5. 新たな施策を追加した場合のごみ排出量、処分量の見通し（ケース３） 76
6. 各モデルの比較結果 80
7. 目標値の達成 82
第 3 節　発生抑制・排出抑制計画 83
1. 組合の減量化・排出抑制計画 83
2. 構成市町村の減量化・排出抑制計画 86
3. 減量化・資源化のための役割分担 87
第 4 節　収集・運搬計画 88
1. 収集対象区域 88
2. 分別収集区分 88
3. 収集・運搬量 89
4. 資源化ルート 89
第 5 節　中間処理計画 90
1. 中間処理に関する基本方針 90
2. 中間処理量 90
3. 中間処理方法 90
第 6 節　最終処分計画 91
1. 最終処分方に関する基本方針 91
2. 最終処分量 91
3. 最終処分方法 91
第 7 節　その他の廃棄物対策 92
1. 災害廃棄物に関する対策 92
2. 不法投棄対策 92
第５章 生活排水処理基本計画 93
第 1 節　生活排水処理の現状 93
1. 処理形態別人口の現状 93

2.　し尿・浄化槽汚泥排出量の状況 95
3.　処理主体 96
4.　収集・運搬体制 96
5.　処理施設の概要 96
6.　合併処理浄化槽の補助状況 98
7.　生活排水処理の課題 99
第 2 節　　生活排水処理基本計画 100
1.　基本方針 100
2.　生活排水処理の目標 100
3.　生活排水処理形態別人口の見込み 101
4.　収集・運搬計画 102
5.　中間処理計画 102
6.　資源化・有効利用計画 102
7.　生活排水処理区域計画 103
8.　その他検討すべき事項 103

資料編

表 1　あきる野市のごみ量の推計結果（ケース３） ..... 資料－1
表 2　あきる野市の処理処分量の推計結果（ケース３） ..... 資料－2
表 3　日の出町のごみ量の推計結果（ケース３） ..... 資料－3
表 4　日の出町の処理処分量の推計結果（ケース３） ..... 資料－4
表 5　檜原村のごみ量の推計結果（ケース３） ..... 資料－5
表 6　檜原村の処理処分量の推計結果（ケース３） ..... 資料－6
表 7　奥多摩町のごみ量の推計結果（ケース３） ..... 資料－7
表 8　奥多摩町の処理処分量の推計結果（ケース３） ..... 資料－8
表 9　あきる野市の処理形態別人口の推計結果 ..... 資料－9
表 10　日の出町の処理形態別人口の推計結果 ..... 資料－10
表 11　檜原村の処理形態別人口の推計結果 ..... 資料－11
表 12　奥多摩町の処理形態別人口の推計結果 ..... 資料－12
表 13　本圏域の処理形態別人口の推計結果 ..... 資料－13

第１章 計画の基本的事項

第1節　計画改定の趣旨

西秋川衛生組合（以下、「本組合」という。）は、あきる野市、日の出町、檜原村の 3 市町村で昭和 48 年 7 月に設立し、平成 23 年 10 月に奥多摩町が加わり、平成 26 年度から 4 市町村によるごみ処理を行ってきました。本組合では、平成 30 年 3 月に一般廃棄物処理基本計画（以下「前計画」という。）を策定し、住民や事業者、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町（以下「構成市町村」という。）とともに、３Ｒの推進、適正な処理・処分を進めてきました。

構成市町村では、資源の分別収集や集団回収等を実施し、ごみの減量化・資源化に係る施策を展開してきましたが、今後の社会・経済情勢の変化や様々な問題などに対応した循環型社会の構築を目指すためには、今後も更なる廃棄物の減量化・資源化を推進していくとともに、適正な処理をしていく必要があります。

一方、生活排水処理においては、公共用水域の汚濁の多くが生活排水に起因していることから、積極的な生活排水対策を迫られており、河川の水質環境保全を推進していくことがますます重要となっています。し尿処理については、秋川衛生組合の解散に伴い平成 27 年 4 月から本組合において事務を承継しています。し尿を処理するだけではなく、発生した汚泥を奥多摩町特定環境保全公共下水道終末処理場の余剰汚泥とともに、平成 31 年 3 月から稼働した汚泥再生処理センターで資源化しています。

国では、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された持続可能でより良い世界を目指す国際目標（ＳＤＧs）[1]に取り組んでいます。特に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年法律第 19 号。以下「食品ロス削減推進法」という。）が令和元年 10 月に施行され、国や自治体、企業、消費者が食品ロスの削減に取り組んでいます。また、プラスチックの資源循環を総合的に推進するため「プラスチック資源循環戦略」が令和元年 5 月に策定され、令和 4 年 4 月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和 3 年法律第 60 号。以下「プラスチック資源循環促進法」という。）が施行され、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等の解決を図ろうとしています。

東京都では、「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を令和 3 年 9 月に策定し、持続可能な都市の構築を加速させる「サステナブル・リカバリー」の視点で、政策を展開しています。

また、令和 2 年以降は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」という。）の拡大に伴い、新しい生活様式が定着し、ごみの排出量に変化が生じました。

このように、計画策定の前提となっている諸条件が変動していることから、これまでの廃棄物施策に関する評価を行うとともに、前計画の見直しを行うこととしました。

[1] 平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された国際社会共通の目標

持続可能な開発目標「ＳＤＧｓエス・ディー・ジーズ」

ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

1. 貧困の撲滅
2. 飢餓撲滅、食料安全保障
3. 健康・福祉
4. 万人への質の高い教育、生涯学習
5. ジェンダー平等
6. 水・衛生の利用可能性
7. エネルギーへのアクセス
8. 包摂的で持続可能な経済成長、雇用
9. 強靭なインフラ、工業化・イノベーション
10. 国内と国家間の不平等の是正
11. 持続可能な都市
12. 持続可能な消費と生産
13. 気候変動への対処
14. 海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用
15. 陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性
16. 平和で包摂的な社会の促進
17. 実施手段の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化

そのうち、本計画に関するもの

第2節　計画の位置付け

本計画は、「廃棄物処理法」の第 6 条第 1 項に規定される一般廃棄物処理計画の基本計画で、一般廃棄物処理行政における事項を具体化するための施策方針を示しています。

なお、本計画は、ごみの処理に関する基本計画である「ごみ処理基本計画」と生活排水の処理に関する計画である「生活排水処理基本計画」の 2 つの基本計画で構成されます。

本計画の位置付けを図 1-1 に示します。

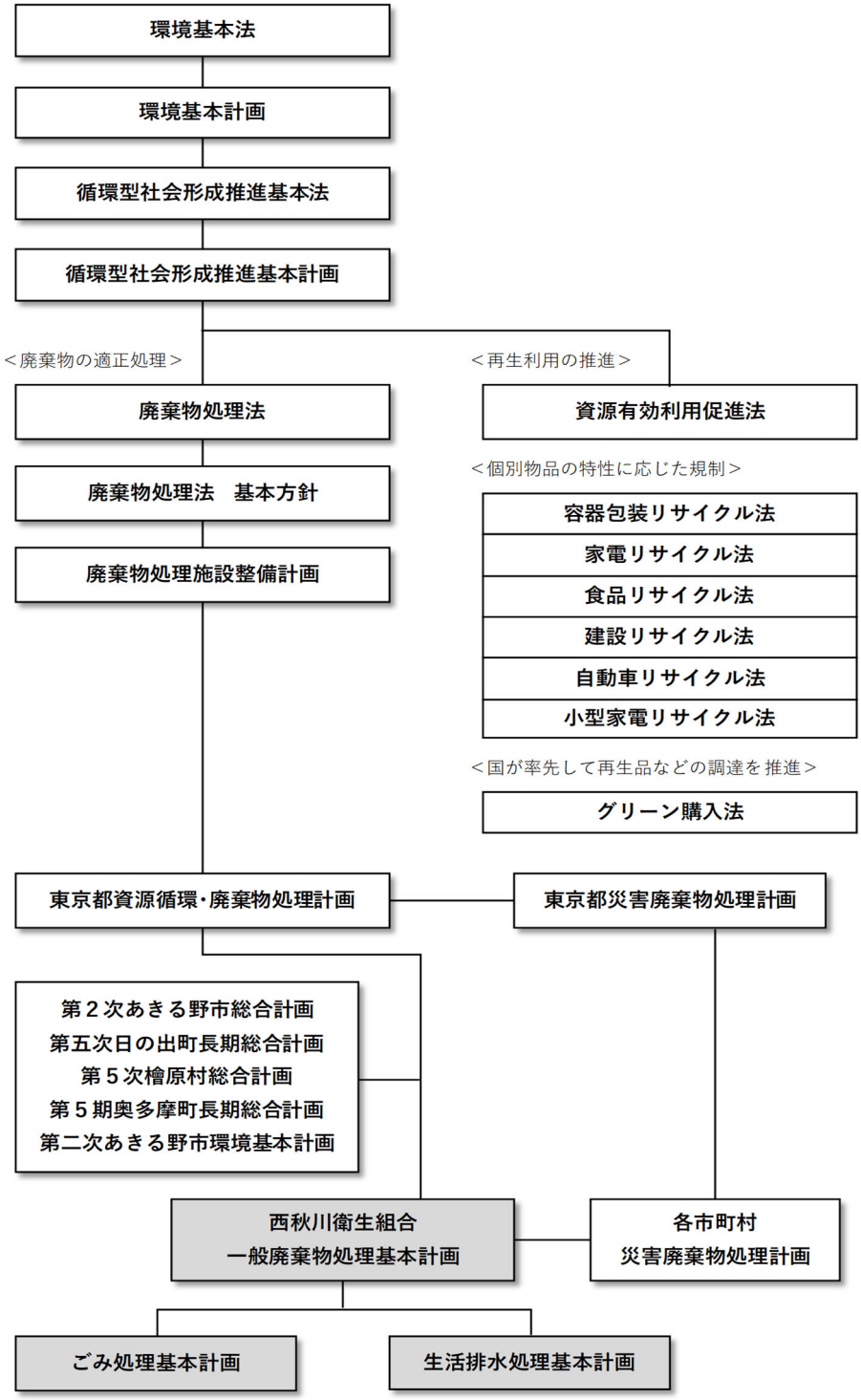

図 1-1　本計画の位置付け

第3節　計画の対象区域

本計画の対象区域は、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町とします。

第4節　計画期間

「ごみ処理基本計画策定指針（平成 28 年 9 月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）」及び「生活排水処理基本計画策定指針（平成 2 年 10 月厚生省生活衛生局水道環境部）」では、目標年度は、計画策定時から 10～15 年後程度とされています。また、前計画では、計画目標年度を令和 14 年度としていました。

そこで、本計画の計画目標年度を令和 14(2032)年度とします。また、前計画の中間目標年度が令和 7(2025)年度であったことから、中間目標年度を令和 7 年度とします。

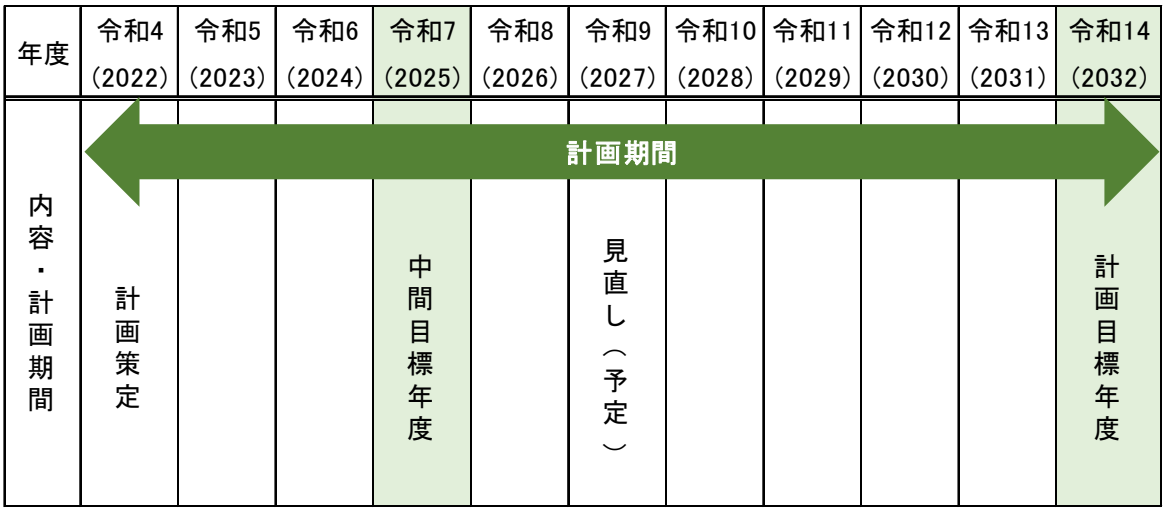

図 1-2　計画期間と計画目標年度

第5節　点検、評価及び見直し

今後の社会情勢の変化と関連計画の進捗状況に対応し、概ね 5 年ごと又は本計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うものとします。

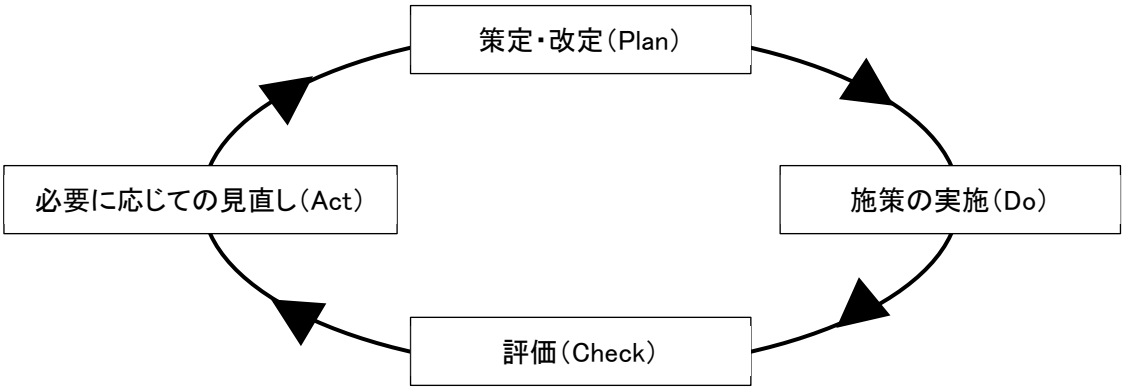

図 1-3　ＰＤＣＡサイクル

第２章 計画策定の背景

第1節　地域特性

1.　自然的特性

本組合は、東京都の西端、都心から 40～70km 圏内に位置し、総面積は 432.48 ㎢（あきる野市 73.47 ㎢、日の出町 28.07 ㎢、檜原村 105.41 ㎢、奥多摩町 225.53 ㎢）となっています。

東は多摩川を隔て福生市及び羽村市、西は神奈川県と山梨県の一部、南は八王子市、北は青梅市及び埼玉県に接しています。

構成市町村の位置を図 2-1 に示します。

図 2-1　構成市町村の位置

2. 気象

気温・降水量の推移を表 2-1 及び図 2-2 に示します。

令和 3 年における気候は、平均気温が 15.0℃と比較的温暖です。また、同年の年間降水量は、1,363.5mm と例年に比べ平均的な値となっています。

表 2-1　気温・降水量の推移

年		気温(℃)			降水量 (mm)
		平均	最高	最低	
平成29年		14.4	37.2	-6.5	1,412.5
平成30年		15.4	40.8	-9.3	1,401.0
令和元年		15.0	37.2	-5.1	2,198.5
令和2年		15.1	39.6	-6.6	1,613.0
令和3年		15.0	37.8	-7.3	1,363.5
	1月	3.2	17.8	-7.3	38.5
	2月	6.0	21.6	-5.0	50.0
	3月	10.9	24.1	-0.9	114.5
	4月	13.6	26.6	3.5	65.5
	5月	18.3	29.0	7.2	78.5
	6月	21.6	31.4	14.0	142.5
	7月	25.0	35.8	18.8	248.5
	8月	26.3	37.8	17.9	206.0
	9月	21.1	31.3	14.5	154.0
	10月	16.8	30.2	4.8	135.5
	11月	11.3	21.7	-1.5	68.5
	12月	5.7	19.9	-6.7	61.5

資料:気象庁　青梅観測所

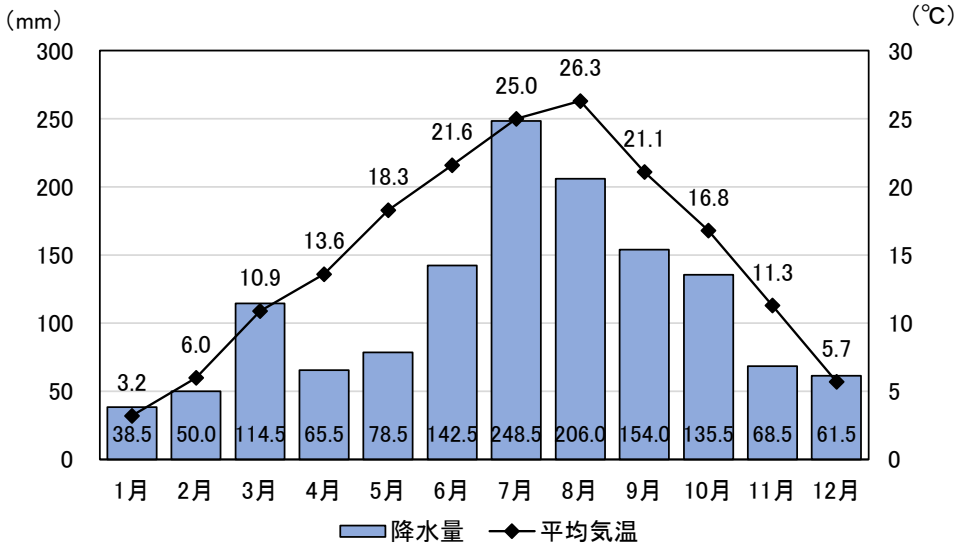

図 2-2　気温・降水量の推移（令和３年）

3. 水象、水域環境、水質保全の状況

（１） あきる野市

あきる野市の主な河川は、市の中心部を東西に流れる秋川と市の北部を東西に流れる平井川があり、それに合流する養沢川、鯉川等の支流が複数あります。秋川、平井川は、市境付近で多摩川に合流しています。

秋川、平井川及びその支流では、年 4 回水質調査を実施しています。平成 29 年度以降の過去 5 年間の水質調査の年度平均値では、大腸菌群数以外の項目については、ほぼ環境基準を満たしていました。

なお、水質の保全活動としては、市内の清流を守り残すため、平成 15(2003)年 4 月に、「清流保全条例」を制定し、清流保全に努めています。

（２） 日の出町

日の出町の主な河川には、町の中心を西から東へ流れている平井川があり、平井川の主な支流としては、右岸では滝本沢、焼岩沢、タルクボ沢、左岸では大入沢、北大久野川、玉の内川、谷戸川などがあります。

日の出町では年 4 回、平井川の 13 地点で水質検査を実施しています。令和 3 年度においては、水素イオン濃度（ｐＨ)、浮遊物質量（ＳＳ)、溶存酸素量（ＤＯ）については、全調査地点において全て環境基準を満たしていました。

（３） 檜原村

檜原村の主な河川は、村の中心北側を東西に流れる北秋川と南側を東西に流れる秋川があり、両河川は、村の東側で合流しています。

檜原村では、秋川の 4 地点で年 4 回水質検査を実施しています。平成 29 年度以降の過去 5 年間の河川水質調査結果では、大腸菌群数以外の項目については環境基準を満たしていました。

（４） 奥多摩町

奥多摩町の主な河川は、水道水源地に流れる多摩川とその支流の日原川があります。多摩川は、町の中央部を西から東へと貫流し、その最上流には小河内ダムによって造られた人造湖・奥多摩湖（小河内貯水池）があります。多摩川とその支流には、氷川渓谷、鳩ノ巣渓谷、惣岳渓谷などの多くの渓谷が形成されています。

これらの渓谷には、百尋の滝、聖滝、源五郎滝、速滝、小川の大滝、栃寄大滝、三ツ釜の滝、ネジレの滝、大滝などの多くの滝がみられます。

平成 29 年度から令和 3 年度までの公共用水域の水質については、年 2 回の調査を実施しており、大腸菌群数以外の項目についてはほぼ環境基準を満たしていました。

4. 社会的特性

（1） 人口及び世帯数

構成市町村の人口及び世帯数の推移を表 2-2 及び図 2-3 に示します。

構成市町村の人口は、平成 24 年度以降、減少傾向にあります。令和 3 年度の人口は、あきる野市 80,149 人、日の出町 16,551 人、檜原村 2,074 人、奥多摩町 4,924 人となっています。

世帯数は増加傾向、1 世帯当たりの人員は、減少傾向で推移しています。

表 2-2　人口及び世帯数の推移

	あきる野市		日の出町		檜原村		奥多摩町		本圏域	
	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）
平成24年度	82,049	33,678	16,893	7,096	2,551	1,225	5,870	2,821	107,363	44,820
平成25年度	81,874	33,954	16,952	7,161	2,482	1,200	5,698	2,788	107,006	45,103
平成26年度	81,809	34,218	16,961	7,261	2,392	1,183	5,541	2,745	106,703	45,407
平成27年度	81,566	34,517	17,001	7,337	2,357	1,184	5,409	2,714	106,333	45,752
平成28年度	81,373	34,876	17,025	7,413	2,295	1,191	5,306	2,685	105,999	46,165
平成29年度	81,133	35,118	16,984	7,452	2,253	1,189	5,230	2,659	105,600	46,418
平成30年度	80,854	35,410	16,781	7,403	2,221	1,184	5,198	2,681	105,054	46,678
令和元年度	80,686	35,760	16,746	7,448	2,160	1,163	5,088	2,671	104,680	47,042
令和2年度	80,292	36,029	16,594	7,428	2,123	1,167	5,009	2,644	104,018	47,268
令和3年度	80,149	36,419	16,551	7,463	2,074	1,144	4,924	2,623	103,698	47,649

資料：東京都の統計「住民基本台帳による世帯と人口」（各年 10 月 1 日）

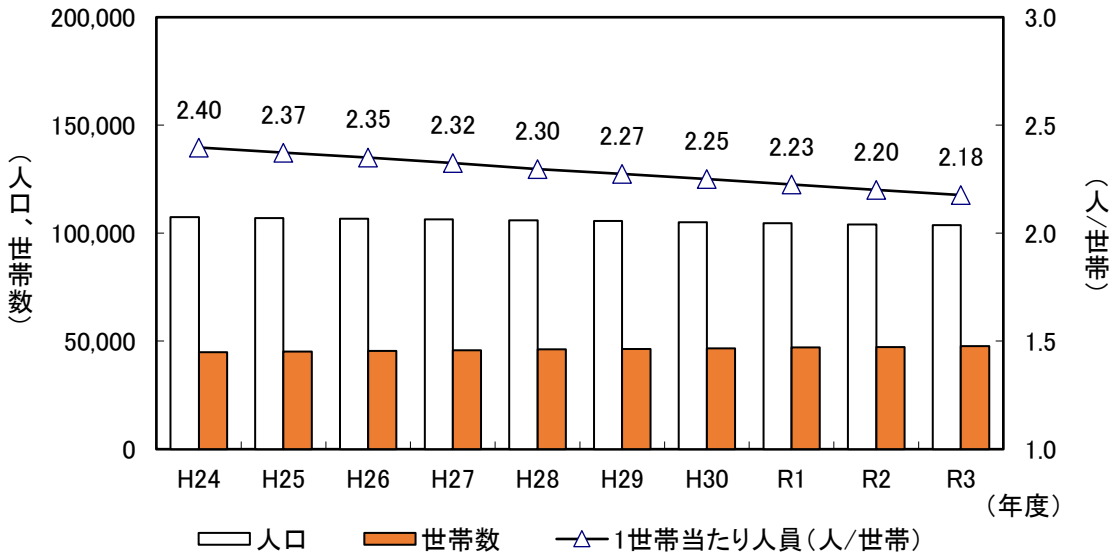

図 2-3　人口及び世帯数の推移

（２） 5 歳階級別人口

本圏域の 5 歳階級別人口を表 2-3 及び図 2-4 に示します。

階級構成をみると、男性は 45～49 歳の階級、女性は 70～74 歳の階級が最も多くなっており、高齢化が進んでいることが伺えます。

表 2-3　5 歳階級別人口

（単位：人）

		男性		女性	
年少人口	0～4歳	1,695	6,326	1,536	5,968
	5～9歳	2,146		2,098	
	10～14歳	2,485		2,334	
生産年齢人口	15～19歳	2,541	29,962	2,310	27,521
	20～24歳	2,472		2,275	
	25～29歳	2,084		1,939	
	30～34歳	2,280		2,115	
	35～39歳	2,700		2,564	
	40～44歳	3,306		3,082	
	45～49歳	4,208		3,782	
	50～54歳	4,198		3,679	
	55～59歳	3,228		2,949	
	60～64歳	2,945		2,826	
老年人口	65～69歳	3,163	15,251	3,287	18,599
	70～74歳	4,167		4,507	
	75～79歳	3,363		3,682	
	80～84歳	2,548		3,108	
	85～89歳	1,398		2,175	
	90歳以上	612		1,840	
総数		51,539		52,088	

資料：東京都の統計「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（令和4年1月）

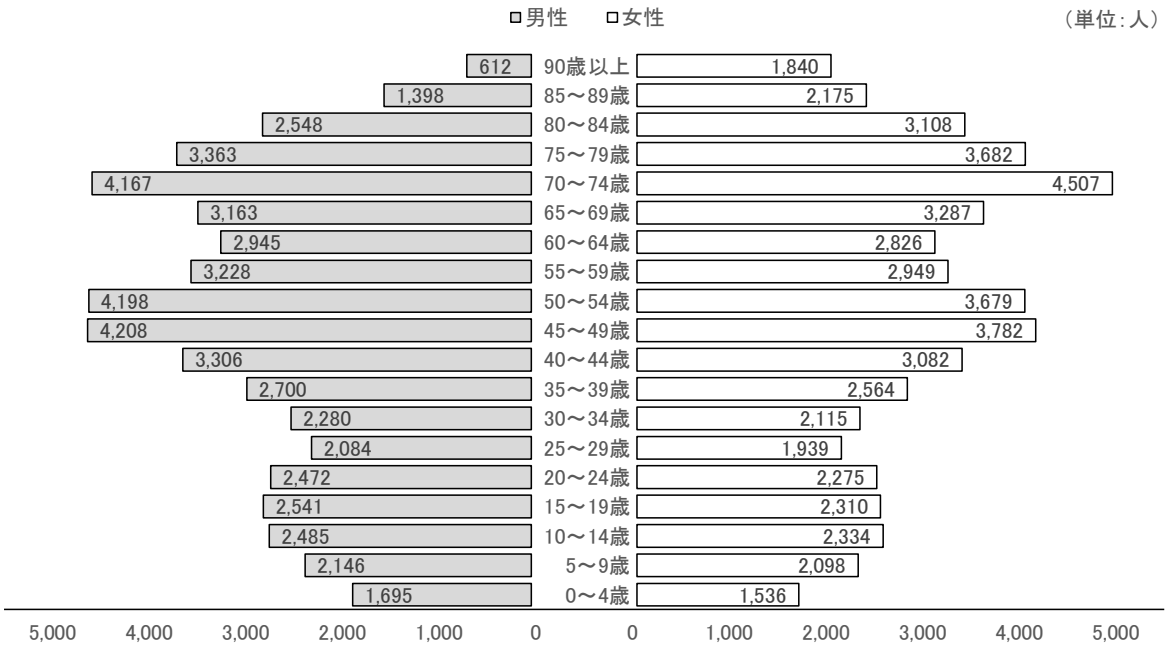

図 2-4　5 歳階級別人口

（３） 人口動態

本圏域の人口動態の推移を表 2-4 及び図 2-5 に示します。

本圏域の人口動態は、過去 5 年間で自然増減は令和 3 年が最も減少し、社会増減では令和 3 年が最も増加しています。

表 2-4　人口動態の推移

（単位：人）

市町村	年	自然増減			社会増減			その他	計
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減		
あきる野市	平成29年	544	926	△382	2,610	2,677	△67	31	△418
	平成30年	493	969	△476	2,845	2,542	303	39	△134
	令和元年	466	977	△511	2,920	2,577	343	△16	△184
	令和2年	434	963	△529	2,651	2,618	33	50	△446
	令和3年	424	974	△550	2,917	2,471	446	△5	△109
日の出町	平成29年	111	349	△238	675	630	45	137	△56
	平成30年	94	333	△239	594	605	△11	23	△227
	令和元年	93	356	△263	741	537	204	22	△37
	令和2年	85	338	△253	642	522	120	26	△107
	令和3年	82	352	△270	688	475	213	18	△39
檜原村	平成29年	7	65	△58	90	72	18	1	△39
	平成30年	20	82	△62	99	64	35	0	△27
	令和元年	8	89	△81	65	64	1	1	△79
	令和2年	8	88	△80	102	50	52	2	△26
	令和3年	8	90	△82	114	72	42	△3	△43
奥多摩町	平成29年	15	202	△187	269	125	144	6	△37
	平成30年	19	168	△149	206	123	83	12	△54
	令和元年	8	175	△167	172	144	28	△2	△141
	令和2年	15	172	△157	219	109	110	0	△47
	令和3年	14	178	△164	184	115	69	1	△94
本圏域	平成29年	677	1,542	△865	3,644	3,504	140	175	△550
	平成30年	626	1,552	△926	3,744	3,334	410	74	△442
	令和元年	575	1,597	△1,022	3,898	3,322	576	5	△441
	令和2年	542	1,561	△1,019	3,614	3,299	315	78	△626
	令和3年	528	1,594	△1,066	3,903	3,133	770	11	△285

資料：東京都の統計「人口の動き」

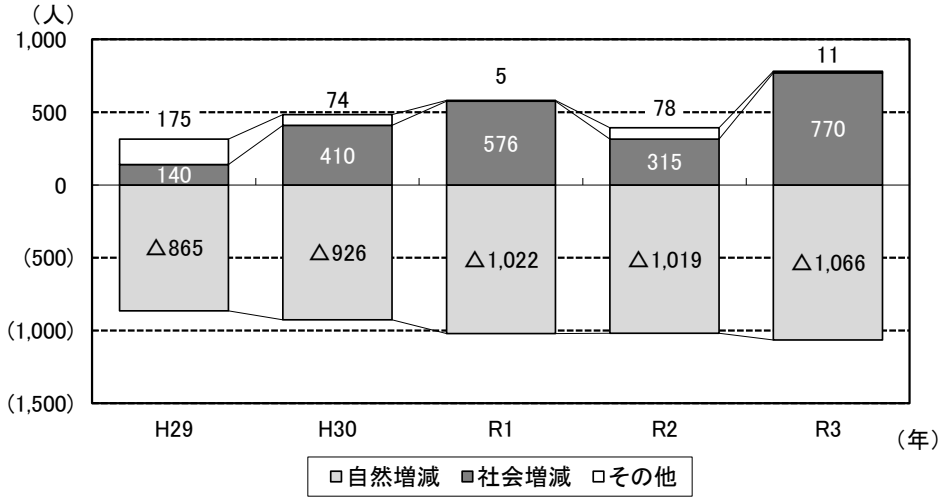

図 2-5　人口動態の推移

（４） 就業構造

本圏域の産業大分類別の従業者数の推移を表 2-5 及び図 2-6 に示します。また、産業別従業者数の構成割合を表 2-6 に、産業大分類別の従業者数の構成割合（令和 2 年）を図 2-7 に示します。

産業別人口は、平成 12 年以降全体で減少しており、令和 2 年における全産業従業者に占める各産業別就業者の割合は、第一次産業が 2.0%、第二次産業が 24.1%、第三次産業が 73.9%となっています。

表 2-5　産業大分類別の従業者数の推移

（単位：人）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第一次産業	1,071	1,104	905	901	847
第二次産業	16,539	14,246	11,437	10,450	10,418
第三次産業	32,963	33,618	31,504	30,685	31,903
総数	50,573	48,968	43,846	42,036	43,168

資料：国勢調査（分類不能の産業を除く）

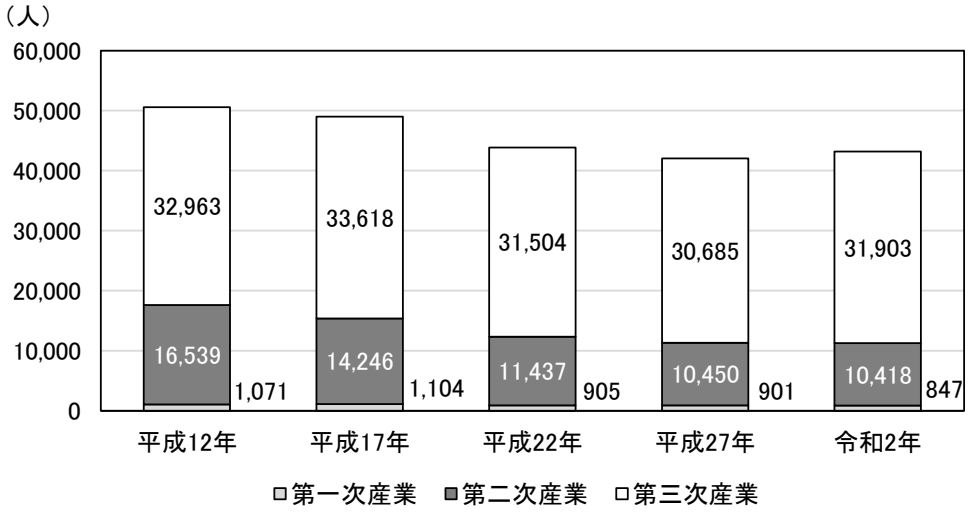

図 2-6　産業大分類別の従業者数の推移

表 2-6　産業別従業者数の構成割合（令和２年）

（単位：人）

		あきる野市		日の出町		檜原村		奥多摩町		本圏域	
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合
従業者数		33,872	100.0%	6,436	100.0%	878	100.0%	1,982	100.0%	43,168	100.0%
第一次産業		607	1.8%	137	2.1%	35	4.0%	68	3.4%	847	2.0%
	農業、林業	601	1.8%	135	2.1%	35	4.0%	64	3.2%	835	1.9%
	漁業	6	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	4	0.2%	12	0.0%
第二次産業		8,146	24.0%	1,627	25.3%	179	20.4%	466	23.5%	10,418	24.1%
	鉱業、採石業、砂利採取業	22	0.1%	5	0.1%	4	0.5%	41	2.1%	72	0.2%
	建設業	2,995	8.8%	618	9.6%	83	9.5%	210	10.6%	3,906	9.0%
	製造業	5,129	15.1%	1,004	15.6%	92	10.5%	215	10.8%	6,440	14.9%
第三次産業		25,119	74.2%	4,672	72.6%	664	75.6%	1,448	73.1%	31,903	73.9%
	電気･ガス･熱供給･水道業	133	0.4%	33	0.5%	0	0.0%	21	1.1%	187	0.4%
	情報通信業	864	2.6%	118	1.8%	8	0.9%	16	0.8%	1,006	2.3%
	運輸業、郵便業	1,889	5.6%	332	5.2%	44	5.0%	104	5.2%	2,369	5.5%
	卸売業、小売業	5,007	14.8%	873	13.6%	88	10.0%	176	8.9%	6,144	14.2%
	金融業、保険業	499	1.5%	73	1.1%	8	0.9%	19	1.0%	599	1.4%
	不動産業、物品賃貸業	702	2.1%	98	1.5%	6	0.7%	15	0.8%	821	1.9%
	学術研究、専門・技術サービス業	1,056	3.1%	154	2.4%	20	2.3%	33	1.7%	1,263	2.9%
	宿泊業、飲食サービス業	1,907	5.6%	356	5.5%	82	9.3%	206	10.4%	2,551	5.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	1,462	4.3%	314	4.9%	44	5.0%	80	4.0%	1,900	4.4%
	教育、学習支援業	1,719	5.1%	264	4.1%	26	3.0%	79	4.0%	2,088	4.8%
	医療、福祉	5,765	17.0%	1,320	20.5%	166	18.9%	381	19.2%	7,632	17.7%
	複合サービス事業	298	0.9%	41	0.6%	7	0.8%	24	1.2%	370	0.9%
	サービス業	2,510	7.4%	492	7.6%	107	12.2%	173	8.7%	3,282	7.6%
	公務	1,308	3.9%	204	3.2%	58	6.6%	121	6.1%	1,691	3.9%

資料：国勢調査（分類不能の産業を除く）

※ 割合は四捨五入の関係から内訳と合計は一致しない場合があります。

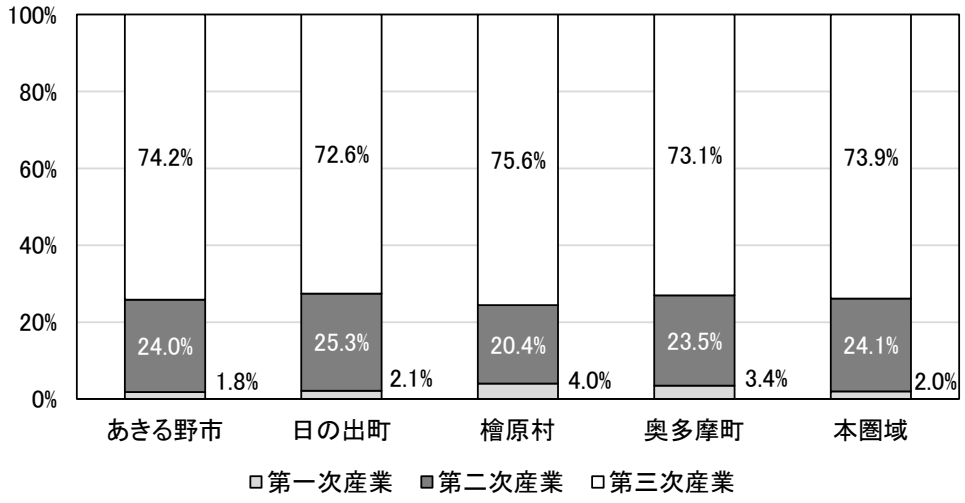

図 2-7　産業大分類別の従業者数の構成割合（令和２年）

（５） 土地利用

本圏域の地目別面積の状況を表 2-7 及び図 2-8 に示します。

本圏域では、山林が 72%以上を占めており、次いで宅地が 7.7%となっています。

表 2-7　地目別面積の状況（令和３年）

（単位：ha）

年	総数	宅地					田	畑	山林	その他	免税点未満
			商業地区	工業地区	住宅地区	その他					
あきる野市	3,771.38	839.35	9.91	39.38	703.38	86.68	49.50	415.58	1,732.20	541.26	193.49
日の出町	1,630.00	248.61	11.02	18.91	135.99	82.69	2.69	139.82	904.77	243.17	90.93
檜原村	4,577.36	41.78	0.00	0.00	0.00	41.78	0.32	174.80	3,875.64	330.23	154.59
奥多摩町	5,738.13	84.08	0.00	0.00	12.76	71.32	4.42	113.97	4,946.23	48.28	541.16
本圏域	15,716.87	1,213.82	20.93	58.29	852.13	282.47	56.93	844.17	11,458.84	1,162.94	980.17

資料：東京都統計年鑑　（令和3年1月1日現在）

※固定資産税の対象となる土地面積であり、固定資産税が非課税とされている土地は除かれています。四捨五入の関係から内訳と合計は一致しない場合があります。

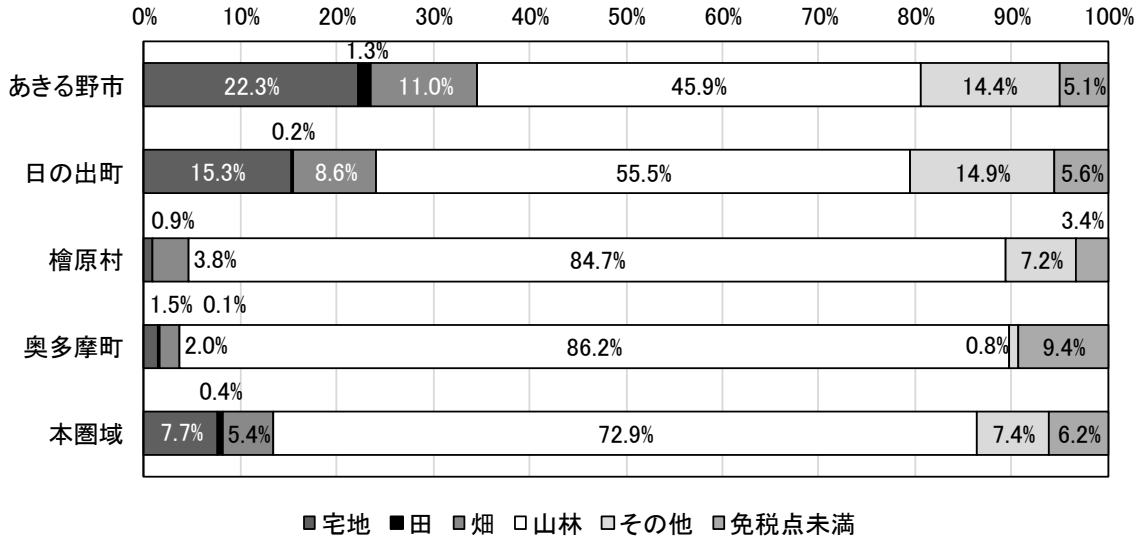

※小数点第2位を四捨五入しているため、各割合の合計が100%にならない場合があります。

図 2-8　地目別面積の状況（令和３年）

5. 歴史・文化

（１） あきる野市

明治 12 年、五日市村が五日市町となり、同 22 年に市制町村制が施行され、東秋留村・西秋留村・増戸村・明治村・三ツ里村・小宮村が誕生、小中野村が五日市町と合併しました。同 26 年に多摩地域が神奈川県から東京府に移管され、大正 7 年には三ツ里村・明治村が五日市町と合併しました。

昭和 30 年に町村合併促進法により、東秋留村・西秋留村・多西村が合併し、秋多町が誕生するとともに、増戸村・戸倉村・小宮村が五日市町と合併し、新しい五日市町となりました。

昭和 47 年には秋多町が市制施行し、秋川市が誕生、平成 7 年 9 月に平成の大合併の先駆けとして秋川市と五日市町が合併し、あきる野市が誕生しました。

（２） 日の出町

明治 26 年、三多摩郡（西多摩・南多摩・北多摩）が神奈川県より東京府に編入し、昭和 30 年に大久野村と平井村が合併して日の出村となり、昭和 49 年に町制施行をして日の出町となりました。

現在、平井地区は三吉野工業団地や三吉野桜木土地区画整理事業に伴う大規模小売店の出店により住宅地や工業地など都市市街地へと発展し、大久野地区は良好な自然環境をベースにして、つるつる温泉や各種観光施設を配置した観光ゾーンとして位置づけられています。また、平成 19 年には、下水道普及率が 100%に達して清流平井川が甦り、住民の愛着や憩いの場所となっています。

（３） 檜原村

東京多摩地域にあり、島しょ部を除く唯一の村である本村は、原始、古代人の時代から関東の平野部と中部山岳地帯、また甲斐の甲府の交通路として、近世まで交易や軍事上の要路として知られていました。

明治 4 年に神奈川県に編入され、明治 11 年西多摩郡檜原村になりました。明治 22 年の立村以来百有余年、名称も区域もそのままで秋川源流の大自然の中で貴重な歴史を積み重ねています。

また、縄文時代の遺跡をはじめ多くの出土品が発掘されており、伝統芸能は式三番、神代神楽、囃子、太神楽、獅子舞等が連綿と伝承され、毎年初秋には各地域で盛大に上演されます。

（４） 奥多摩町

明治 22 年に市制町村制が施行され、現在の奥多摩町地域に古里村、氷川村、小河内村の三か村が発足し、氷川村は昭和 15 年に町制施行し、氷川町となりました。

その後、昭和 28 年に制定された町村合併推進法に基づき、昭和 30 年に古里村、氷川町、小河内村の三町村が合併して奥多摩町が誕生しました。

6. 市街地・集落

構成市町村の地区別人口の推移を表 2-8～表 2-11 に示します。

本圏域では、人口は減少傾向にあります。

表 2-8　あきる野市の地区別人口の推移

町丁名	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）
雨間	5,245	2,274	5,345	2,343	5,364	2,374	5,306	2,386	5,253	2,372
野辺	6,565	2,807	6,556	2,834	6,597	2,857	6,599	2,860	6,539	2,892
小川	2,274	984	2,278	1,005	2,287	1,022	2,293	1,042	2,294	1,052
小川東一丁目	952	410	941	408	935	418	936	416	948	431
小川東二丁目	630	260	607	250	611	266	616	272	604	274
小川東三丁目	148	72	145	70	147	74	145	74	148	76
二宮	4,998	2,222	4,956	2,232	4,931	2,240	4,900	2,244	4,880	2,246
二宮東一丁目	515	236	494	230	493	235	521	248	522	251
二宮東二丁目	410	185	383	172	370	166	387	179	387	182
二宮東三丁目	47	32	45	30	40	28	39	29	38	29
平沢	1,670	708	1,637	704	1,661	721	1,629	719	1,599	712
平沢東一丁目	169	73	176	77	163	71	147	67	162	73
平沢西一丁目	169	65	166	65	178	72	177	74	186	80
切欠	122	48	118	47	112	46	114	46	111	45
草花	11,224	4,653	11,155	4,672	11,165	4,718	11,065	4,745	11,041	4,783
菅生	1,649	934	1,637	931	1,600	918	1,556	893	1,559	897
瀬戸岡	3,567	1,498	3,559	1,501	3,694	1,627	3,650	1,644	3,672	1,686
原小宮	277	108	277	106	306	118	302	118	305	119
原小宮一丁目	689	245	672	245	682	253	700	262	695	267
原小宮二丁目	332	112	328	114	325	120	308	114	307	121
引田	3,850	1,586	3,876	1,616	3,837	1,624	3,827	1,644	3,843	1,683
渕上	1,554	605	1,533	599	1,529	616	1,511	614	1,510	618
上代継	1,090	467	1,080	473	1,033	453	1,002	443	987	436
下代継	1,691	699	1,726	710	1,710	714	1,693	719	1,647	710
牛沼	2,316	1,036	2,306	1,052	2,279	1,037	2,312	1,070	2,299	1,068
油平	2,312	1,009	2,316	1,043	2,269	1,043	2,279	1,064	2,263	1,074
秋川一丁目	231	115	211	108	212	109	221	120	216	118
秋川二丁目	447	211	429	209	418	210	418	214	434	230
秋川三丁目	518	241	492	251	521	271	530	284	535	299
秋川四丁目	658	330	650	331	660	337	653	336	653	339
秋川五丁目	767	360	745	360	757	379	756	378	778	392
秋川六丁目	608	274	624	290	605	281	595	281	586	288
秋留一丁目	669	323	710	348	720	359	727	369	717	371
秋留二丁目	309	106	305	105	305	107	312	111	309	119
秋留三丁目	393	128	390	128	398	137	397	139	409	146
秋留四丁目	401	144	404	147	410	151	420	153	412	151
秋留五丁目	401	139	395	139	420	150	430	154	447	163
山田	2,896	1,144	2,875	1,159	2,834	1,166	2,792	1,164	2,824	1,204
上ノ台	29	14	28	13	27	13	27	13	26	13
網代	357	214	353	211	360	214	346	210	350	215
伊奈	5,561	2,351	5,669	2,405	5,625	2,425	5,665	2,478	5,719	2,529
横沢	204	88	198	88	199	89	191	87	187	89
三内	1,208	717	1,182	708	1,066	613	1,078	625	1,088	647
五日市	2,827	1,181	2,821	1,195	2,774	1,201	2,775	1,211	2,815	1,240
小中野	980	403	961	405	944	403	922	407	906	401
小和田	373	150	389	158	459	217	458	220	444	213
留原	1,697	805	1,662	794	1,666	809	1,642	805	1,669	809
高尾	991	481	939	454	867	396	877	409	855	402
舘谷	1,196	502	1,186	510	1,209	529	1,200	527	1,189	527
入野	1,360	633	1,367	634	1,376	637	1,354	629	1,327	624
深沢	69	33	64	32	66	34	64	35	60	34
戸倉	740	338	737	340	724	334	711	333	697	331
乙津	528	243	514	240	506	239	493	234	485	232
養沢	244	116	237	114	234	113	218	111	206	111
小峰台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
舘谷台	6	6	5	5	6	6	6	6	7	5
計	81,133	35,118	80,854	35,410	80,686	35,760	80,292	36,029	80,149	36,419

資料：あきる野市「町丁別の世帯数と人口構成」（各年10月1日）

表 2-9　日の出町の地区別人口の推移

大　字	自治会（地域）		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
			人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）
平　井	1	谷ノ入	255	102	262	104	288	112	300	116	302	115
	2	宮本・足下田	496	192	507	198	504	200	499	199	500	198
	3	谷　戸	811	531	825	541	839	538	818	512	791	494
	4	狩宿・中野	1,059	478	1,057	485	1,056	494	1,060	505	1,035	496
	5	本　宿	1,527	608	1,471	581	1,460	591	1,459	595	1,474	617
	6	道　場	1,252	513	1,227	512	1,218	514	1,215	513	1,210	521
	7	上　宿	719	311	688	296	677	291	671	290	671	296
	8	下　宿	1,667	666	1,645	660	1,653	666	1,672	684	1,686	689
	9	下平井	871	367	893	385	901	385	881	381	861	378
	10	下平井	786	365	779	360	754	357	746	351	776	370
大久野	11	落　合	850	407	822	395	801	388	775	380	778	379
	12	萱　窪	954	334	943	340	995	359	1,013	365	1,008	367
	13	羽　生	618	302	606	282	612	290	593	292	581	286
	14	幸　神	670	341	662	340	647	338	646	338	649	344
	15	新　井	464	178	479	184	474	184	474	187	484	190
	16	岩　井	84	36	85	38	75	34	66	30	68	33
	17	細　尾	279	161	276	157	278	154	267	143	261	142
	18	肝要・松尾・三ッ沢	171	78	160	70	159	73	148	72	141	72
	19	長　井	119	59	114	58	111	55	110	54	105	53
	20	水　口	165	69	161	70	156	68	150	70	153	72
	21	坊平・北原・坂本	565	224	553	223	536	225	528	220	520	219
	22	玉の内	312	137	316	140	303	138	298	138	290	134
平　井	24	日の出団地	526	227	519	225	513	226	497	225	504	227
	25	日の出団地	509	225	503	224	497	223	486	219	481	220
	26	日の出団地	578	253	581	256	583	261	574	264	575	264
	27	三吉野	239	103	235	104	230	104	224	103	221	105
	28	三吉野	438	185	412	175	426	180	424	182	426	182
計			16,984	7,452	16,781	7,403	16,746	7,448	16,594	7,428	16,551	7,463

資料：日の出町「自治会別人口集計表」（各年10月1日）

表 2-10　檜原村の地区別人口の推移

町丁名	平成29年		平成30年		平成31年		令和2年		令和3年	
	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）
下元郷	139	70	132	65	130	64	126	63	128	65
上元郷	218	87	215	85	234	90	227	87	240	93
本　宿	125	56	127	57	130	57	122	57	120	59
時　坂	8	4	8	4	9	5	9	5	9	5
笹　野	76	31	73	31	69	32	67	31	63	29
柏木野	121	56	118	55	112	55	104	54	100	52
出　畑	85	40	84	40	80	39	74	37	71	36
下川乗	73	40	71	39	69	38	62	37	64	39
上川乗	47	23	46	23	45	23	47	25	45	23
和　田	70	34	66	33	54	27	51	28	48	26
事　貫	51	23	49	23	46	22	46	22	47	23
上　平	46	25	46	25	48	26	46	26	44	26
笛　吹	36	21	38	21	38	20	36	19	28	17
数馬下	48	25	45	23	44	24	44	26	44	26
数馬上	58	26	55	26	51	25	49	26	48	25
茅　倉	22	11	20	11	19	10	19	10	21	11
千　足	89	44	84	40	84	41	75	36	78	40
中　里	61	21	57	20	56	20	57	20	57	20
白　倉	75	36	68	35	71	36	67	32	65	32
大　沢	40	17	35	16	34	15	33	14	33	14
神　戸	140	60	144	63	140	64	136	63	132	64
宮ケ谷戸	113	57	114	59	111	57	106	58	104	57
夏　地	79	40	77	40	78	41	74	40	69	40
湯久保	36	22	34	22	38	23	37	22	35	23
小　岩	108	47	110	48	104	47	108	48	106	51
尾根通	9	6	10	6	7	5	4	3	4	3
笹久保	37	23	39	25	36	23	35	21	34	21
日向平	19	11	19	11	19	11	20	12	19	11
中　組	26	17	22	14	23	13	24	13	29	15
倉　掛	28	16	26	16	26	16	24	16	23	15
笛　吹2	97	97	109	109	－	－	－	－	－	－
笹　野2	－	－	－	－	116	116	116	116	115	115
宮ケ谷戸2	103	103	103	103	96	96	93	93	89	89
計	2,283	1,189	2,244	1,188	2,217	1,181	2,138	1,160	2,112	1,165

資料：檜原村「自治会別人口と世帯数」（各年1月1日）

表 2-11　奥多摩町の地区別人口の推移

地区名		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）
川井		433	187	433	196	429	197	401	185	396	186
大丹波		370	161	376	166	368	165	363	162	356	159
梅沢		118	53	114	53	112	53	107	52	110	51
丹三郎		264	165	268	166	270	171	263	168	257	166
小丹波		821	348	834	357	837	363	860	373	838	362
棚沢		495	233	487	227	466	225	458	223	441	220
白丸		202	132	193	129	195	136	194	136	202	146
大氷川		367	179	368	178	355	178	344	174	339	170
常磐		323	199	311	198	294	186	297	195	289	193
長畑		193	90	195	90	190	91	180	91	167	86
南氷川		197	89	197	90	193	90	196	91	197	89
栃久保		339	166	336	167	310	158	311	160	298	156
大沢		47	28	45	28	42	28	40	26	41	25
日原		98	57	93	55	92	54	87	53	80	50
海沢		584	372	582	380	578	378	549	357	569	373
境		108	56	107	57	104	57	104	58	99	55
中山		62	31	62	32	62	32	65	32	62	32
小河内	原	65	34	62	32	62	32	61	31	56	29
	川野	43	21	42	22	40	21	38	22	40	23
	留浦	19	11	20	14	19	13	19	12	18	11
	峰谷	82	47	73	44	70	43	72	43	69	41
計		5,230	2,659	5,198	2,681	5,088	2,671	5,009	2,644	4,924	2,623

資料：奥多摩町「自治会別　人口と世帯」（各年10月1日）

7. 交通

本圏域内の幹線道路は、青梅街道としても知られる国道 411 号のほか、五日市街道・檜原街道などの都道が通っています。

また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が本圏域を縦貫し、圏域内にはあきる野インターチェンジ及び日の出インターチェンジが設置されています。

鉄道は、ＪＲ五日市線及びＪＲ青梅線が通っています。圏域内にはＪＲ五日市線が東秋留から武蔵五日市間で 5 駅、ＪＲ青梅線が川井から奥多摩間で 5 駅が設置されています。

第2節　将来計画

1.　あきる野市

あきる野市では、令和４年３月に、「豊かな自然と人々の絆に包まれ　人やまち、文化を育む　安全・安心なまち　あきる野」の実現に向け、「第２次あきる野市総合計画」を策定しました。ごみや生活排水と関連する主な施策を以下に抜粋します。

<table>
<tr><td colspan="2">「第２次あきる野市総合計画」
令和４年度～令和 13 年度</td></tr>
<tr><td>ごみに関する施策</td><td>

施策の成果目標

市民１人１日当たりのごみ排出量　令和８年度 803.7g
総資源化率　令和８年度 34.3%

施策の内容

1 ごみの適正処理（分別・収集運搬・処分）体制の構築

一般廃棄物処理基本計画に基づき、分別・収集運搬・処分までを円滑に行えるよう、ごみの分別・減量に対する市民意識の向上を図ります。また、資源とごみの出し方カレンダーの充実や「ごみ分別アプリ」の活用により、ごみの分別徹底を図り、ごみの適正処理と減量化・資源化につなげていきます。

収集運搬については、より一層の環境負荷の低減を図るため、効率的な収集ルートの選定や環境に配慮した収集車の導入の推奨を図ります。

2 ごみ減量化の推進

環境教育の一環として、市民や事業者に対し、プラスチックごみによる海洋汚染等を周知し、レジ袋等の削減に取り組みます。また、生ごみの水切りの徹底など、ごみ発生抑制の取組を促します。これらにより、ごみの減量化を推進します。

3 食品ロス削減の推進

本来、食べることができるにもかかわらず、捨てられている食品の削減（食品ロスの削減）に向けて、講座の開催、ごみ情報誌「へらすぞう」への記事掲載、フードドライブの実施、食べきり協力店登録制度などを活用し、市民や事業者への周知・啓発に取り組みます。

4 環境美化活動の推進

美しい自然を守り、きれいなまちをつくるため、パトロールによる不法投棄の抑制や市内一斉清掃などにより、環境美化活動を推進します。

</td></tr>
</table>

ごみに関する施策	**5 リサイクルシステムの充実** 市民、事業所及び行政の協力の下、また、民間事業者との連携の下、リサイクル可能なものが資源として収集され、活用されるリサイクルシステムの充実を図ります。 **6 資源回収の推進** 資源化の啓発・指導や資源集団回収の取組などにより、市民の分別・リサイクル意識の高揚を図り、資源回収を推進します。 **7 ごみの堆肥化の促進** ＥＭ菌処理容器の貸与やダンボール式コンポスト容器の配付などの取組により、生ごみの自家処理やリサイクルなど、生ごみの堆肥化を促進します。
生活排水に関する施策	**施策の成果目標** 汚水処理人口普及率　令和７年度 99.0% **施策の内容** **1 汚水処理の在り方の検討** 公共下水道や合併処理浄化槽の特性を検証の上、本市の汚水処理の在り方を検討します。 **2 下水道等整備事業の推進** 下水道事業経営戦略等に基づく健全な公営企業としての運営の下、下水道等の整備事業を推進します。 **3 下水道施設の維持管理** 下水道施設については、民間活力による維持管理を推進するとともに、ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新します。

また、平成 28 年 3 月に、「第二次あきる野市環境基本計画」を策定しましたが、社会情勢の変化や「第 2 次あきる野市総合計画」との整合を図ること、これまでの施策の成果等を反映させるため、令和 4 年 6 月に改訂しました。

ごみや生活排水に関連する主な施策を以下に抜粋します。

<table>
<tr><td colspan="2">「第二次あきる野市環境基本計画」
令和 4 年度～令和 7 年度</td></tr>
<tr><td>ごみに関する施策</td><td>

資源循環型社会の構築

－目標－

・資源と集団回収を除く一人一日当たりのごみ排出量について、平成 22 年度に対し約 9%（56g/人・日）削減する。

・平成 22 年度に約 27%だったリサイクル率について、約 35%まで増加させる。

・ごみの減量化や資源化（リサイクル）、処理処分を行う施設の充実が図られている。

－３Ｒの推進（ごみの発生抑制に関する施策）－

●ごみ会議の運営・推進
●ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）
●生ごみリサイクルの促進
●落ち葉の堆肥化の推進
●水切りの徹底
●環境フェスティバルへの参加等のイベントの実施
●廃食油の有効利用の促進
●事業者へのごみ減量啓発
●食品ロス削減の推進
●廃プラ問題への取組

－資源循環型社会に向けたシステムづくり－

●ごみの戸別収集・有料化の継続
●資源集団回収の推進
●資源回収の充実
●新たなリサイクルシステムの検討
●放置自転車リサイクルの実施
●最終処分場掘り起こし再生

－環境に配慮した収集・処理の推進－

●直接搬入ごみの受入れ
●環境低負荷型の収集の実現
●清掃工場の適正管理

</td></tr>
</table>

ごみに関する施策	**清潔で快適なまちづくりの推進** **ー清潔なまちづくりー** ●たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発） ●一斉清掃の実施（海ごみゼロウィークの取組） ●ボランティア袋の配布や収集ごみの回収など ●ポイ捨て防止などの対策の研究 ●不法投棄対策の充実
生活排水に関する施策	**公害対策の推進** **ー公害の防止ー** ●事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続 ●生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続 ●下水道の整備 ●下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討

2.　日の出町

日の出町では、「安心・躍進・自立のまち」の実現に向け、「第五次日の出町長期総合計画」を策定しました。ごみや生活排水に関連する主な施策を以下に抜粋します。

<table>
<tr><td colspan="2">「第五次日の出町長期総合計画」
令和２年度～令和7年度</td></tr>
<tr><td>ごみに関する施策</td><td>

目標とする姿

町民のごみの減量化やリサイクル意識が向上し、環境に優しい取組を進めています

施策展開

1　ごみの適正処理
2　町民、行政、事業者の三者協力による３Ｒの推進
3　ごみの戸別収集・有料化の検証

主な視点

ごみ収集量：令和４年度 4,700 トン
総資源化率：令和４年度 31.8%
一般廃棄物組成調査：公表・活用

ＳＤＧｓの視点

7：エネルギーへのアクセス　9：強靭なインフラ、工業化、イノベーション
11：持続可能な都市　12：持続可能な消費と生産　13：気候変動への対処

</td></tr>
<tr><td>生活排水に関する施策</td><td>

目標とする姿

生活に欠かせないインフラが維持され続けています

施策展開

1　し尿の適正処理
2　下水道施設の維持管理の推進
3　下水道経営の安定化
4　下水道接続率向上の推進

主な視点

水洗化率：令和４年度 97.7%

ＳＤＧｓの視点

6：水・衛生の利用可能性　9：強靭なインフラ、工業化、イノベーション
11：持続可能な都市　14：海洋と海洋資源を保全・持続可能な利用

</td></tr>
</table>

3. 檜原村

檜原村では、「森と清流を蘇らせ　未来に誇れる活力のある村」の実現に向け、「第 5 次檜原村総合計画」を策定しました。ごみや生活排水と関連する主な施策を以下に抜粋します。そのほかにも檜原村特有の資源を有効活用しながら CO_2 の排出削減を図り、村の課題の解決に向けた「檜原村地域再生可能エネルギー導入計画」を令和 3 年度に策定しました。

「第 5 次檜原村総合計画」 平成 26 年度～令和 5 年度	
ごみに関する施策	**不法投棄や公害の防止** 1 関係機関や自治会等と連携し、不法投棄の監視体制の強化や不法投棄防止の啓発活動の推進に努めます。 2 観光客等にごみの持ち帰りやごみのポイ捨て防止、自然環境の保全についてのＰＲや意識啓発に関係機関と連携して取り組みます。 **循環型社会づくり** 1 廃棄物減量等推進審議会と連携し、ごみの減量化を推進するとともに、生ごみ処理機器購入への補助や資源回収団体への助成等を通してごみの再資源化を推進します。 2 ごみの分別について、啓発の強化に努めるとともに、高齢化に対応した収集を推進します。 3 太陽光や水力、木質資源など自然エネルギーを利用した、環境負荷の少ない再生可能エネルギーについての情報収集や導入に努めます。
生活排水に関する施策	**自然環境の保全** 1 河川の水質汚濁防止のため、河川の定点水質検査を定期的に実施するとともに、水質保全についての広報・啓発に努めます。 **環境衛生・環境美化の向上** 1 し尿の収集処理については、更なる効果的な体制整備を図るとともに、下水道未整備地区への浄化槽設置促進及び維持管理のための補助制度を充実します。 2 地域での環境美化活動の推進を講じるとともに、生活雑排水への意識向上についての啓発に努めます。 **下水道整備の推進・計画的な維持管理** 1 接続率の向上のため、下水道整備についての広報・啓発活動を推進するとともに、供用区域において個別相談等を実施します。 2 高齢者世帯や低所得者等に対する、下水道接続に係わる費用の負担軽減について制度の見直しを検討します。 3 補助制度を活用し下水道整備区域外の浄化槽設置を促進します。

4. 奥多摩町

奥多摩町では、「人　森林（もり）　清流　おくたま魅力発信！」をまちづくりのキャッチフレーズとする「第 5 期奥多摩町長期総合計画」を策定しました。ごみや生活排水と関連する主な施策を以下に抜粋します。

「第 5 期奥多摩町長期総合計画」 令和 2 年度～令和 6 年度	
ごみに関する施策	**環境美化の推進** 1　不法投棄防止看板・環境美化看板の設置 2　不法投棄防止の広報掲載 3　一斉清掃の実施 4　ごみ処理施設維持・管理のための負担 5　ごみ収集・運搬員の確保 6　ごみ処理施設の維持管理 **ごみの減量と３Ｒの推進** 1　雑紙の資源化など分別方法の周知 2　資源ごみの野外ストック場の確保 3　持ち込みごみ削減への取り組み 4　生ごみのコンポスターの普及 5　ごみを出さない、使い捨ての見直しなどの呼びかけ 6　自治会単位での施設見学会の推進 7　廃棄物推進員を中心としたごみ減量化活動普及 **ごみ排出方法の対応** 1　排出困難者の対応 2　ごみ収納庫の設置 3　収集方式の検討 **既存施設の将来計画の検討と整備** 1　循環型社会形成推進地域計画の推進 2　施設解体に伴う計画と整備 3　最終処分場埋立終了に伴う整地整備 4　奥多摩町廃棄物処理計画の策定
生活排水に関する施策	**し尿処理** 1　し尿収集・運搬業務の委託 2　し尿処理施設維持・管理のための負担 3　補助ホース・ポンプの利用 4　不可能世帯の補助 **公共下水道の整備促進** 1　整備区域における接続促進策の継続 2　優遇制度等の情報提供 **浄化槽（市町村設置型）の整備促進** 1　排水処理の適正化 2　浄化槽の整備促進 3　浄化槽の維持管理の充実

第3節　ごみ処理行政の動向

1.　国の目標

国は、「廃棄物処理法」第 5 条の 2 第 1 項に基づいて定めた「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成 28 年 1 月 21 日環境省告示第 7 号。以下「廃棄物処理法の基本方針」という。）において、一般廃棄物の減量化目標を設定しています。

廃棄物処理法の基本方針の目標年度は令和 2 年度ですが、令和 2 年度以降は、第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月閣議決定。以下「第四次循環基本計画」という。）等の目標を参考にして施策を進めていくこととしました。

廃棄物処理法の基本方針における一般廃棄物の数値目標を表 2-12 に示します。

表 2-12　廃棄物処理法の基本方針における一般廃棄物の数値目標

指標	数値目標
ごみ排出量	平成24年度と比較し、令和2年度において約12%削減 1人1日当たり家庭系ごみ500g/人日
再生利用の割合※	平成24年度と比較し、令和2年度において6ポイント増加の約27%
最終処分量	平成24年度と比較し、令和2年度において約14%削減

※再生利用の割合は、資源化率を表します。

また、国は、「循環型社会形成推進基本法」（平成 12 年法律第 110 号。以下「循環基本法」という。）第 15 条第 1 項に基づき、平成 30 年度に第四次循環基本計画を策定し、一般廃棄物の減量化等に関する取組目標を設定しています。

第四次循環基本計画の数値目標を表 2-13 に示します。

表 2-13　第四次循環基本計画の数値目標

指標	数値目標
ごみ排出量	約850g/人日 平成28年度と比較し、令和7年度において約8%削減 平成12年度と比較し、令和7年度において約28%削減
家庭系ごみ （資源除く）	約440g/人日 平成28年度と比較し、令和7年度において約13%削減 平成12年度と比較し、令和7年度において約33%削減
事業系ごみ	約1,100万t 平成28年度と比較し、令和7年度において約15%削減 平成12年度と比較し、令和7年度において約39%削減

2. 東京都の目標

東京都は、令和 3 年 9 月に「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を策定しています。これまでのリデュース・リユース・リサイクルの３Ｒをはじめとした資源循環社会づくりの取組を更に推し進め、廃棄物処理・リサイクルシステムのより一層の発展を図るため、「持続可能な資源利用の実現」「廃棄物処理システムのレベルアップ」「社会的課題への果敢なチャレンジ」の三本の柱を掲げ、持続可能な社会の構築に取り組むこととしています。

東京都の数値目標（以下、「都の目標」という。）を表 2-14 に示します。

表 2-14　東京都の数値目標

項目	目標値
一般廃棄物排出量	令和12年度に410万t
一般廃棄物再生利用量	令和12年度に37%
一般廃棄物最終処分量	令和12年度に19万t
プラスチック焼却削減量 （平成29年度比）	令和12年度に40%削減
食品ロス削減量	令和12年度に82千t削減（家庭系）

第３章 ごみ処理の現状と課題

第1節　ごみ処理の沿革

昭和 48 年 7 月に秋川市、五日市町（平成 7 年 9 月合併、現あきる野市）、日の出村（現日の出町）及び檜原村で組合を設立し、昭和 52 年度に焼却能力 150t/日の焼却処理施設が完成し、昭和 53 年度には、粗大ごみ処理施設と第 1 御前石最終処分場（施設）が完成しました。

平成 4 年度には、燃やせないごみの減容化と資源を効率よく資源化するために不燃物処理・資源化施設が完成し、平成 12 年度には、当初設置した最終処分場の埋立が完了したため、隣接して第 2 御前石最終処分場を設置しました。

その後、平成 23 年 10 月に、奥多摩町が本組合に加入しました。

また、平成 26 年 3 月には、新ごみ処理施設として熱回収施設が完成しました。

なお、秋川衛生組合の解散に伴い、平成 27 年 4 月から本組合において事務を継承し、し尿処理業務を行っています。

年月日	内容
昭和48年7月2日	西秋川衛生組合（構成市町村：あきる野市、日の出町、檜原村）が設立
昭和52年1月	焼却処理施設本体工事着手
昭和53年4月	焼却処理施設稼動処理能力：150t/日（75t炉×2基）
昭和54年1月	粗大ごみ処理施設完成処理能力：30t/日（5時間）
昭和54年3月	第1御前石最終処分場完成埋立容量：97,000m^3
平成4年9月	不燃物処理・資源化施設完成処理能力：不燃20t/日（5時間）資源20t/日（5時間）
平成13年3月	第2御前石最終処分場完成埋立容量：87,000m^3
平成13年3月	第1御前石最終処分場埋立完了
平成23年10月	西秋川衛生組合に奥多摩町が加入
平成26年3月	西秋川衛生組合「熱回収施設」完成
平成26年4月	西秋川衛生組合「熱回収施設」運転開始
平成27年4月	秋川衛生組合の解散に伴い、し尿処理業務を実施
平成28年3月	西秋川衛生組合「リサイクル施設」完成
平成31年3月	西秋川衛生組合「汚泥再生処理センター」完成

第2節　ごみ処理の現状

1.　分別区分と排出方法

構成市町村では、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源（缶・金属類、びん類、新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック、布類、ペットボトル、白色トレイ、使用済小型電子機器）」「有害ごみ」「粗大ごみ」の区分で排出しています。また、粗大ごみ以外を戸別収集方式若しくはステーション収集方式とした収集形態とし、粗大ごみは申込制としています。

構成市町村の家庭系ごみの分別区分及び排出形態を表 3-1～表 3-4 に示します。

表 3-1　あきる野市の分別区分及び排出形態

区分	主な内容	収集頻度	排出形態
可燃ごみ	・生ごみ類 ・資源にならない紙類 ・衛生上焼却処分するもの ・生活用品（ちり紙、食用油等） ・葉、草、板、棒 ・プラスチック・発泡スチロール類 ・ゴム・ビニール類 ・アルミ箔類 ・皮革類	2回/週	指定袋
	・紙おむつ	2回/週	透明又は半透明の袋
	・木の枝（50cm 以下）	2回/週	ひもで束ねる
不燃ごみ	・陶磁器類 ・ガラス類 ・鋭利なもの（釘、包丁など） ・小型家電などの金属を多く含む混合物	2回/月	指定袋
資源	・缶・金属類	2回/月	バケツ、ダンボールなど
	・びん類	2回/月	バケツ、ダンボールなど
	・古紙（新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック）	2回/月	ひもで束ねる
	・布類	2回/月	ひもで束ねる
	・ペットボトル	2回/月	バケツ、ダンボールなど
	・白色トレイ	2回/月	バケツ、ダンボールなど
	・使用済小型電子機器	2回/月	バケツ、ダンボールなど
有害ごみ	・スプレー缶 ・カセット式ガスボンベ ・ライター ・乾電池 ・水銀タイプの体温計 ・蛍光管	2回/月	種類ごとに透明な袋
粗大ごみ	・50cmを超えるもの ・5kgを超えるもの ・指定袋に入らないもの	申込制	―

令和4年4月1日現在

表 3-2　日の出町の分別区分及び排出形態

区分	主な内容	収集頻度	排出形態
可燃ごみ	・生ごみ類 ・資源にならない紙類 ・衛生上焼却処分するもの ・生活用品（ちり紙、食用油等） ・葉、草、板、棒 ・プラスチック・発泡スチロール類 ・ゴム・ビニール類 ・アルミ箔類 ・皮革類	2回/週	指定袋
	・紙おむつ	2回/週	中身が見える袋
	・木の枝（50cm 以下）	2回/週	ひもで束ねる
不燃ごみ	・陶磁器類 ・ガラス類 ・鋭利なもの（釘、包丁など） ・小型家電などの金属を多く含む混合物	1回/月	指定袋
資源	・缶・金属類	2回/月	かご等
	・びん類	2回/月	かご等
	・紙類（新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック）	2回/月	ひもで束ねる
	・布類	2回/月	ひもで束ねる
	・ペットボトル	2回/月	かご等
	・白色トレイ	2回/月	かご等
	・使用済小型電子機器	1回/月	かご等
有害ごみ	・スプレー缶 ・カセット式ガスボンベ ・ライター ・乾電池 ・水銀タイプの体温計 ・蛍光管	1回/月	種類ごとにかご等
粗大ごみ	・50cmを超えるもの ・5kgを超えるもの ・指定袋に入らないもの	申込制	―

令和4年4月1日現在

表 3-3　檜原村の分別区分及び排出形態

区分	主な内容	収集頻度	排出形態
可燃ごみ	・生ごみ類 ・資源にならない紙類 ・衛生上焼却処分するもの ・生活用品（ちり紙、食用油等） ・葉、草、板、棒 ・プラスチック・発泡スチロール類 ・ゴム・ビニール類 ・アルミ箔類 ・皮革類 ・紙おむつ	2回/週	指定袋
	・木の枝（50cm 以下）	2回/週	ひもで束ねる
不燃ごみ	・陶磁器類 ・ガラス類 ・鋭利なもの（釘、包丁など） ・小型家電などの金属を多く含む混合物	2回/月	指定袋
資源	・缶・金属類	2回/月	コンテナ
	・びん類	2回/月	コンテナ
	・紙類（新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック）	2回/月	ひもで束ねる
	・布類	2回/月	ひもで束ねる
	・ペットボトル	2回/月	コンテナ
	・白色トレイ	2回/月	コンテナ
	・使用済小型電子機器	2回/月	コンテナ
有害ごみ	・スプレー缶 ・カセット式ガスボンベ ・ライター ・乾電池 ・水銀タイプの体温計 ・蛍光管	2回/月	コンテナ及び指定袋
粗大ごみ	・50cmを超えるもの ・5kgを超えるもの ・指定袋に入らないもの	申込制	―

令和4年4月1日現在

表 3-4　奥多摩町の分別区分及び排出形態

区分	主な内容	収集頻度	排出形態
可燃ごみ	・生ごみ類 ・資源にならない紙類 ・衛生上焼却処分するもの ・生活用品（ちり紙、食用油等） ・葉、草、板、棒 ・プラスチック・発泡スチロール類 ・ゴム・ビニール類 ・アルミ箔類 ・皮革類 ・木の枝（50cm以下）	2回/週	指定袋
	・紙おむつ	2回/週	透明又は半透明の袋
不燃ごみ	・陶磁器類 ・ガラス類 ・鋭利なもの（釘、包丁など） ・小型家電などの金属を多く含む混合物	1回/月	指定袋
資源	・缶・金属類	2回/月	透明、半透明袋
	・びん類	2回/月	透明、半透明袋
	・紙類（新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック）	2回/月	ひもで束ねる
	・布類	2回/月	透明、半透明袋
	・ペットボトル	2回/月	透明、半透明袋
	・白色トレイ	2回/月	透明、半透明袋
	・使用済小型電子機器	1回/月	そのまま、透明袋
有害ごみ	・スプレー缶 ・カセット式ガスボンベ ・ライター ・乾電池 ・水銀タイプの体温計 ・蛍光管	1回/月	・ガスボンベ・ライター・スプレー缶 ・乾電池・水銀体温計・水銀灯 ・蛍光管 の3種類に分け、透明な袋や購入した際の箱
粗大ごみ	・指定袋に入らないもの	申込制	シール

令和4年4月1日現在

また、家庭系ごみについては、可燃ごみと不燃ごみは構成市町村の各指定袋での排出となっています。粗大ごみは、申込をして戸別で収集を依頼する方法、高尾清掃センターに直接搬入し手数料を支払う方法のどちらかを選択できます。

事業所ごみは自己処理が原則ですが、住宅併設（併用）事業所などの少量排出事業者の可燃ごみや不燃ごみについては、構成市町村の各指定袋で排出することができます。

家庭系ごみと事業系ごみの指定袋の価格を表 3-5 に示します。

表 3-5　指定袋の価格

	区分	容量	価格（10枚1組）			
			あきる野市	日の出町	檜原村	奥多摩町
家庭系ごみ	可燃ごみ	5L	70円	―	―	―
		10L	150円	150円	販売店による	150円
		20L	300円	―	販売店による	300円
		30L	450円	450円	―	―
		40L	600円	―	販売店による	―
		45L	―	670円	―	670円
	不燃ごみ	5L	70円	―	―	―
		10L	150円	150円	販売店による	150円
		20L	300円	―	―	300円
		30L	450円	450円	販売店による	450円
事業系ごみ	可燃ごみ	15L	600円	―	―	―
		20L	―	―	800円	―
		30L	―	1,200円	―	1,200円
		40L	―	―	1,600円	
		45L	1,800円	1,800円	―	1,800円
		70L	2,800円	―	―	―
	不燃ごみ	10L	―	400円	―	―
		15L	600円	―	600円	―
		30L	1,200円	1,200円	1,200円	―

2. 処理フロー

排出されたごみは、図 3-1 に示すように処理・処分を行っています。

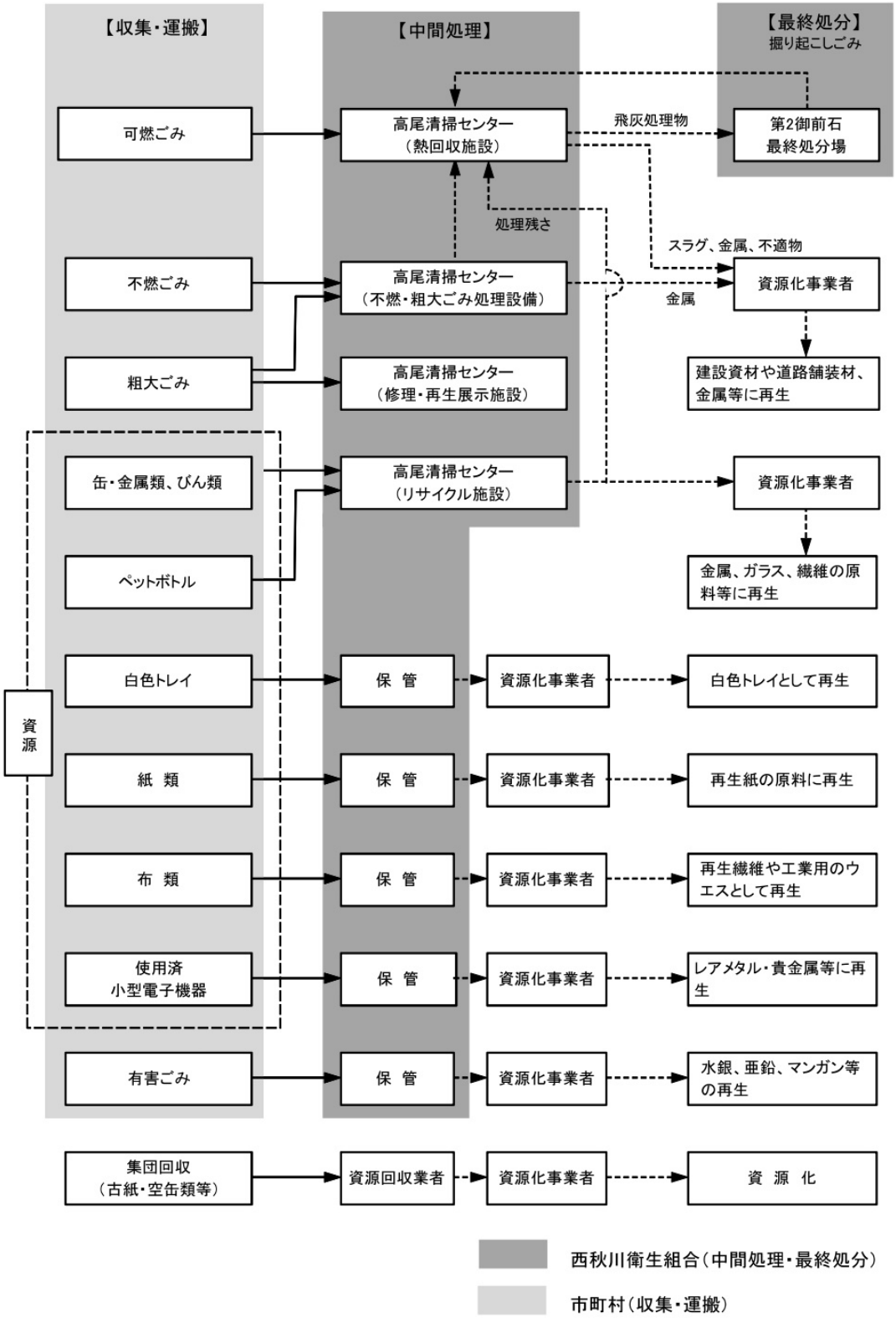

図 3-1　ごみ処理フロー

3. 処理体制

ごみの収集・運搬は、構成市町村において委託業者あるいは直営で行っています。

各処理施設の管理主体は本組合ですが、運営・維持管理については、熱回収施設ではＤＢＯ方式[2]を採用し、民間事業者に委託しています。

処理体制を表 3-6 に示します。

表 3-6　処理体制

事業区分		管理主体	運営方法
収集・運搬		あきる野市 日の出町 檜原村 奥多摩町	委託
中間処理	熱回収施設	西秋川衛生組合	委託
	不燃・粗大ごみ処理設備		
	リサイクル施設		
最終処分		西秋川衛生組合	委託

令和4年4月1日現在

[2] Design Build Operate の略で、公共が資金調達を負担し、民間事業者に設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委託する方式

4. 中間処理の概要

（１） 中間処理施設

本組合では、構成市町村から発生する可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源及び有害ごみを高尾清掃センターにおいて共同処理を行っています。この施設では、ガス化溶融炉で発生した熱を回収し、蒸気タービン発電機で発電し施設内で利用するとともに、余剰電力を売却しています。

なお、資源の一部（白色トレイ、新聞紙、ダンボール、雑誌類、紙パック、布類）及び有害ごみについては、ストックヤードに保管後に資源化事業者、有害ごみ処理委託事業者に引き渡しています。

高尾清掃センターの概要を表 3-7 に示します。

表 3-7　高尾清掃センターの概要

施設の名称	西秋川衛生組合　高尾清掃センター		
所在地	東京都あきる野市高尾 521 番地		
処理施設	熱回収施設		リサイクル施設
	熱回収施設	不燃・粗大ごみ処理設備	
処理対象	可燃ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ	資源 有害ごみ
処理能力	117t/日 （58.5t/24h×2系列）	27t/日 （5h）	11.2t/日 （5h）
処理方法	全連続燃焼式焼却炉 （流動床式ガス化溶融炉）	破砕・選別	選別、圧縮、梱包
竣工年度	平成 25 年度		平成 27 年度

（２） ごみの性状

本組合では、毎月 1 回ごみの性状調査を行っており、平成 29 年度から令和 3 年度までのごみの性状を表 3-8 に示します。

ごみの組成は、紙類、生ごみ類、プラスチック類（固形系）、プラスチック類（フィルム系）の順で高い割合を占めています。

表 3-8　ごみの性状

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
物理組成（乾燥物当たり）	紙類	%	44.3	28.3	24.7	29.8	27.2	30.9
	生ごみ類		10.3	20.3	17.9	15.7	18.0	16.4
	布類		5.4	5.6	5.8	6.3	5.6	5.7
	草木類		11.7	8.8	11.4	9.9	12.4	10.8
	プラスチック類（フィルム系）		10.9	14.2	12.0	11.6	13.9	12.5
	プラスチック類（固形系）		10.8	12.5	12.6	15.5	12.4	12.8
	ゴム・皮革類		0.8	0.3	1.1	0.2	0.3	0.5
	その他類		2.1	4.9	5.7	4.0	3.4	4.0
	金属類		1.1	1.0	2.3	0.9	0.4	1.1
	非鉄類		0.9	1.1	1.6	0.6	0.5	0.9
	ガラス類		1.0	1.0	1.7	0.1	0.7	0.9
	セトモノ・砂・石類		0.7	2.0	3.3	5.7	5.2	3.4
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
見掛比重		kg/L	0.173	0.124	0.142	0.125	0.124	0.138
三成分	水分	%	46.5	45.4	45.5	45.7	49.1	46.4
	灰分		6.6	7.0	11.9	8.7	8.7	8.6
	可燃分		46.9	47.7	42.6	45.6	42.2	45.0
低位発熱量（計算値）		kJ/kg	7,668	7,835	6,880	7,446	6,717	7,309
		kcal/kg	1,832	1,872	1,644	1,780	1,605	1,747

※小数点第2位を四捨五入しているため、各割合の合計が100%にならない場合があります。

（３） 維持管理状況

熱回収施設が稼動した平成 26 年度以降の排ガス分析結果については、１号系、２号系共に大気汚染防止法に基づく排出基準を下回っています。一部の項目で過去において自主基準値を超過したものの、現在は全ての項目において自主基準値を満たしています。

5. 最終処分の概要

（１） 最終処分場

高尾清掃センターから発生した溶融飛灰は、本組合の最終処分場に埋立処分しています。

令和 4 年度まで、延命化を図るため、埋め立てたごみを掘り起こし、そのごみを熱回収施設で処理する再生事業を行ってきました。

最終処分場の概要を表 3-9 に示します。

表 3-9　最終処分場の概要

施設の名称	第2御前石最終処分場	
所在地	東京都あきる野市網代 483 番地外	
形式・処理方法	準好気性	
埋立面積	1.01ha	
容量	87,000m^3	
廃棄物処分容量	70,000m^3	
埋立予定期間	平成 13～平成 25 年度	平成 26～令和 25 年度
埋め立て廃棄物の種類	焼却残渣（埋立） 破砕選別不燃物	溶融飛灰
竣工年度	平成 12 年度	

（２） 維持管理状況

平成 29～令和 3 年度に第 2 御前石最終処分場において実施したダイオキシン類の調査結果を表 3-10 に示します。

いずれも基準値以下となっています。

表 3-10　ダイオキシン類の調査結果

（単位：pg-TEQ/L）

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		基準値※
	7月7日	1月12日	7月6日	1月11日	7月5日	1月10日	7月10日	1月8日	7月9日	1月7日	
浸出水	0.00028	0.00033	0.00045	0.0073	0.0033	0.014	0.0085	0.0081	0.0021	0.16	－
処理水	0.00023	0.00021	0.0013	0.0063	0.0085	0.0011	0.0012	0.000060	0.006	0.029	10
地下水	0.019	0.019	0.019	0.041	0.041	0.029	0.043	0.420	0.057	0.080	1
上部観測井水	0.020	0.019	0.029	0.019	0.044	0.033	0.025	0.490	0.024	0.083	1
下部観測井水	0.080	0.019	0.020	0.023	0.220	0.032	0.079	0.046	0.023	0.093	1

資料：西秋川衛生組合「御前石排水処理センター環境報告」

※一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（昭和52年総理府・厚生省令第1号。以下「基準省令」という。）に示される基準、「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」（平成12年総理府・厚生省令第2号）

6. 排出抑制対策の状況

構成市町村が取り組んでいる排出抑制対策や環境美化対策を示します。

（１） あきる野市

① 資源集団回収奨励金制度

ごみの減量及び資源化を推進するため、あきる野市内の町内会・自治会、ＰＴＡ、子ども会などの地域団体が資源の分別回収を実施した場合に奨励金を交付しています。

表 3-11　あきる野市の集団回収の実績

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
団体数	114	115	113	111	106
回収量(t)	2,045.581	2,041.951	1,960.425	1,740.087	1,790.057
紙類	1,957.180	1,948.878	1,863.794	1,664.076	1,709.021
鉄類	24.227	29.014	32.616	25.222	31.739
アルミ類、銅等	32.999	32.020	33.763	30.998	30.103
びん類	30.579	31.629	29.346	19.645	19.076
びんケース	0.596	0.410	0.906	0.146	0.118

② ＥＭ菌生ごみ処理容器の貸与制度

あきる野市では、1 世帯 2 基まで、2 年間ＥＭ菌生ごみ処理容器を貸与し、貸与期間終了後は無償譲与しています。

表 3-12　あきる野市のＥＭ菌生ごみ処理容器の貸与実績

（単位：基）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
EM菌生ごみ処理容器	148	121	92	197	158

③ ダンボール方式コンポスト講習会の開催

あきる野市では、ダンボール方式コンポストを一般家庭に普及させるため、生ごみ堆肥化講習会を開催しており、参加者には無償で配付しています。令和 3 年度は 3 回開催し、36 個配付しました。

④ あきる野環境フェスティバルの参加

環境保全の取組のＰＲと普及啓発を図るイベントとして開催するあきる野環境フェスティバルにて、ごみの減量化・資源化を推進しています。

・フリーマーケット
・リサイクル品（家具等）再利用コーナー（無料抽選会）
・生ごみ堆肥化講習会
・フードドライブ
・ごみ減量の啓発パネル展示　等

⑤ 環境問題啓発用絵画ポスターコンクール

環境に対する問題の認識及び啓発活動に役立てることを目的として、小学生から中学生までを対象にポスター作品を募集しています。入賞した作品は、展示し、環境問題やごみの減量化・資源化の啓発を行っています。

⑥ 廃棄物減量等推進員（ごみ会議）

ごみ発生抑制の推進等に係る課題を解決するため、市民、事業者等で構成された廃棄物減量等推進員により「ごみ会議」を設置し、市民・事業者・行政の協働によるごみの減量やリサイクル意識の啓発を行っています。

⑦ ごみ情報誌「へらすぞう」の発行

ごみ情報誌「へらすぞう」を町内会・自治会に加入する世帯等へ配布しています。廃棄物減量等推進員が編集等を行っています。令和 3 年度は、ＳＤＧｓを軸にごみ減量化の現状や数字を紹介し、ＥＭ菌農法の実践やごみ拾いに関する手記等を掲載しました。

⑧ 資源とごみの出し方カレンダー改訂

資源とごみの出し方のカレンダーを令和 3 年度に改訂しました。改訂に際し、カレンダーには分別区分のほかに、あきる野市のごみ処理の基本方針、減量に関する内容や取組、廃棄物減量等推進員制度を紹介しました。

⑨ 不法投棄防止事業

週 2 回（年間約 100 日間）の不法投棄防止パトロール事業を実施しているほか、河川清掃、年 2 回の一斉清掃及び看板の設置などを実施することで、ごみを捨てられにくい環境をつくり、不法投棄されるごみ量を少なくしていくことに努めています。

令和 3 年度の不法投棄防止パトロール事業では 12.63t、一斉清掃では 20.66t のごみを回収しました。

⑩ 食べきり協力店の登録と紹介

本来食べられるのに捨てられる食品が多く発生していることから、食品ロスの削減に取り組む市内の飲食店・宿泊施設・スーパー等を「あきる野市食べきり協力店」として登録し、協力店及びその取組内容を広く紹介しています。

⑪ リユースに関する協定

市内では、多くの粗大ごみが排出されていますが、その中にはまだ使用可能なものも見受けられます。そこで、使用可能な家具や子ども用品を、地域の中で必要な方に譲渡・譲受ができるよう、インターネット等で譲り渡す取組を行う民間企業と協定を結びました。

⑫ フードドライブ事業

市民や団体の方からご提供いただいた食品を、フードバンクと呼ばれる施設などを通して、ボランティア団体、ＮＰＯなどの団体や支援を必要とする人に受け渡しています。令和 3 年度は年 2 回実施しました。

表 3-13　あきる野市のフードドライブの提供実績

（単位：kg）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
			1 回	2 回
本庁舎及び五日市出張所	120.2	287.7	456.9	303.3
環境フェスティバル	83.3	―	―	―

⑬ ごみ分別アプリ「さんあ～る」

令和 3 年 7 月から、スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信をはじめました。品目ごとのごみの分別を手軽に検索でき、資源やごみの収集日のお知らせを受け取ることができます。

（２） 日の出町

① 資源集団回収奨励金制度

【実施対象団体】

町内の自治会、ＰＴＡ、子ども会、その他非営利の各種団体やグループ等

【対象品目及び奨励金】

・紙　類：1kg につき 9 円

・金属類（アルミ類除く）：1kg につき 9 円

・アルミ類：1kg につき 18 円

・びん類：1 本につき 9 円

・ビンケース：1 個につき 9 円

表 3-14　日の出町の集団回収の実績

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
団体数	25	26	26	25	26
回収量(t)	488.0	483.1	466.4	393.7	396.3
紙類	468.0	463.4	445.1	377.8	381.1
金属類	13.3	11.4	12.0	11.3	11.4
びん類	6.5	8.0	7.7	3.5	2.8
その他	0.2	0.3	1.6	1.1	1.0

② 生ごみの堆肥化

【生ごみ処理容器購入費補助金制度】

容器 1 基につき購入費の 50%以内とし、1,800 円を限度

【電気式生ごみ処理機購入費補助金制度】

処理機 1 基につき購入費の 75%以内とし、20,000 円を限度

【ダンボール方式コンポスト容器譲与】

ダンボールコンポストを一般家庭に普及させるため無料で譲与

表 3-15　日の出町の生ごみ処理容器等の補助実績

（単位:基）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生ごみ処理容器	1	1	2	2	4
生ごみ処理機	1	2	2	2	6

③ 食べ残しゼロ運動

購入したまま開封せず捨てられた食品、食べ残してしまったものがごみに含まれていることがあります。そこで、広報紙等で、食品ロスを減らす取組を紹介しています。

④ 環境美化作業委託事業

一般財団法人家電製品協会による「不法投棄未然防止事業協力助成金」を活用し、不法投棄を監視するため、月 4 回のパトロールを行い、旧ごみステーション・道路等への不法投棄物の回収や不法投棄防止看板を設置しています。

⑤ ごみ組成調査

家庭及び事業所から排出される可燃ごみの組成を分析することで、排出されたごみの現状を把握するとともに、既存資料調査等により他の自治体の状況と比較を行い、今後の資源化率向上の基礎資料とすることを目的として、調査を行っています。

平成 28 年度から令和 2 年度に実施した家庭系可燃ごみの組成調査結果、平成 29 年から令和元年度に実施した事業系可燃ごみの組成調査結果をそれぞれ示します。

表 3-16　日の出町の家庭系可燃ごみの組成調査結果

No.	大分類	中分類	小分類	重量(kg)			組成割合(重量%)		
				大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類
1	可燃ごみ	厨芥類	厨芥類	57.94	22.07	18.50	88.7	33.8	28.3
2			未使用の厨芥類			3.52			5.4
3			食用油			0.05			0.1
4		プラスチック類・ゴム類	プラスチック類・ゴム類(収集袋除く)		12.05	11.45		18.4	17.5
5			収集袋			0.60			0.9
6		資源物以外の紙類			6.74	6.74		10.3	10.3
7		資源にならない布類			0.71	0.71		1.1	1.1
8		草木類			6.89	6.89		10.6	10.6
9		皮革類			0.24	0.24		0.4	0.4
10		衛生上焼却処分するもの			7.52	7.52		11.5	11.5
11		その他の可燃ごみ			1.72	1.72		2.6	2.6
12	不燃ごみ	ガラス類		0.11	0.00	0.00	0.2	0.0	0.0
13		陶磁器			0.06	0.06		0.1	0.1
14		その他の不燃ごみ			0.05	0.05		0.1	0.1
15	資源物	資源となる紙類	新聞	6.46	4.74	0.80	10.0	7.2	1.2
16			雑誌			0.86			1.3
17			段ボール			0.25			0.4
18			OA用紙			0.29			0.4
19			雑紙			2.14			3.3
20			紙パック			0.40			0.6
21		資源となる布類			1.22	1.22		1.9	1.9
22		ペットボトル			0.26	0.26		0.4	0.4
23		食品トレイ(白色)			0.05	0.05		0.1	0.1
24		缶			0.02	0.02		0.0	0.0
25		金属類			0.10	0.10		0.2	0.2
26		びん			0.03	0.03		0.1	0.1
27		使用済み小型家電電子機器			0.04	0.04		0.1	0.1
28	有害ごみ	有害ごみ		0.01	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0
29	収拾不能物	粗大ごみ		0.74	0.00	0.00	1.1	0.0	0.0
30		石・土砂			0.35	0.35		0.5	0.5
31		油(食用油以外)			0.00	0.00		0.0	0.0
32		その他の収集不能物			0.39	0.39		0.6	0.6
合計				65.26	65.26	65.26	100.0	100.0	100.0

※　重量(kg)、組成割合(重量%)の数値は、平成28年度から令和2年度の調査結果の平均値となります。
組成割合は、四捨五入の関係から内訳と合計は一致しない場合があります。

表 3-17　日の出町の事業系可燃ごみの組成調査結果

No.	大分類	中分類	小分類	重量(kg)			組成割合(重量%)		
				大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類
1	可燃ごみ	厨芥類	厨芥類	49.20	11.15	10.76	96.6	21.9	21.1
2			未使用の厨芥類			0.39			0.8
3			水分・液状のもの(食用油除く)			0.00			0.0
4			食用油			0.00			0.0
5		プラスチック類・ゴム類	容器包装プラスチック類		5.18	3.71		10.2	7.3
6			その他のプラスチック類・ゴム類			1.11			2.2
7			収集袋			0.36			0.7
8		資源物以外の紙類	シュレッダーごみ		3.96	0.13		7.8	0.3
9			紙くず			3.83			7.5
10		資源にならない布類			0.03	0.03		0.1	0.1
11		草木類			0.36	0.36		0.7	0.7
12		皮革類			0.00	0.00		0.0	0.0
13		衛生上焼却処分するもの	紙おむつ		28.05	28.05		55.0	55.0
14			その他の衛生上焼却処分するもの			0.00			0.0
15		その他の可燃ごみ			0.47	0.47		0.9	0.9
16	不燃ごみ	板ガラス類、コップ、電球		0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0
17		陶磁器			0.00	0.00		0.0	0.0
18		その他の不燃ごみ			0.00	0.00		0.0	0.0
19	資源物	資源となる紙類	新聞	1.47	1.35	0.54	2.9	2.7	1.1
20			雑誌			0.05			0.1
21			段ボール			0.18			0.3
22			OA用紙			0.19			0.4
23			雑紙			0.25			0.5
24			紙パック			0.14			0.3
25		資源となる布類			0.09	0.09		0.2	0.2
26		ペットボトル			0.01	0.01		0.0	0.0
27		食品トレイ(白色)			0.00	0.00		0.0	0.0
28		缶			0.01	0.01		0.0	0.0
29		金属類			0.01	0.01		0.0	0.0
30		びん			0.00	0.00		0.0	0.0
31		使用済み小型家電電子機器			0.00	0.00		0.0	0.0
32	有害ごみ	有害ごみ		0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0
33	収拾不能物	粗大ごみ		0.31	0.00	0.00	0.6	0.0	0.0
34		石・土砂			0.00	0.00		0.0	0.0
35		産業廃棄物	廃油(食用油以外)		0.31	0.00		0.6	0.0
36			廃プラスチック類(医療系)			0.31			0.6
37			廃プラスチック類(医療系を除く)			0.00			0.0
38			その他の産業廃棄物			0.00			0.0
39		その他の収集不能物			0.00	0.00		0.0	0.0
合計				50.98	50.98	50.98	100.1	100.1	100.1

※　重量(kg)、組成割合(重量%)の数値は、平成29年度から令和元年度の調査結果の平均値となります。
　　組成割合は、四捨五入の関係から内訳と合計は一致しない場合があります。

（３） 檜原村

① 資源集団回収奨励金制度

【実施対象団体】

村内の自治会、ＰＴＡ、子ども会、その他の各種団体やグループ等

【対象品目】

・古紙類：1kg につき 12 円

・びん類：1 本につき 12 円

表 3-18　檜原村の集団回収の実績

（単位：t）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
回収量	10.258	6.860	6.748	1.215	0.890
紙類	9.145	6.245	6.165	1.120	0.795
アルミ	0.472	0.205	0.223	0.095	0.095
スチール	0.011	0.005	0.018	－	－
びん類	0.630	0.405	0.342	－	－

※びん類は一升びんを 950g/本、ビールびんを 380g/本として算出しました。

② 生ごみの堆肥化

【生ごみ処理機購入費補助金制度】

処理機 1 基につき購入価格の 2 分の 1 とし、30,000 円を限度

表 3-19　檜原村の生ごみ処理機器等の補助実績

（単位：基）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生ごみ処理機器	2	1	－	－	2

③ 不法投棄対策

不法投棄の防止には住民の協力が欠かせないことから、監視のご協力の必要性を周知するため、広報紙に掲載しています。

また、不法投棄が頻発している地域には防犯灯や監視カメラを設置しています。

④ マイバッグの持参

住民のマイバッグの持参を推奨し、レジ袋削減に努めています。

（４） 奥多摩町

① 資源集団回収奨励金制度

本制度は、ごみの減量及び資源化を推進することによりごみの減量に大きな効果を得ましたが、町民のごみの資源化に対する意識が定着してきたこともあり平成 27 年度事業で終了し、ごみステーションによる資源収集に移行しています。

② 生ごみの堆肥化

【生ごみ処理容器購入費補助金制度】

補助金の額は、容器 1 基につき購入価格の 5 分の 4 とし、11,000 円を限度

【電気式生ごみ処理機購入費補助金制度】

補助金の額は、処理機 1 基につき購入価格の 2 分の 1 とし、25,000 円を限度

表 3-20　奥多摩町の生ごみ処理容器等の補助実績

（単位:基）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生ごみ処理容器	2	2	1	6	1
生ごみ処理機	－	－	－	1	5

③ 不法投棄対策

家庭電化製品などを主とした不法投棄が町内の各地域で発生していることから、この対策として不審車両等の監視と合わせて不法投棄警告看板等を設置するとともに警察署及び関係機関と連携し不法投棄撲滅キャンペーンによる活動等を通じて不法投棄防止に努めています。

④ マイバック運動、レジ袋対策

スーパーマーケットや小売店及び商業協同組合と連携して住民のマイバッグの持参を推奨し、レジ袋削減に努めています。

⑤ 可燃ごみ 10%減量化大作戦

令和元年度から“レッツ・トライ”「可燃ごみ 10%減量化大作戦」と題して、住民のみなさんに可燃ごみの減量化を啓発しています。また、ごみ減量化への取組方法を紹介しながら、毎月、可燃ごみ量の状況も広報等でお知らせしています。

（５） 西秋川衛生組合

構成市町村の小学校等を対象に、ごみ処理施設の見学会を実施し、ごみ減量化に対する理解を深めています。

また、高尾清掃センター内に排出されたごみからの修理・再生展示施設を併設し、資料等の展示及び施設見学者・団体等の受入などによる３Ｒの普及啓発を行っています。

なお、構成市町村によっては、令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響から見学会を行っていません。

表 3-21　施設見学参加人数

（単位：人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
あきる野市	612	529	499	－	－
日の出町	118	182	51	－	－
檜原村	11	13	10	－	－
奥多摩町	42	17	－	－	10
合計	783	741	560	－	10

7. 排出量の実績

本圏域のごみ排出量の実績を表 3-22 及び図 3-2 に、令和 3 年度の構成市町村ごとの排出割合を図 3-3 に示します。

本圏域の総排出量は、令和 3 年度が過去 5 年間で最も減少しました。種類別では、過去 5 年間で可燃ごみや資源は減少していますが、不燃ごみ、粗大ごみは増加しています。

構成市町村ごとの排出割合は、あきる野市が 75.8%を占めており、日の出町が 16.3%、奥多摩町が 5.5%、檜原村が 2.5%となっています。

表 3-22　本圏域のごみ排出量の実績

			H29	H30	R1	R2	R3
総排出量		t/年	33,229	33,217	33,214	33,640	32,614
種類別	可燃ごみ	t/年	23,804	23,937	23,901	23,995	23,415
	不燃ごみ	t/年	470	490	508	599	516
	粗大ごみ	t/年	1,125	1,103	1,247	1,525	1,390
	資源（有害ごみ）	t/年	5,286	5,155	5,125	5,386	5,106
	集団回収	t/年	2,544	2,532	2,433	2,135	2,187
市町村別	あきる野市	t/年	25,070	25,150	25,113	25,463	24,720
	日の出町	t/年	5,479	5,344	5,424	5,469	5,304
	檜原村	t/年	823	833	824	854	807
	奥多摩町	t/年	1,857	1,890	1,853	1,854	1,783

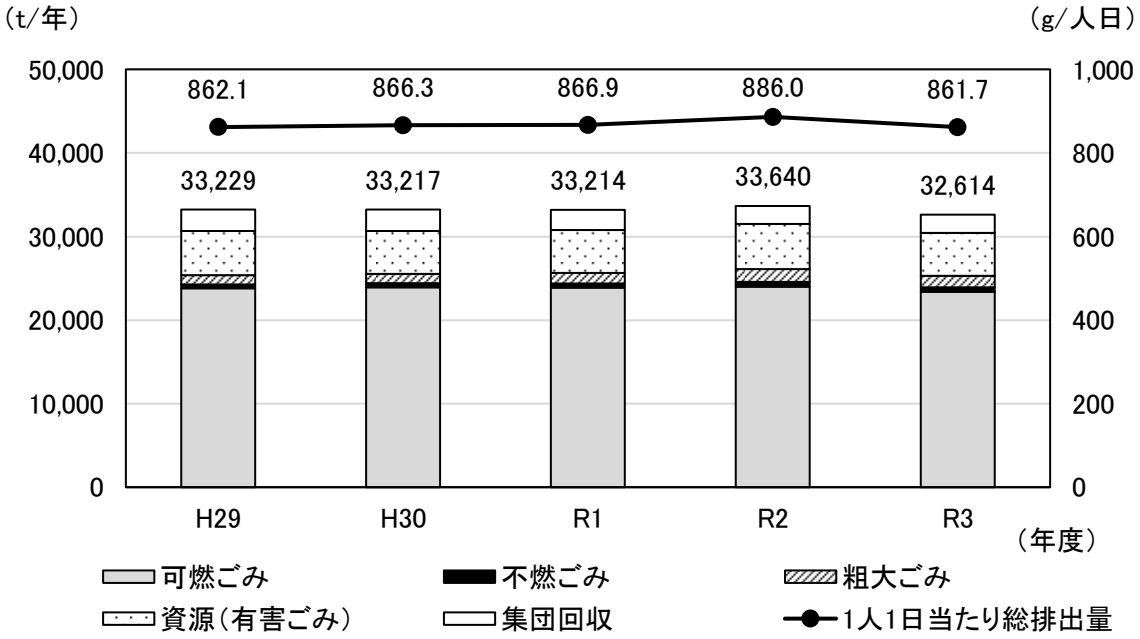

図 3-2　本圏域のごみ排出量の実績

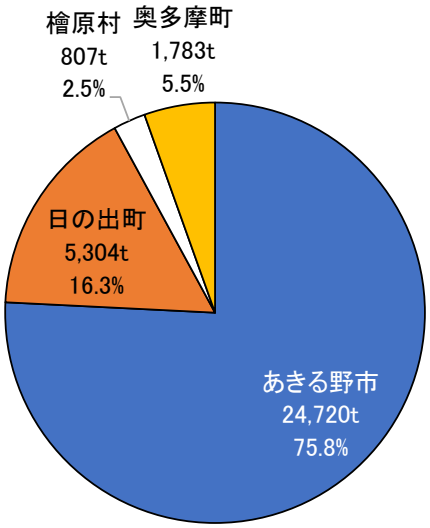

図 3-3　構成市町村ごとの排出割合（令和３年度）

8. 処理・処分の実績

（１） 熱回収施設への搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備を含む）

収集・運搬された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、組合の高尾清掃センターに搬入しています。熱回収施設への搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備を含む）の実績を表 3-23 及び図 3-4 に示します。また、熱回収施設（不燃・粗大ごみ処理設備を含む）からの搬出物の実績を表 3-24 に示します。

搬入量は平成 29 年度から令和 3 年度まで横ばいで推移しています。

表 3-23　熱回収施設への搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備を含む）の実績

		H29	H30	R1	R2	R3
熱回収施設搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備含む）	t/年	28,020	28,342	28,391	28,792	27,562
可燃ごみ	t/年	23,804	23,937	23,901	23,995	23,415
不燃ごみ	t/年	470	490	508	599	516
粗大ごみ	t/年	1,125	1,103	1,247	1,525	1,390
処理残渣	t/年	184	186	201	239	221
掘り起こしごみ	t/年	2,437	2,562	2,436	2,312	1,934
助燃剤※	t/年	－	64	98	98	86
災害ごみ	t/年	0	0	0	24	0

※助燃剤：汚泥再生処理センターで発生した汚泥を、脱水機により含水率 70%以下に脱水し、助燃剤として有効利用しています。なお、熱回収施設が稼働する平成 30 年 10 月以前は、民間業者に処理を委託していました。

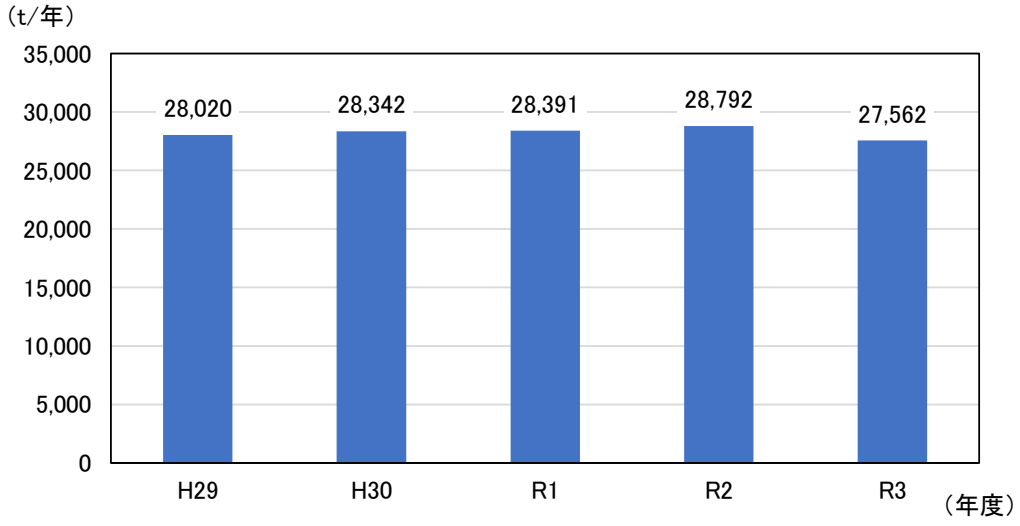

図 3-4　熱回収施設への搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備を含む）の実績

表 3-24　熱回収施設からの搬出物の実績

			H29	H30	R1	R2	R3
搬出物		t/年	3,885	4,511	4,948	5,080	4,401
	焼却残渣（飛灰）	t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347
	スラグ	t/年	1,700	2,516	2,781	2,796	2,236
	アルミ類	t/年	26	41	61	57	50
	ミックスメタル	t/年	0	32	10	0	0
	鉄	t/年	365	356	384	348	292
	鉄（不燃・粗大）	t/年	208	229	232	273	253
	非鉄	t/年	13	10	13	14	12
	破砕不適物	t/年	252	11	0	139	211

（２）　リサイクル施設への搬入量

リサイクル施設への搬入量の実績を表 3-25 及び図 3-5 に示します。

搬入量は平成 29 年度から令和 3 年度まで横ばいで推移しています。

表 3-25　リサイクル施設への搬入量の実績

			H29	H30	R1	R2	R3
リサイクル施設搬入量		t/年	5,286	5,155	5,125	5,386	5,106
	搬出物 処理残渣	t/年	184	186	201	239	221
	搬出物 資源物	t/年	4,972	4,874	4,729	4,887	4,746
	搬出物 選別有害物	t/年	43	46	45	46	48

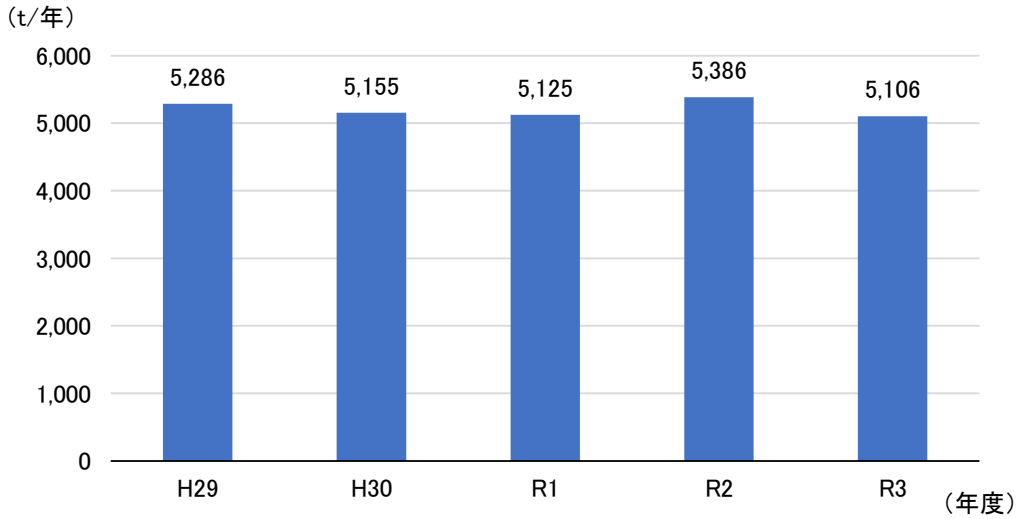

図 3-5　リサイクル施設への搬入量の実績

（３） 資源化量と資源化率

資源化量と資源化率の実績を表 3-26 及び図 3-6 に示します。

資源化率は令和元年度に 32.8%となりましたが、令和 2 年度以降は減少しています。

表 3-26　資源化量と資源化率の実績

			H29	H30	R1	R2	R3
総排出量		t/年	33,229	33,217	33,214	33,640	32,614
資源化量		t/年	10,123	10,647	10,688	10,695	10,035
	焼却残渣（資源化）	t/年	2,564	3,195	3,481	3,627	3,054
	破砕選別資源物	t/年	5,015	4,920	4,774	4,933	4,794
	集団回収	t/年	2,544	2,532	2,433	2,135	2,187
資源化率		%	30.5	32.1	32.2	31.8	30.8

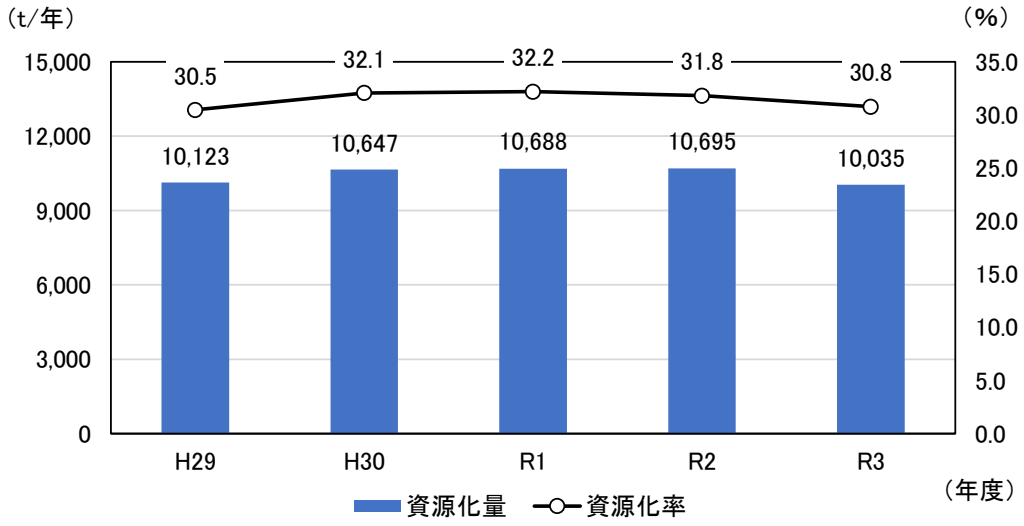

図 3-6　資源化量と資源化率の実績

（４） 最終処分

最終処分量の実績を表 3-27 及び図 3-7 に示します。

最終処分量は令和元年度以降、減少しています。

表 3-27　最終処分量の実績

		H29	H30	R1	R2	R3
埋立量	t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347
焼却残渣（飛灰）	t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347

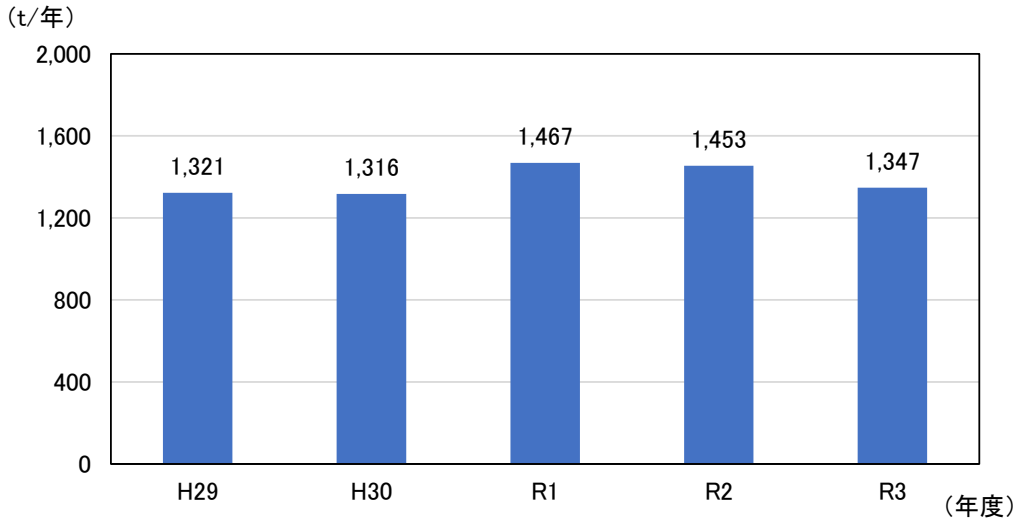

図 3-7　最終処分量の実績

9. ごみ処理の評価

環境省が提供している市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールを用いて、環境負荷面、経済面等を類似市町村と比較しました。類似市町村との比較（令和 2 年度）を表 3-28 に示します。

類似市町村の平均値と比較すると、あきる野市では、「人口 1 人 1 日当たり総排出量」、「人口 1 人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は同程度ですが、ですが、「廃棄物からの資源回収率」は高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は低くなっています。

日の出町では、「人口 1 人 1 日当たり総排出量」は類似市町村の平均値程度ですが、「廃棄物からの資源回収率」は高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は低くなっています。「人口 1 人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は平均値程度となっています。

檜原村では、「人口 1 人 1 日当たり総排出量」は類似市町村の平均値よりやや多く、「廃棄物からの資源回収率」は高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は低くなっています。「人口 1 人当たり年間処理経費」は平均値より高く、「最終処分減量に要する費用」は低くなっています。

奥多摩町では、「人口 1 人 1 日当たり総排出量」は類似市町村の平均値よりやや多く、「廃棄物からの資源回収率」は高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は低くなっています。「人口 1 人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」は平均値よりも高くなっています。

表 3-28　類似市町村との比較

	あきる野市	類似市町村平均値
人口1人1日当たり総排出量(g/人日)	869	883
廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	32.5%	18.5%
廃棄物のうち最終処分される割合	4.3%	8.6%
人口1人当たり年間処理経費(円)	13,258	13,217
最終処分減量に要する費用(円)	41,136	42,319
	日の出町	類似市町村平均値
人口1人1日当たり総排出量(g/人日)	903	920
廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	29.3%	16.7%
廃棄物のうち最終処分される割合	4.5%	9.7%
人口1人当たり年間処理経費(円)	16,794	16,145
最終処分減量に要する費用(円)	50,498	50,502
	檜原村	類似市町村平均値
人口1人1日当たり総排出量(g/人日)	1,102	1,022
廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	30.0%	17.2%
廃棄物のうち最終処分される割合	4.4%	14.8%
人口1人当たり年間処理経費(円)	32,224	28,522
最終処分減量に要する費用(円)	77,919	85,013
	奥多摩町	類似市町村平均値
人口1人1日当たり総排出量(g/人日)	1,014	925
廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	30.7%	16.1%
廃棄物のうち最終処分される割合	4.4%	9.8%
人口1人当たり年間処理経費(円)	30,681	17,979
最終処分減量に要する費用(円)	79,061	61,253

資料：市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和 2 年実態調査結果）

※類似市町村は、都市形態、人口、産業構造が市町村で区別されるもので、総務省で公表されている「類似団体別市町村財政指数表」に示される類型による。

※構成市町村の 1 人 1 日当たり総排出量、廃棄物からの資源回収率、廃棄物のうち最終処分される割合は、本計画で整理した令和 2 年度値を使用した。

第3節　目標達成状況と課題

1.　排出抑制

本圏域の総排出量は、平成 29 年度から令和 2 年度までは約 33,000t で推移し、ほぼ横ばいでしたが、令和 3 年度は 32,600t に減少しています。1 人 1 日当たり総排出量は、平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間では変わらないものの、令和 2 年度は 886.0g/人日となり、平成 29 年度から 23.9g 増加しています。これは、新型コロナウイルスの拡大に伴い、新しい生活様式が定着し、ごみの排出量に変化が生じたものと考えられます。

また、資源化率は平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間でおおむね 31%前後で推移しており、類似市町村よりも高い資源化率となっています。

表 3-29 に示すように、前計画の目標値と令和 3 年度を比較すると、1 人 1 日当たり排出量（資源・集団回収除く）の目標が未達成であること、資源化率も未達成であることから、今後も可燃ごみの更なる発生を抑制するとともに、生ごみ処理機等の普及促進や食品ロスの削減等によるごみの減量化、分別の徹底によるごみの資源化の促進に努める必要があります。

表 3-29　実績と前計画の目標値

			実績	前計画の目標値	
			令和3年度	令和7年度	令和14年度
本圏域	1人1日当たり排出量（資源・集団回収を除く）	g/人日	669.0	614.2	583.1
	資源化率	%	30.8	34	36
	最終処分量	t/年	1,347	1,057	958
あきる野市	1人1日当たり排出量（資源・集団回収を除く）	g/人日	648.7	609.3	573.7
	資源化率	%	31.5	34	35
日の出町	1人1日当たり排出量（資源・集団回収を除く）	g/人日	711.3	612.8	613.0
	資源化率	%	28.1	34	34
	最終処分量	t/年	228	176	167
檜原村	1人1日当たり排出量（資源・集団回収を除く）	g/人日	858.6	723.6	668
	資源化率	%	28.0	33	35
	最終処分量	t/年	35	23	19
奥多摩町	1人1日当たり排出量（資源を除く）	g/人日	776.7	667.2	612.1
	資源化率	%	29.8	36	38
	最終処分量	t/年	75	49	39

凡例（実績）：達成、未達成

2. 収集・運搬

構成市町村の家庭系ごみの分別区分及び排出形態は表 3-1～表 3-4 に示すように、分別区分は同じですが排出形態がやや異なっています。公平性や効率的な運営のためにも、統一に向けた検討が必要です。

また、「ごみ処理基本計画策定指針」では、表 3-30 に示すように、標準的な分別収集区分を類型Ⅰ～Ⅲの三段階に分類しています。

現在、構成市町村から排出されるプラスチック類は、可燃ごみとして焼却していることから類型はⅠとなり、類型Ⅱ、更には類型Ⅲへの段階的な取組が求められています。

さらに、「プラスチック資源循環促進法」が令和 4 年 4 月 1 日に施行され、市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出するように住民に周知するよう努めなければならないことになりました。この制度により、プラスチックの分別収集は、プラスチック容器包装廃棄物とそれ以外のプラスチック使用製品廃棄物を一括して収集するか、あるいはプラスチック容器包装廃棄物とそれ以外のプラスチック使用製品廃棄物を別々に収集するかを決定しなければなりません。そして、市区町村の状況に応じて「容器包装リサイクル法」に規定する指定法人に委託して再商品化するのか、再商品化実施者と連携して再商品化を行うのか、構成市町村とともに検討することが必要となっています。

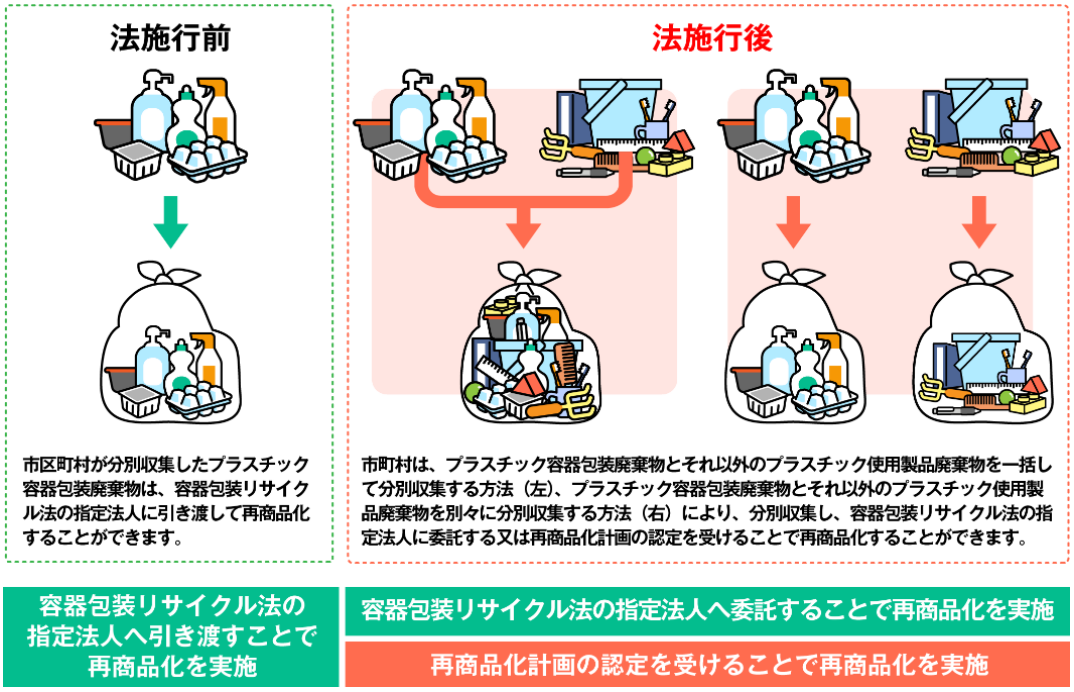

資料：環境省

表 3-30　ごみの標準的な分別収集区分

<table>
<tr><th>類型</th><th colspan="3">標準的な分別収集区分</th></tr>
<tr><td rowspan="8">類型Ⅰ</td><td rowspan="4">①資源回収する容器包装</td><td>①－１　アルミ缶・スチール缶</td><td rowspan="3">素材別に排出源で分別するか、又は、一部又は全部の区分について混合収集し、収集後に選別する</td></tr>
<tr><td>①－２　ガラスびん</td></tr>
<tr><td>①－３　ペットボトル</td></tr>
<tr><td colspan="3">②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑤燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑥燃やさないごみ</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑦その他専用の処理のために分別するごみ</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑧粗大ごみ</td></tr>
<tr><td rowspan="9">類型Ⅱ</td><td rowspan="5">①資源回収する容器包装</td><td>①－１　アルミ缶・スチール缶</td><td rowspan="5">素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する（ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要）</td></tr>
<tr><td>①－２　ガラスびん</td></tr>
<tr><td>①－３　ペットボトル</td></tr>
<tr><td>①－４　プラスチック製容器包装</td></tr>
<tr><td>①－５　紙製容器包装</td></tr>
<tr><td colspan="3">②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）</td></tr>
<tr><td colspan="3">④小型家電</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑤燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑥燃やさないごみ</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑦その他専用の処理のために分別するごみ</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑧粗大ごみ</td></tr>
<tr><td rowspan="9">類型Ⅲ</td><td rowspan="5">①資源回収する容器包装</td><td>①－１　アルミ缶・スチール缶</td><td rowspan="5">素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する（ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要）</td></tr>
<tr><td>①－２　ガラスびん</td></tr>
<tr><td>①－３　ペットボトル</td></tr>
<tr><td>①－４　プラスチック製容器包装</td></tr>
<tr><td>①－５　紙製容器包装</td></tr>
<tr><td colspan="3">②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）</td></tr>
<tr><td colspan="3">③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス</td></tr>
<tr><td colspan="3">④小型家電</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑤燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑥燃やさないごみ</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑦その他専用の処理のために分別するごみ</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑧粗大ごみ</td></tr>
</table>

資料：ごみ処理基本計画策定指針（環境省）

3. 中間処理

本組合の熱回収施設の事業方式は、施設の整備と運営・維持管理を一括で委託するＤＢＯ方式を採用しています。そのため、適切に運転・維持管理が実施されているか定期的なモニタリングを行い、確認することが必要です。

4. 最終処分

構成市町村の最終処分量は、熱回収施設の整備により焼却飛灰のみの埋立となったため、平成 25 年度の 3,334 t から令和 3 年度の 1,347t と大きく減少しました。構成市町村及び本組合にとって貴重な最終処分場を使用していくため、引き続き、最終処分量の削減を図ることが必要です。

なお、第 2 御前石最終処分場は、平成 26 年度から再生事業により、埋め立てごみの掘り起こしを行っているため、最終処分場の減容化が進んでいます。

5. 処理経費

環境省が提供している市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールを用いた類似市町村との比較では、あきる野市や日の出町では「人口 1 人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は類似市町村の平均値程度となっています。しかし、檜原村では「人口 1 人当たり年間処理経費」は平均値より高く、奥多摩町でも「人口 1 人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は、類似市町村より高くなっています。

処理コスト低減のため、引き続き更なる処理効率化を目指すことが必要です。

第４章 ごみ処理基本計画

第1節　基本理念と基本方針

本計画におけるごみ処理に関する目指すべき姿及び基本方針は、前計画で定めたとおりとし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、住民・事業者・行政の三者の協働による３Ｒの推進により、環境負荷の少ない資源循環型社会システムの構築を目指します。

『環境負荷の少ない資源循環型社会システムの構築』

基本方針Ⅰ：循環型社会形成の推進

具体的な方策・施策を定め、適正処理の徹底及び再資源化量の増加を目指します。

減量化・再使用：構成市町村と連携した、啓発活動を行います。

再資源化：ごみの分別収集の徹底を図り、資源化と併せて、再生品等の積極的な利用に努めます。

余熱利用：中間処理施設における余熱の利用に努めます。

基本方針Ⅱ：適正処理・処分の推進

中間処理及び最終処分は、安定安心で環境負荷の少ない処理・処分を行います。

〇中間処理施設の計画と維持管理

資源化できないごみを適正に処理し、環境保全を図るため、長期的に安定した処理性能を維持できる施設計画を行うとともに、費用対効果の高い適正な維持管理の方法の検討を行います。

〇最終処分容量の確保

ごみの減量化・減容化を行うことにより最終処分場の負荷軽減を図ります。

基本方針Ⅲ：生活環境・自然環境の確保

構成市町村が行うごみの収集・運搬と一体となって適正な中間処理及び適正な最終処分を行うことで安定した生活環境の確保と自然環境の保全に努めます。

基本方針

目　標（令和 14 年度）

- 1 人 1 日当たりごみ排出量：565.1g/人日（約 104g/人日削減）
- 資源化率：約 35%
- 最終処分量：922t/年（約 425t/年削減）

循環型社会形成の推進
適正処理・処分の推進
生活環境・自然環境の確保

発生抑制・排出抑制計画

循環型社会の形成
① 食品ロスの削減
② 構成市町村との協働によるごみ減量化の促進
③ 環境学習（施設見学）の場の構築
④ 学校教育に対する支援、協力
⑤ 広報・啓発活動

適正処理・処分の推進
① 熱回収
② 最終処分場再生

生活環境・自然環境の確保
① 持込みごみの受入
② ごみ焼却に伴う環境負荷の低減
③ 清掃工場の適正管理
④ 最終処分場の適正管理

減量化・資源化のための役割分担

収集・運搬計画

中間処理計画

最終処分計画

その他の廃棄物対策

図 4-1　施策体系図

第2節　ごみ排出量及び処理量の見込み

1.　人口の見通し

構成市町村の将来人口は、総合計画や総合戦略で設定している人口とし、その間の年度については直線補間により設定します。

あきる野市：令和 4 年 3 月に策定した「第 2 次あきる野市総合計画」より、令和 7 年度に 78,274 人、令和 12 年度に 75,798 人とします。令和 13 年度以降については、令和 7 年度～12 年度までの傾向が継続するものとします。

日の出町：令和 3 年 9 月に策定した「第五次日の出町長期総合計画」より、令和 12 年度に 16,459 人、令和 22 年度に 15,667 人とします。

檜 原 村：令和 3 年 3 月に策定した「第 2 期人口ビジョン・総合戦略」より、令和 42 年度に 700 人とします。

奥多摩町：令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」より、令和 12 年度に 3,524 人、令和 17 年度に 3,095 人とします。

将来人口の予測結果を表 4-1 及び図 4-2 に示します。

表 4-1　将来人口の予測結果

年度		実績	将来人口										
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
あきる野市	実績	80,149											
	総合計画R4.3		79,680	79,211	78,742	**78,274**	77,779	77,284	76,789	76,294	**75,798**	75,303	74,808
日の出町	実績	16,551											
	総合計画R3.9		16,541	16,531	16,521	16,511	16,501	16,491	16,481	16,471	**16,459**	16,380	16,301
檜原村	実績	2,074											
	総合戦略R3.3		2,039	2,004	1,969	1,934	1,899	1,864	1,829	1,794	1,759	1,724	1,689
奥多摩町	実績	4,924											
	総合戦略R2.3		4,768	4,612	4,456	4,300	4,144	3,988	3,832	3,676	**3,524**	3,438	3,352
本圏域	実績	103,698											
	将来人口		103,028	102,358	101,688	101,019	100,323	99,627	98,931	98,235	97,540	96,845	96,150

実績　各年10月1日人口

※各市町村の実績と人口ビジョン等の目標人口までは、直線補間とした。

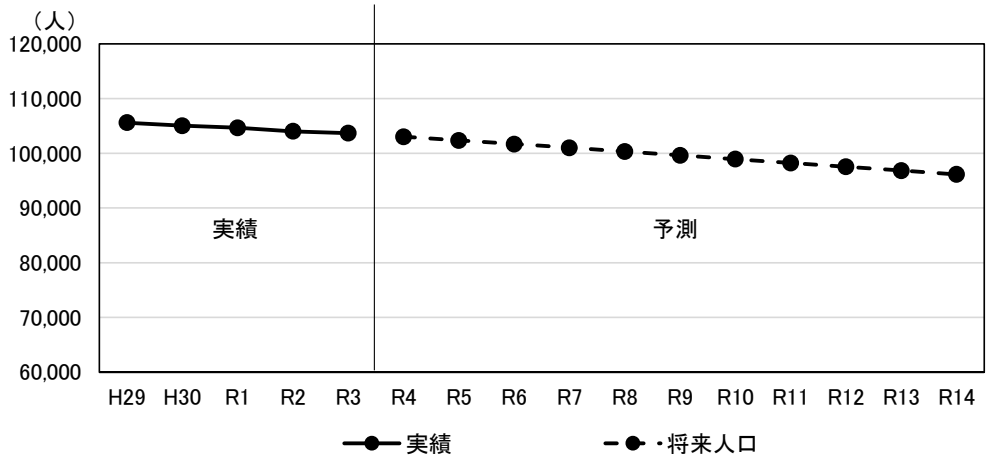

図 4-2　将来人口の予測結果

2. 現状の施策を継続した場合のごみ排出量、処分量の見通し（ケース１）

現状の施策を継続した場合（ケース 1）のごみ排出量、処理処分量の見通しを整理します。

表 4-2　現状の施策を継続した場合のごみ排出量（ケース１）

		実績					予測										
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
行政区域内人口	人	105,600	105,054	104,680	104,018	103,698	103,028	102,358	101,688	101,019	100,323	99,627	98,931	98,235	97,540	96,845	96,150
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
排出量	t/年	30,685	30,685	30,781	31,505	30,427	30,697	30,639	30,410	30,248	30,084	29,983	29,723	29,536	29,348	29,243	28,971
可燃ごみ	t/年	23,804	23,937	23,901	23,995	23,415	23,548	23,478	23,276	23,135	22,989	22,899	22,686	22,532	22,380	22,288	22,071
委託	t/年	23,636	23,720	23,713	23,811	23,238	23,369	23,300	23,099	22,959	22,814	22,725	22,513	22,360	22,209	22,118	21,902
許可	t/年	142	181	161	148	149	150	150	148	148	147	146	145	144	143	143	142
持込	t/年	26	36	27	36	28	29	28	29	28	28	28	28	28	28	27	27
不燃ごみ	t/年	470	490	508	599	516	555	562	565	566	569	571	570	570	570	570	566
委託	t/年	467	485	502	593	515	554	561	564	565	568	570	569	569	569	569	565
持込	t/年	3	5	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
粗大ごみ	t/年	1,125	1,103	1,247	1,525	1,390	1,455	1,483	1,500	1,517	1,530	1,543	1,548	1,551	1,555	1,563	1,561
委託	t/年	715	583	635	701	649	687	699	706	712	716	721	722	722	722	724	722
持込	t/年	410	520	612	824	741	768	784	794	805	814	822	826	829	833	839	839
資源（有害ごみ）	t/年	5,286	5,155	5,125	5,386	5,106	5,139	5,116	5,069	5,030	4,996	4,970	4,919	4,883	4,843	4,822	4,773
集団回収	t/年	2,544	2,532	2,433	2,135	2,187	2,143	2,104	2,061	2,028	1,996	1,972	1,938	1,913	1,887	1,869	1,842
総排出量	t/年	33,229	33,217	33,214	33,640	32,614	32,840	32,743	32,471	32,276	32,080	31,955	31,661	31,449	31,235	31,112	30,813
1人1日当たり総排出量	g/人日	862.1	866.3	866.9	886.0	861.7	873.3	874.0	874.8	875.4	876.1	876.4	876.8	877.1	877.3	877.7	878.0
可燃ごみ	g/人日	617.6	624.3	623.8	632.0	618.6	626.2	626.7	627.1	627.4	627.8	628.0	628.3	628.4	628.6	628.8	628.9
不燃ごみ	g/人日	12.2	12.8	13.3	15.8	13.6	14.8	15.0	15.2	15.4	15.5	15.7	15.8	15.9	16.0	16.1	16.1
粗大ごみ	g/人日	29.2	28.8	32.5	40.2	36.7	38.7	39.6	40.4	41.1	41.8	42.3	42.9	43.3	43.7	44.1	44.5
資源	g/人日	137.1	134.4	133.8	141.9	134.9	136.7	136.6	136.6	136.4	136.4	136.3	136.2	136.2	136.0	136.0	136.0
集団回収	g/人日	66.0	66.0	63.5	56.2	57.8	57.0	56.2	55.5	55.0	54.5	54.1	53.7	53.4	53.0	52.7	52.5
資源・集団回収を除く	g/人日	659.0	665.8	669.6	687.9	669.0	679.7	681.3	682.7	683.9	685.1	686.0	687.0	687.6	688.3	689.0	689.5

表 4-3　現状の施策を継続した場合の処理処分量（ケース 1）

			実績					予測										
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
熱回収施設搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備含む）		t/年	28,020	28,342	28,391	28,792	27,562	27,892	25,921	25,736	25,612	25,480	25,404	25,190	25,038	24,887	24,801	24,576
	可燃ごみ	t/年	23,804	23,937	23,901	23,995	23,415	23,548	23,478	23,276	23,135	22,989	22,899	22,686	22,532	22,380	22,288	22,071
	不燃ごみ	t/年	470	490	508	599	516	555	562	565	566	569	571	570	570	570	570	566
	粗大ごみ	t/年	1,125	1,103	1,247	1,525	1,390	1,455	1,483	1,500	1,517	1,530	1,543	1,548	1,551	1,555	1,563	1,561
	処理残渣	t/年	184	186	201	239	221	314	312	309	308	306	305	300	299	296	294	292
	掘り起こしごみ	t/年	2,437	2,562	2,436	2,312	1,934	1,934	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助燃剤	t/年	－	64	98	98	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
	災害ごみ	t/年	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	搬出物 焼却残渣（飛灰）	t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347	1,362	1,267	1,257	1,251	1,245	1,241	1,231	1,223	1,216	1,211	1,201
	搬出物 スラグ	t/年	1,700	2,516	2,781	2,796	2,236	2,262	2,102	2,087	2,077	2,067	2,061	2,044	2,031	2,020	2,012	1,994
	搬出物 アルミ類	t/年	26	41	61	57	50	51	47	47	47	47	46	46	46	46	45	44
	搬出物 ミックスメタル	t/年	0	32	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	搬出物 鉄	t/年	365	356	384	348	292	295	273	272	270	269	269	266	265	263	263	261
	搬出物 鉄（不燃・粗大）	t/年	208	229	232	273	253	256	239	236	234	233	233	232	230	229	228	225
	搬出物 非鉄	t/年	13	10	13	14	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10
	搬出物 破砕不適物	t/年	252	11	0	139	211	212	198	197	194	194	193	191	191	190	189	187
リサイクル施設搬入量		t/年	5,286	5,155	5,125	5,386	5,106	5,139	5,116	5,069	5,030	4,996	4,970	4,919	4,883	4,843	4,822	4,773
	搬出物 処理残渣	t/年	184	186	201	239	221	314	312	309	308	306	305	300	299	296	294	292
	搬出物 資源物	t/年	4,972	4,874	4,729	4,887	4,746	4,777	4,756	4,712	4,675	4,643	4,619	4,573	4,538	4,501	4,482	4,436
	搬出物 選別有害物	t/年	43	46	45	46	48	48	48	48	47	47	46	46	46	46	46	45
資源化量		t/年	10,123	10,647	10,688	10,695	10,035	10,055	9,778	9,671	9,583	9,507	9,450	9,347	9,271	9,193	9,144	9,044
	熱回収施設	t/年	2,564	3,195	3,481	3,627	3,054	3,087	2,870	2,850	2,833	2,821	2,813	2,790	2,774	2,759	2,747	2,721
	リサイクル施設	t/年	5,015	4,920	4,774	4,933	4,794	4,825	4,804	4,760	4,722	4,690	4,665	4,619	4,584	4,547	4,528	4,481
	集団回収	t/年	2,544	2,532	2,433	2,135	2,187	2,143	2,104	2,061	2,028	1,996	1,972	1,938	1,913	1,887	1,869	1,842
資源化率		%	30.5	32.1	32.2	31.8	30.8	30.6	29.9	29.8	29.7	29.6	29.6	29.5	29.5	29.4	29.4	29.4
埋立量		t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347	1,362	1,267	1,257	1,251	1,245	1,241	1,231	1,223	1,216	1,211	1,201
	焼却残渣（飛灰）	t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347	1,362	1,267	1,257	1,251	1,245	1,241	1,231	1,223	1,216	1,211	1,201
最終処分率		%	4.0	4.0	4.4	4.3	4.1	4.1	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9

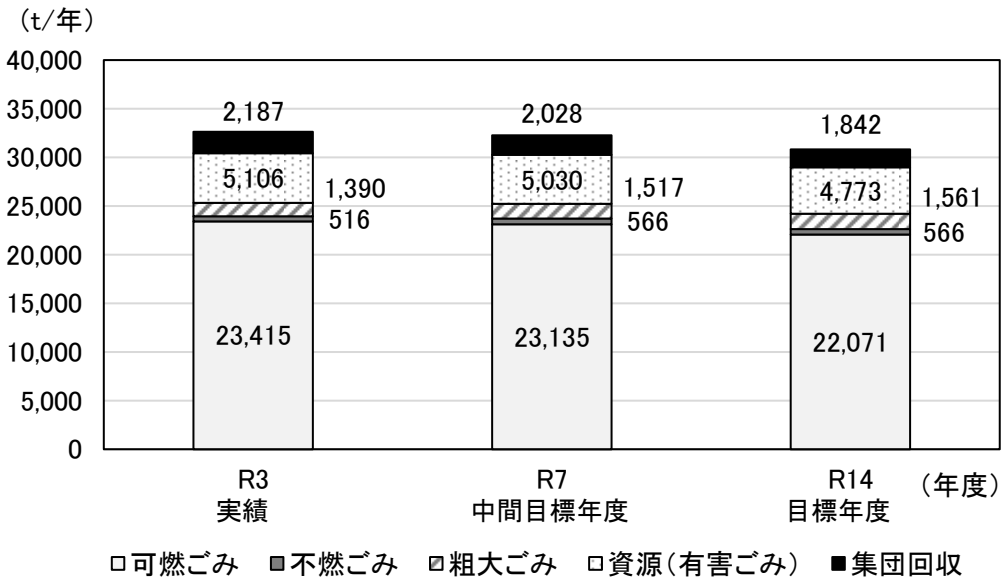

図 4-3　現状の施策を継続した場合のごみ排出量の推移

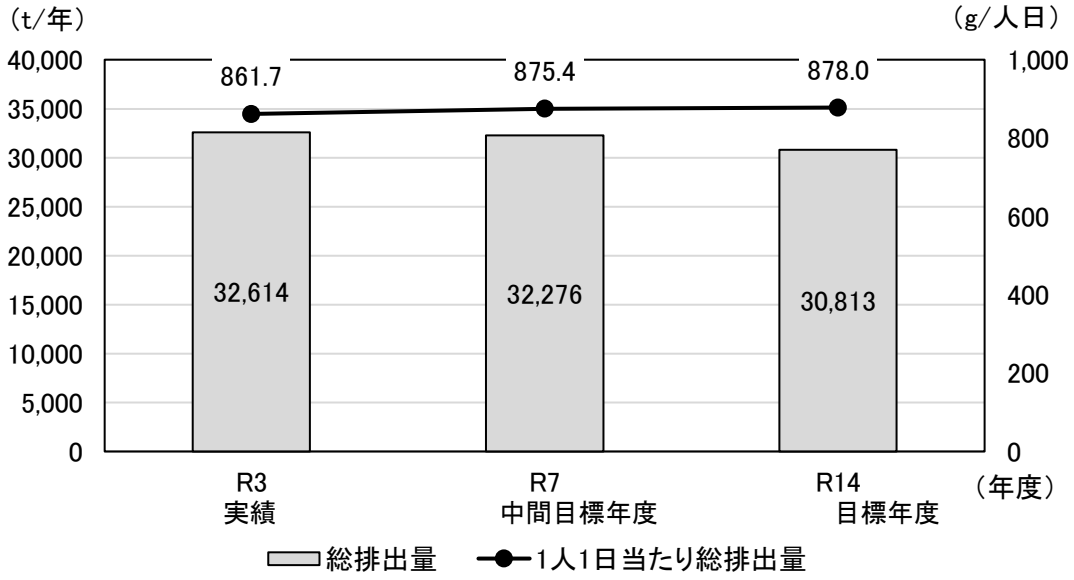

図 4-4　現状の施策を継続した場合の１人１日当たり総排出量の推移

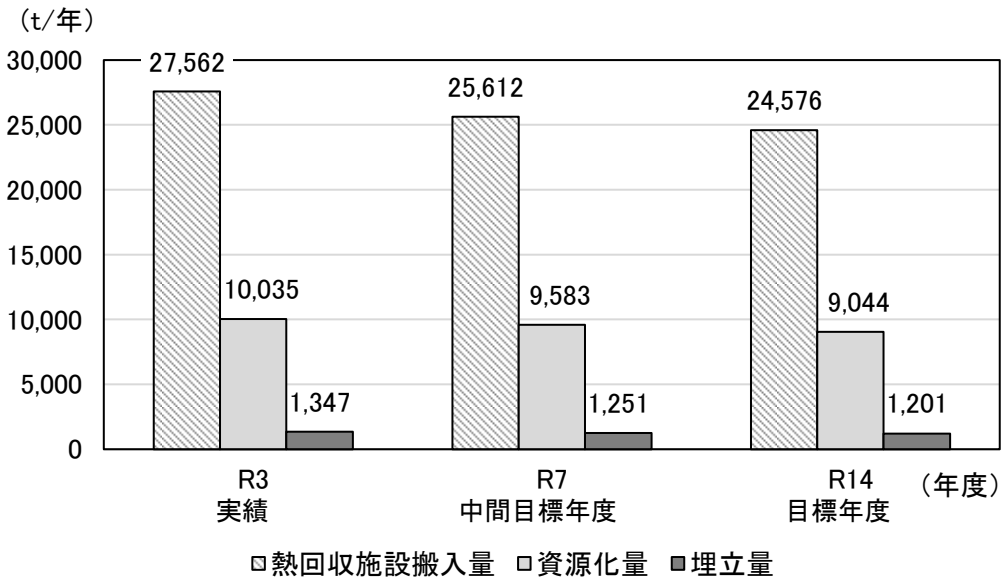

図 4-5　現状の施策を継続した場合の熱回収施設搬入量、資源化量、埋立量の推移

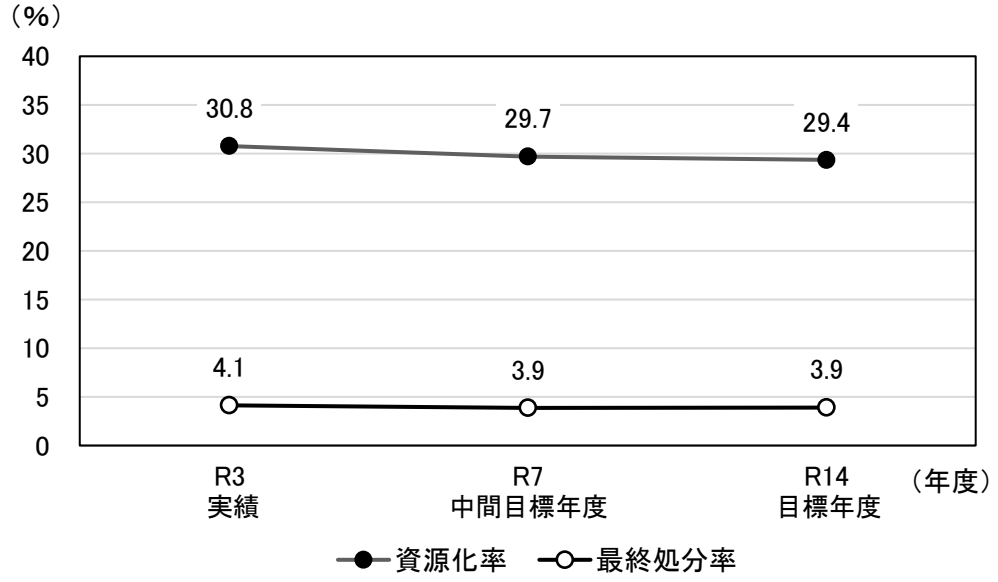

図 4-6　現状の施策を継続した場合の資源化率及び最終処分率の推移

3. モデルケースの設定

ごみの減量化、資源化施策については、行政と住民あるいは事業者との連携によって施策を実施することで、減量効果や資源化の向上につながります。そこで、主に数値に表れる施策について設定条件を定め、ごみ排出量や処理処分量を試算します。

構成市町村のモデルは以下のように設定します。なお、以下に示す内容以外にも実施できるごみの減量化、資源化施策は数多くあることから、ここでは構成市町村が実施する一例を紹介します。

表 4-4　あきる野市のモデルと内容（例）

モデル		内容	目標年度における数値目標等の設定
モデル 1	モデル 1-1	・分別の徹底による資源化の向上（現在実施している施策の強化）	・可燃ごみ中の紙類等約 12g/人日を資源に分別
	モデル 1-2	・生ごみの水切りの徹底や食べ残し等の削減による排出抑制（現在実施している施策の強化） ・食品ロス・食品廃棄物の削減対策（現在実施している施策の強化）	・生ごみの水分約 42g/人日を水切りの徹底や食べ残し等の削減により排出抑制 ・食品ロスの削減として約 14g/人日を排出抑制
モデル 2	モデル 2-1	・プラスチックの分別（新しい施策）	・可燃ごみ中のプラスチック約 15g/人日を資源に分別
	モデル 2-2	・事業系ごみの排出抑制（新しい施策）	・事業系ごみの排出抑制として可燃ごみの 20%（約 23g/人日）を排出抑制

【数値目標等の設定例】

紙類の分別：R3 可燃ごみ 599.8g×分別 2%（想定値）＝12.0g/人日

水切りの徹底や食べ残し等の削減：R3 可燃ごみ 599.8g×生ごみ 28%×水切りの徹底や食べ残し等の削減 25%（想定値）＝42.0g/人日

※可燃ごみに含まれる生ごみの割合は、乾ベースでは表 3-8（P38）より過去 5 年間の平均が 16.4%ですが、湿ベースでの分析値がないため、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 年改訂版」を参考に 28%（湿ベース換算）と想定します。

食品ロス：R3 可燃ごみ 599.8g×生ごみ 28%×食品ロス 32.4%×削減 25%（想定値）＝13.6g/人日

※可燃ごみに含まれる生ごみの割合については、前段で記載したとおり 28%と想定し、食品ロスの割合は「令和 3 年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」より、令和 2 年度の 32.4%と想定します。

プラの分別：R3 可燃ごみ 599.8g×プラの割合 18.9%×分別 13%（想定値）＝14.7g/人日

※可燃ごみに含まれるプラスチックの割合は、乾ベースでは表 3-8（P38）より過去 5 年間の平均が 25.3%ですが、湿ベースでの分析値がないため、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 年改訂版」を参考に 18.9%（湿ベース換算）と想定します。

事業系ごみ：R3 可燃ごみ 599.8g×事業系ごみの割合19%×削減 20%（想定値）＝22.8g/人日

※事業系ごみの割合は、令和 2 年度の環境省一般廃棄物処理実態調査結果より、多摩地域の可燃ごみにおける事業系可燃ごみの平均割合から 19%と想定します。

表 4-5　日の出町のモデルと内容（例）

モデル		内容	目標年度における 数値目標等の設定
モデル 1	モデル 1-1	・分別の徹底による資源化の向上（現在実施している施策の強化）	・可燃ごみ中の紙類等約 40g/人日を資源に分別
	モデル 1-2	・生ごみの水切りの徹底や食べ残し等の削減による排出抑制（現在実施している施策の強化） ・食品ロス・食品廃棄物の削減対策（現在実施している施策の強化）	・生ごみの水分約 28g/人日を水切りの徹底や食べ残し等の削減により排出抑制 ・食品ロスの削減として約 9g/人日を排出抑制
モデル 2	モデル 2-1	・プラスチックの分別（新しい施策）	・可燃ごみ中のプラスチック約 16g/人日を資源に分別
	モデル 2-2	・事業系ごみの排出抑制（新しい施策）	・事業系ごみの排出抑制として可燃ごみの 20%（約 25g/人日）を排出抑制

【数値目標等の設定例】

紙類の分別：R3 可燃ごみ 664.6g×分別 6%（想定値）＝39.9g/人日

水切りの徹底や食べ残し等の削減：R3 可燃ごみ 664.6g×生ごみ 28%×水切りの徹底や食べ残し等の削減 15%（想定値）＝27.9g/人日

※可燃ごみに含まれる生ごみの割合は、乾ベースでは表 3-8（P38）より過去 5 年間の平均が 16.4%ですが、湿ベースでの分析値がないため、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 年改訂版」を参考に 28%（湿ベース換算）と想定します。

食品ロス：R3 可燃ごみ 664.6g×生ごみ 28%×食品ロス 32.4%×削減 15%（想定値）＝9.0g/人日

※可燃ごみに含まれる生ごみの割合については、前段で記載したとおり 28%と想定し、食品ロスの割合は「令和 3 年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」より、令和 2 年度の 32.4%と想定します。

プラの分別：R3 可燃ごみ 664.6g×プラの割合 18.9%×分別 13%（想定値）＝16.3g/人日

※可燃ごみに含まれるプラスチックの割合は、乾ベースでは表 3-8（P38）より過去 5 年間の平均が 25.3%ですが、湿ベースでの分析値がないため、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 年改訂版」を参考に 18.9%（湿ベース換算）と想定します。

事業系ごみ：R3 可燃ごみ 664.6g×事業系ごみの割合19%×削減 20%（想定値）＝25.3g/人日

※事業系ごみの割合は、令和 2 年度の環境省一般廃棄物処理実態調査結果より、多摩地域の可燃ごみにおける事業系可燃ごみの平均割合から 19%と想定します。

表 4-6　檜原村のモデルと内容（例）

モデル		内容	目標年度における 数値目標等の設定
モデル 1	モデル 1-1	・分別の徹底による資源化の向上（現在実施している施策の強化）	・可燃ごみ中の紙類等約 46g/人日を資源に分別
	モデル 1-2	・生ごみの水切りの徹底や食べ残し等の削減による排出抑制（現在実施している施策の強化） ・食品ロス・食品廃棄物の削減対策（現在実施している施策の強化）	・生ごみの水分約 81g/人日を水切りの徹底や食べ残し等の削減により排出抑制 ・食品ロスの削減として約 26g/人日を排出抑制
モデル 2	モデル 2-1	・プラスチックの分別（新しい施策）	・可燃ごみ中のプラスチック約 19g/人日を資源に分別
	モデル 2-2	・事業系ごみの排出抑制（新しい施策）	・事業系ごみの排出抑制として可燃ごみの 40%（約 58g/人日）を排出抑制

【数値目標等の設定例】

紙類の分別：R3 可燃ごみ 759.6g×分別 6%（想定値）＝45.6g/人日

水切りの徹底や食べ残し等の削減：R3 可燃ごみ 759.6g×生ごみ 28%×水切りの徹底や食べ残し等の削減 38%（想定値）＝80.8g/人日

※可燃ごみに含まれる生ごみの割合は、乾ベースでは表 3-8（P38）より過去 5 年間の平均が 16.4%ですが、湿ベースでの分析値がないため、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 年改訂版」を参考に 28%（湿ベース換算）と想定します。

食品ロス：R3 可燃ごみ 759.6g×生ごみ 28%×食品ロス 32.4%×削減 38%（想定値）＝26.2g/人日

※可燃ごみに含まれる生ごみの割合については、前段で記載したとおり 28%と想定し、食品ロスの割合は「令和 3 年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」より、令和 2 年度の 32.4%と想定します。

プラの分別：R3 可燃ごみ 759.6g×プラの割合 18.9%×分別 13%（想定値）＝18.7g/人日

※可燃ごみに含まれるプラスチックの割合は、乾ベースでは表 3-8（P38）より過去 5 年間の平均が 25.3%ですが、湿ベースでの分析値がないため、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 年改訂版」を参考に 18.9%（湿ベース換算）と想定します。

事業系ごみ：R3 可燃ごみ 759.6g×事業系ごみの割合19%×削減 40%（想定値）＝57.7g/人日

※事業系ごみの割合は、令和 2 年度の環境省一般廃棄物処理実態調査結果より、多摩地域の可燃ごみにおける事業系可燃ごみの平均割合から 19%と想定します。

表 4-7　奥多摩町のモデルと内容（例）

モデル		内容	目標年度における数値目標等の設定
モデル 1	モデル 1-1	・分別の徹底による資源化の向上（現在実施している施策の強化）	・可燃ごみ中の紙類等約 50g/人日を資源に分別
	モデル 1-2	・生ごみの水切りの徹底や食べ残し等の削減による排出抑制（現在実施している施策の強化） ・食品ロス・食品廃棄物の削減対策（現在実施している施策の強化）	・生ごみの水分約 68g/人日を水切りの徹底や食べ残し等の削減により排出抑制 ・食品ロスの削減として約 22g/人日を排出抑制
モデル 2	モデル 2-1	・プラスチックの分別（新しい施策）	・可燃ごみ中のプラスチック約 15g/人日を資源に分別
	モデル 2-2	・事業系ごみの排出抑制（新しい施策）	・事業系ごみの排出抑制として可燃ごみの 37%（約 50g/人日）を排出抑制

【数値目標等の設定例】

令和 3 年度の可燃ごみで改めて設定

紙類の分別：R3 可燃ごみ 711.1g×分別 7%＝49.8g/人日

水切りの徹底や食べ残し等の削減：R3 可燃ごみ 711.1g×生ごみ 28%%×水切りの徹底や食べ残し等の削減 34%（想定値）＝67.7g/人日

※可燃ごみに含まれる生ごみの割合は、乾ベースでは表 3-8（P38）より過去 5 年間の平均が 16.4%ですが、湿ベースでの分析値がないため、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 年改訂版」を参考に 28%（湿ベース換算）と想定します。

食品ロス：R3 可燃ごみ 711.1g×生ごみ 28%×食品ロス 32.4%×削減 34%（想定値）＝21.9g/人日

※可燃ごみに含まれる生ごみの割合については、前段で記載したとおり 28%と想定し、食品ロスの割合は「令和 3 年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」より、令和 2 年度の 32.4%と想定します。

プラの分別：R3 可燃ごみ 711.1g×プラの割合 18.9%×分別 11%（想定値）＝14.8g/人日

※可燃ごみに含まれるプラスチックの割合は、乾ベースでは表 3-8（P38）より過去 5 年間の平均が 25.3%ですが、湿ベースでの分析値がないため、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 年改訂版」を参考に 18.9%（湿ベース換算）と想定します。

事業系ごみ：R3 可燃ごみ 711.1g×事業系ごみの割合19%×削減 37%（想定値）＝50.0g/人日

※事業系ごみの割合は、令和 2 年度の環境省一般廃棄物処理実態調査結果より、多摩地域の可燃ごみにおける事業系可燃ごみの平均割合から 19%と想定します。

表 4-8　モデルの組合せによるケーススタディの設定

ケース1	現状の施策を継続した場合
ケース2	モデル1を実施した場合
ケース3	モデル1とモデル2を全て実施した場合

4. 現在実施している施策を強化した場合のごみ排出量、処分量の見通し（ケース２）

現在実施している施策を強化した場合（ケース２）のごみ排出量、処理処分量の見通しを示します。

表 4-9　施策を強化した場合のごみ排出量（ケース２）

		実績					予測										
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
行政区域内人口	人	105,600	105,054	104,680	104,018	103,698	103,028	102,358	101,688	101,019	100,323	99,627	98,931	98,235	97,540	96,845	96,150
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
排出量	t/年	30,685	30,685	30,781	31,505	30,427	30,322	30,092	29,405	28,795	28,540	28,352	28,011	27,744	27,477	27,285	26,947
可燃ごみ	t/年	23,804	23,937	23,901	23,995	23,415	23,259	22,778	21,902	21,093	20,863	20,686	20,398	20,169	19,939	19,764	19,485
委託	t/年	23,636	23,720	23,713	23,811	23,238	23,083	22,604	21,735	20,931	20,703	20,527	20,241	20,014	19,786	19,612	19,335
許可	t/年	142	181	161	148	149	148	146	140	136	135	133	131	130	128	127	126
持込	t/年	26	36	27	36	28	28	28	27	26	25	26	26	25	25	25	24
不燃ごみ	t/年	470	490	508	599	516	539	562	565	566	569	571	570	570	570	570	566
委託	t/年	467	485	502	593	515	538	561	564	565	568	570	569	569	569	569	565
持込	t/年	3	5	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
粗大ごみ	t/年	1,125	1,103	1,247	1,525	1,390	1,457	1,483	1,500	1,517	1,530	1,543	1,548	1,551	1,555	1,563	1,561
委託	t/年	715	583	635	701	649	688	699	706	712	716	721	722	722	722	724	722
持込	t/年	410	520	612	824	741	769	784	794	805	814	822	826	829	833	839	839
資源（有害ごみ）	t/年	5,286	5,155	5,125	5,386	5,106	5,067	5,269	5,438	5,619	5,578	5,552	5,495	5,454	5,413	5,388	5,335
集団回収	t/年	2,544	2,532	2,433	2,135	2,187	2,143	2,104	2,061	2,028	1,996	1,972	1,938	1,913	1,887	1,869	1,842
総排出量	t/年	33,229	33,217	33,214	33,640	32,614	32,465	32,196	31,466	30,823	30,536	30,324	29,949	29,657	29,364	29,154	28,789
1人1日当たり総排出量	g/人日	862.1	866.3	866.9	886.0	861.7	863.3	859.4	847.8	835.9	833.9	831.6	829.4	827.1	824.8	822.5	820.3
可燃ごみ	g/人日	617.6	624.3	623.8	632.0	618.6	618.5	608.0	590.1	572.1	569.7	567.3	564.9	562.5	560.1	557.6	555.2
不燃ごみ	g/人日	12.2	12.8	13.3	15.8	13.6	14.3	15.0	15.2	15.4	15.5	15.7	15.8	15.9	16.0	16.1	16.1
粗大ごみ	g/人日	29.2	28.8	32.5	40.2	36.7	38.7	39.6	40.4	41.1	41.8	42.3	42.9	43.3	43.7	44.1	44.5
資源	g/人日	137.1	134.4	133.8	141.9	134.9	134.7	140.6	146.5	152.4	152.3	152.3	152.2	152.1	152.0	152.0	152.0
集団回収	g/人日	66.0	66.0	63.5	56.2	57.8	57.0	56.2	55.5	55.0	54.5	54.1	53.7	53.4	53.0	52.7	52.5
資源・集団回収を除く	g/人日	659.0	665.8	669.6	687.9	669.0	671.5	662.6	645.7	628.6	627.0	625.3	623.6	621.7	619.8	617.8	615.8

表 4-10　施策を強化した場合の処理処分量（ケース２）

			実績					予測										
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
熱回収施設搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備含む）		t/年	28,020	28,342	28,391	28,792	27,562	27,584	25,231	24,384	23,606	23,390	23,226	22,938	22,708	22,481	22,312	22,025
可燃ごみ		t/年	23,804	23,937	23,901	23,995	23,415	23,259	22,778	21,902	21,093	20,863	20,686	20,398	20,169	19,939	19,764	19,485
不燃ごみ		t/年	470	490	508	599	516	539	562	565	566	569	571	570	570	570	570	566
粗大ごみ		t/年	1,125	1,103	1,247	1,525	1,390	1,457	1,483	1,500	1,517	1,530	1,543	1,548	1,551	1,555	1,563	1,561
処理残渣		t/年	184	186	201	239	221	309	322	331	344	342	340	336	332	331	329	327
掘り起こしごみ		t/年	2,437	2,562	2,436	2,312	1,934	1,934	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助燃剤		t/年	－	64	98	98	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
災害ごみ		t/年	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
搬出物	焼却残渣（飛灰）	t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347	1,347	1,232	1,191	1,153	1,143	1,135	1,121	1,109	1,098	1,090	1,075
搬出物	スラグ	t/年	1,700	2,516	2,781	2,796	2,236	2,237	2,047	1,977	1,916	1,898	1,883	1,860	1,843	1,824	1,811	1,787
搬出物	アルミ類	t/年	26	41	61	57	50	50	46	44	43	43	43	42	41	41	41	40
搬出物	ミックスメタル	t/年	0	32	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
搬出物	鉄	t/年	365	356	384	348	292	292	268	258	250	248	246	243	241	238	237	234
搬出物	鉄（不燃・粗大）	t/年	208	229	232	273	253	253	231	224	216	215	214	211	207	205	204	202
搬出物	非鉄	t/年	13	10	13	14	12	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10
搬出物	破砕不適物	t/年	252	11	0	139	211	210	192	187	180	178	177	176	173	171	169	167
リサイクル施設搬入量		t/年	5,286	5,155	5,125	5,386	5,106	5,067	5,269	5,438	5,619	5,578	5,552	5,495	5,454	5,413	5,388	5,335
搬出物	処理残渣	t/年	184	186	201	239	221	309	322	331	344	342	340	336	332	331	329	327
搬出物	資源物	t/年	4,972	4,874	4,729	4,887	4,746	4,710	4,897	5,055	5,222	5,184	5,160	5,107	5,070	5,032	5,009	4,958
搬出物	選別有害物	t/年	43	46	45	46	48	48	50	52	53	52	52	52	52	50	50	50
資源化量		t/年	10,123	10,647	10,688	10,695	10,035	9,954	9,846	9,868	9,918	9,824	9,757	9,639	9,550	9,458	9,400	9,290
熱回収施設		t/年	2,564	3,195	3,481	3,627	3,054	3,053	2,795	2,700	2,615	2,592	2,573	2,542	2,515	2,489	2,472	2,440
リサイクル施設		t/年	5,015	4,920	4,774	4,933	4,794	4,758	4,947	5,107	5,275	5,236	5,212	5,159	5,122	5,082	5,059	5,008
集団回収		t/年	2,544	2,532	2,433	2,135	2,187	2,143	2,104	2,061	2,028	1,996	1,972	1,938	1,913	1,887	1,869	1,842
資源化率		%	30.5	32.1	32.2	31.8	30.8	30.7	30.6	31.4	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2	32.3
埋立量		t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347	1,347	1,232	1,191	1,153	1,143	1,135	1,121	1,109	1,098	1,090	1,075
焼却残渣（飛灰）		t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347	1,347	1,232	1,191	1,153	1,143	1,135	1,121	1,109	1,098	1,090	1,075
最終処分率		%	4.0	4.0	4.4	4.3	4.1	4.1	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7

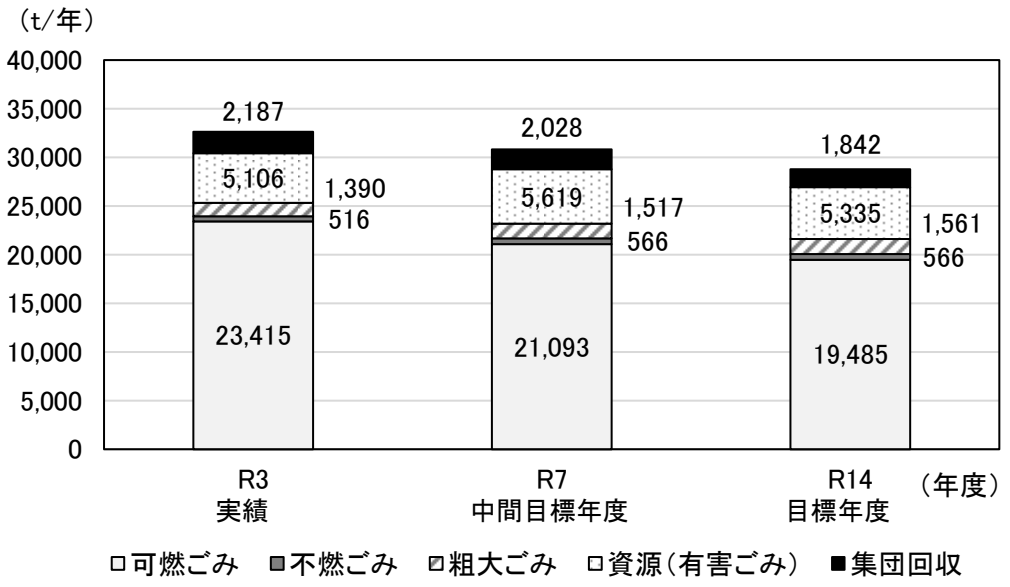

図 4-7　施策を強化した場合のごみ排出量の推移

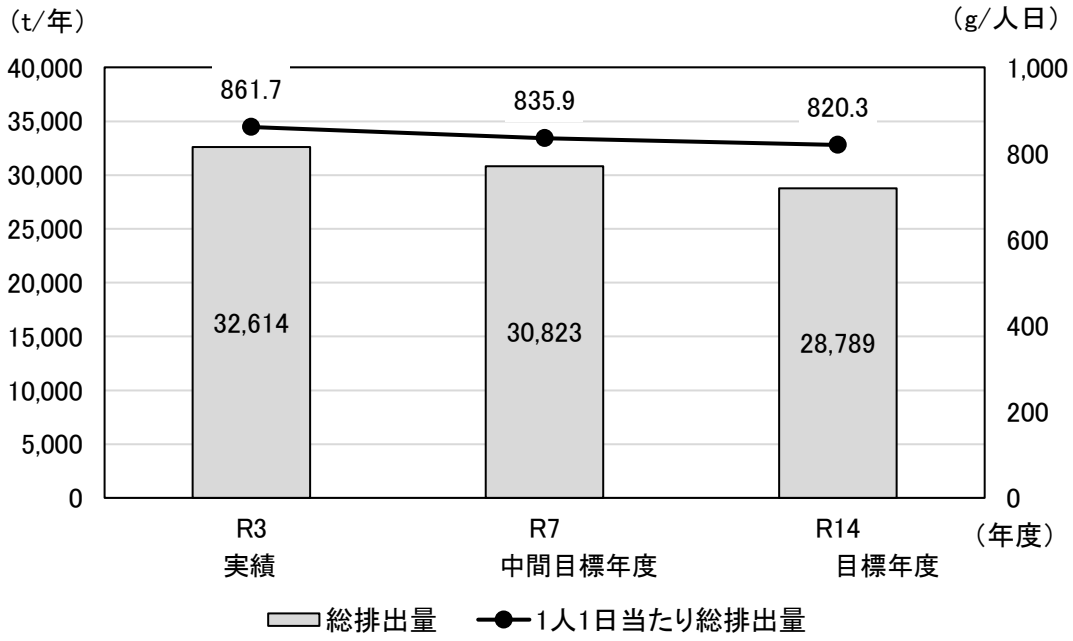

図 4-8　施策を強化した場合の１人１日当たり総排出量の推移

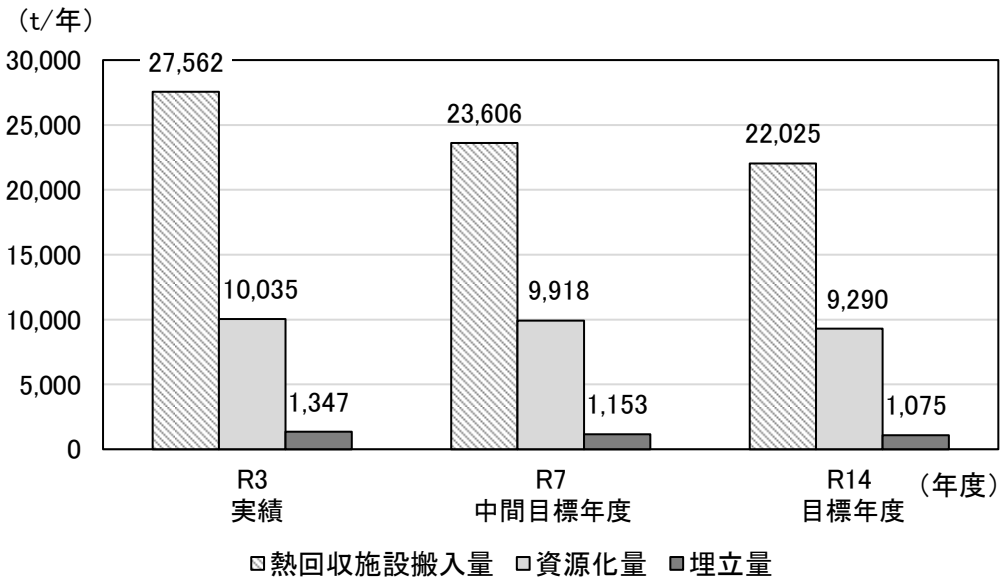

図 4-9　施策を強化した場合の熱回収施設搬入量、資源化量、埋立量の推移

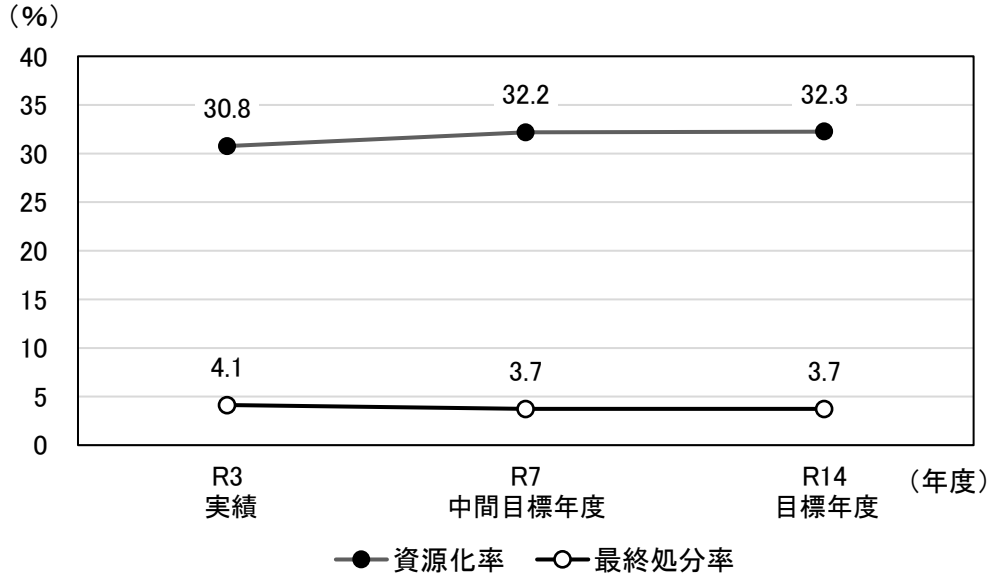

図 4-10　施策を強化した場合の資源化率及び最終処分率の推移

5. 新たな施策を追加した場合のごみ排出量、処分量の見通し（ケース３）

現在実施している施策の強化に加え、新たな施策を追加した場合（ケース３）のごみ排出量、処理処分量の見通しを示します。

現在実施している施策の強化に加え、新たな施策を実施することで、１人１日当たり総排出量（資源除く）は 565.1/人日となり、資源化率は約 35%となる見通しです。

表 4-11　新たな施策を追加した場合のごみ排出量（ケース３）

		実績					予測										
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
行政区域内人口	人	105,600	105,054	104,680	104,018	103,698	103,028	102,358	101,688	101,019	100,323	99,627	98,931	98,235	97,540	96,845	96,150
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
排出量	t/年	30,685	30,685	30,781	31,505	30,427	30,322	29,547	28,601	27,737	27,448	27,230	26,864	26,568	26,275	26,054	25,695
可燃ごみ	t/年	23,804	23,937	23,901	23,995	23,415	23,259	22,079	20,794	19,586	19,309	19,088	18,764	18,494	18,228	18,011	17,705
委託	t/年	23,636	23,720	23,713	23,811	23,238	23,083	21,911	20,634	19,434	19,159	18,940	18,619	18,351	18,087	17,872	17,568
許可	t/年	142	181	161	148	149	148	142	134	127	125	124	122	120	118	117	115
持込	t/年	26	36	27	36	28	28	26	26	25	25	24	23	23	23	22	22
不燃ごみ	t/年	470	490	508	599	516	539	562	565	566	569	571	570	570	570	570	566
委託	t/年	467	485	502	593	515	538	561	564	565	568	570	569	569	569	569	565
持込	t/年	3	5	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
粗大ごみ	t/年	1,125	1,103	1,247	1,525	1,390	1,457	1,483	1,500	1,517	1,530	1,543	1,548	1,551	1,555	1,563	1,561
委託	t/年	715	583	635	701	649	688	699	706	712	716	721	722	722	722	724	722
持込	t/年	410	520	612	824	741	769	784	794	805	814	822	826	829	833	839	839
資源（有害ごみ）	t/年	5,286	5,155	5,125	5,386	5,106	5,067	5,423	5,742	6,068	6,040	6,028	5,982	5,953	5,922	5,910	5,863
集団回収	t/年	2,544	2,532	2,433	2,135	2,187	2,143	2,104	2,061	2,028	1,996	1,972	1,938	1,913	1,887	1,869	1,842
総排出量	t/年	33,229	33,217	33,214	33,640	32,614	32,465	31,651	30,662	29,765	29,444	29,202	28,802	28,481	28,162	27,923	27,537
1人1日当たり総排出量	g/人日	862.1	866.3	866.9	886.0	861.7	863.3	844.9	826.1	807.3	804.1	800.9	797.6	794.3	791.0	787.8	784.6
可燃ごみ	g/人日	617.6	624.3	623.8	632.0	618.6	618.5	589.4	560.2	531.2	527.3	523.5	519.6	515.8	512.0	508.1	504.5
不燃ごみ	g/人日	12.2	12.8	13.3	15.8	13.6	14.3	15.0	15.2	15.4	15.5	15.7	15.8	15.9	16.0	16.1	16.1
粗大ごみ	g/人日	29.2	28.8	32.5	40.2	36.7	38.7	39.6	40.4	41.1	41.8	42.3	42.9	43.3	43.7	44.1	44.5
資源	g/人日	137.1	134.4	133.8	141.9	134.9	134.7	144.8	154.7	164.6	164.9	165.3	165.7	166.0	166.3	166.7	167.1
集団回収	g/人日	66.0	66.0	63.5	56.2	57.8	57.0	56.2	55.5	55.0	54.5	54.1	53.7	53.4	53.0	52.7	52.5
資源・集団回収を除く	g/人日	659.0	665.8	669.6	687.9	669.0	671.5	644.0	615.8	587.7	584.6	581.5	578.3	575.0	571.7	568.3	565.1

表 4-12　新たな施策を追加した場合の処理処分量（ケース３）

			実績					予測										
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
熱回収施設搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備含む）		t/年	28,020	28,342	28,391	28,792	27,562	27,584	24,541	23,296	22,126	21,864	21,657	21,333	21,064	20,801	20,590	20,276
	可燃ごみ	t/年	23,804	23,937	23,901	23,995	23,415	23,259	22,079	20,794	19,586	19,309	19,088	18,764	18,494	18,228	18,011	17,705
	不燃ごみ	t/年	470	490	508	599	516	539	562	565	566	569	571	570	570	570	570	566
	粗大ごみ	t/年	1,125	1,103	1,247	1,525	1,390	1,457	1,483	1,500	1,517	1,530	1,543	1,548	1,551	1,555	1,563	1,561
	処理残渣	t/年	184	186	201	239	221	309	331	351	371	370	369	365	363	362	360	358
	掘り起こしごみ	t/年	2,437	2,562	2,436	2,312	1,934	1,934	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助燃剤	t/年	－	64	98	98	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
	災害ごみ	t/年	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	搬出物 焼却残渣（飛灰）	t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347	1,255	1,117	1,060	1,006	995	984	972	959	946	937	922
	搬出物 スラグ	t/年	1,700	2,516	2,781	2,796	2,236	2,237	1,990	1,890	1,794	1,773	1,757	1,730	1,709	1,687	1,670	1,646
	搬出物 アルミ類	t/年	26	41	61	57	50	50	45	43	39	39	39	38	38	38	37	37
	搬出物 ミックスメタル	t/年	0	32	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	搬出物 鉄	t/年	365	356	384	348	292	292	259	247	235	232	231	225	223	219	218	215
	搬出物 鉄（不燃・粗大）	t/年	208	229	232	273	253	253	225	214	203	201	198	196	194	191	190	186
	搬出物 非鉄	t/年	13	10	13	14	12	11	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8
	搬出物 破砕不適物	t/年	252	11	0	139	211	210	187	178	168	166	165	162	160	159	157	155
リサイクル施設搬入量		t/年	5,286	5,155	5,125	5,386	5,106	5,067	5,423	5,742	6,068	6,040	6,028	5,982	5,953	5,922	5,910	5,863
	搬出物 処理残渣	t/年	184	186	201	239	221	309	331	351	371	370	369	365	363	362	360	358
	搬出物 資源物	t/年	4,972	4,874	4,729	4,887	4,746	4,710	5,041	5,337	5,640	5,614	5,603	5,561	5,534	5,504	5,494	5,449
	搬出物 選別有害物	t/年	43	46	45	46	48	48	51	54	57	56	56	56	56	56	56	56
資源化量		t/年	10,123	10,647	10,688	10,695	10,035	9,954	9,912	10,034	10,173	10,086	10,030	9,915	9,835	9,749	9,699	9,594
	熱回収施設	t/年	2,564	3,195	3,481	3,627	3,054	3,053	2,716	2,582	2,448	2,420	2,399	2,360	2,332	2,302	2,280	2,247
	リサイクル施設	t/年	5,015	4,920	4,774	4,933	4,794	4,758	5,092	5,391	5,697	5,670	5,659	5,617	5,590	5,560	5,550	5,505
	集団回収	t/年	2,544	2,532	2,433	2,135	2,187	2,143	2,104	2,061	2,028	1,996	1,972	1,938	1,913	1,887	1,869	1,842
資源化率		%	30.5	32.1	32.2	31.8	30.8	30.7	31.3	32.7	34.2	34.3	34.3	34.4	34.5	34.6	34.7	34.8
埋立量		t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347	1,255	1,117	1,060	1,006	995	984	972	959	946	937	922
	焼却残渣（飛灰）	t/年	1,321	1,316	1,467	1,453	1,347	1,255	1,117	1,060	1,006	995	984	972	959	946	937	922
最終処分率		%	4.0	4.0	4.4	4.3	4.1	3.9	3.5	3.5	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3

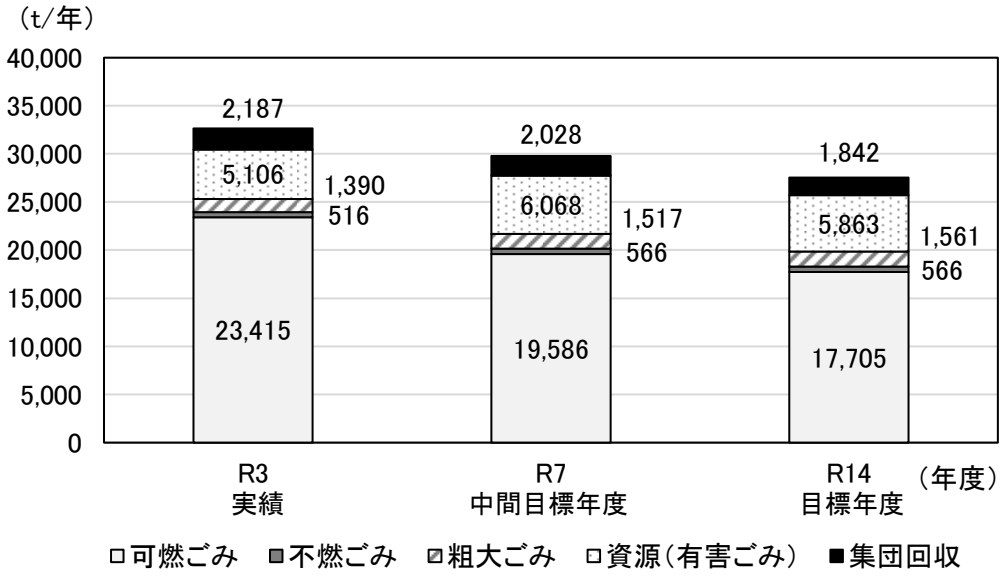

図 4-11　新たな施策を追加した場合のごみ排出量の推移

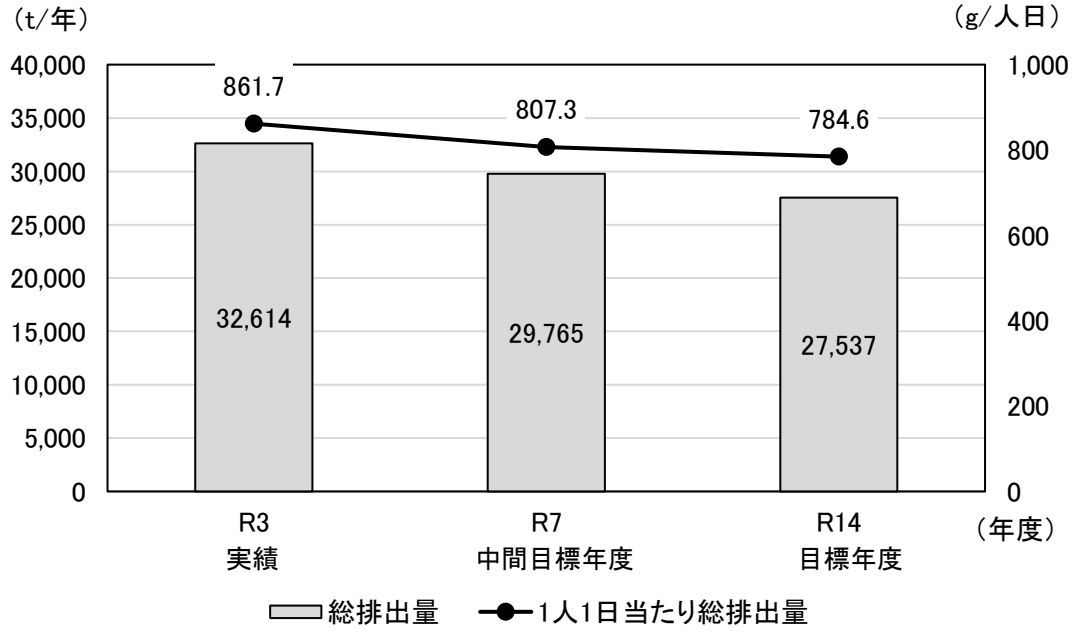

図 4-12　新たな施策を追加した場合の１人１日当たり総排出量の推移

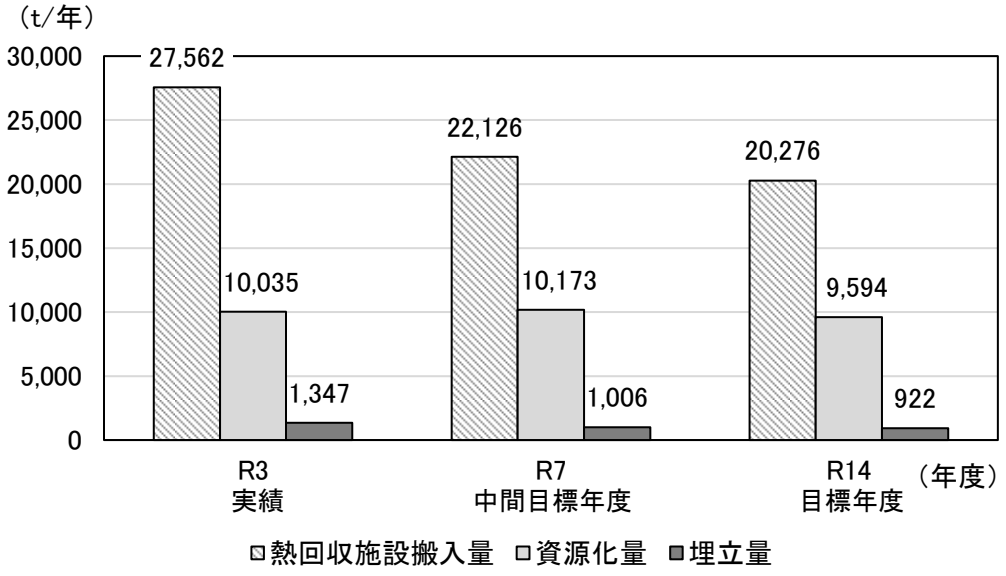

図 4-13　新たな施策を追加した場合の熱回収施設搬入量、資源化量、埋立量の推移

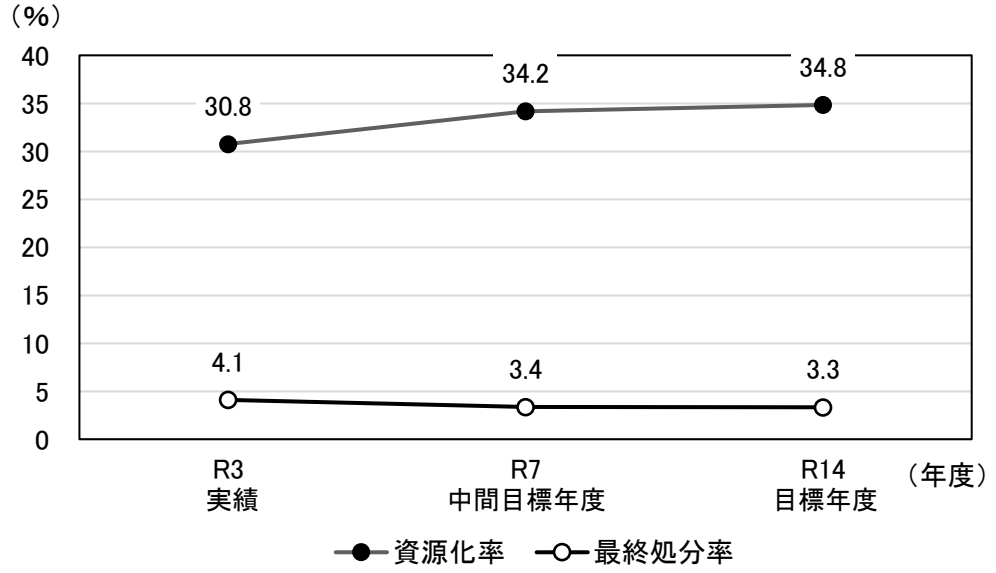

図 4-14　新たな施策を追加した場合の資源化率及び最終処分率の推移

6. 各モデルの比較結果

各モデルの比較結果を示します。

〔ケース１〕現状の施策を継続した場合（P64-P67）

〔ケース２〕現状の施策を強化した場合（P72-P75）

〔ケース３〕新たな施策を追加した場合（P76-P79）

表 4-13　各ケースの比較

		単位	実績値	推計値	
			R3	R7	R14
1人1日当たり総排出量※	ケース1	g/人日	669.0	683.9	689.5
	ケース2			628.6	615.8
	ケース3			587.7	565.1
資源化率	ケース1	%	30.8	29.7	29.4
	ケース2			32.2	32.3
	ケース3			34.2	34.8
処分量	ケース1	t/年	1,347	1,251	1,201
	ケース2			1,153	1,075
	ケース3			1,006	922

※1 人 1 日当たり総排出量は資源除く

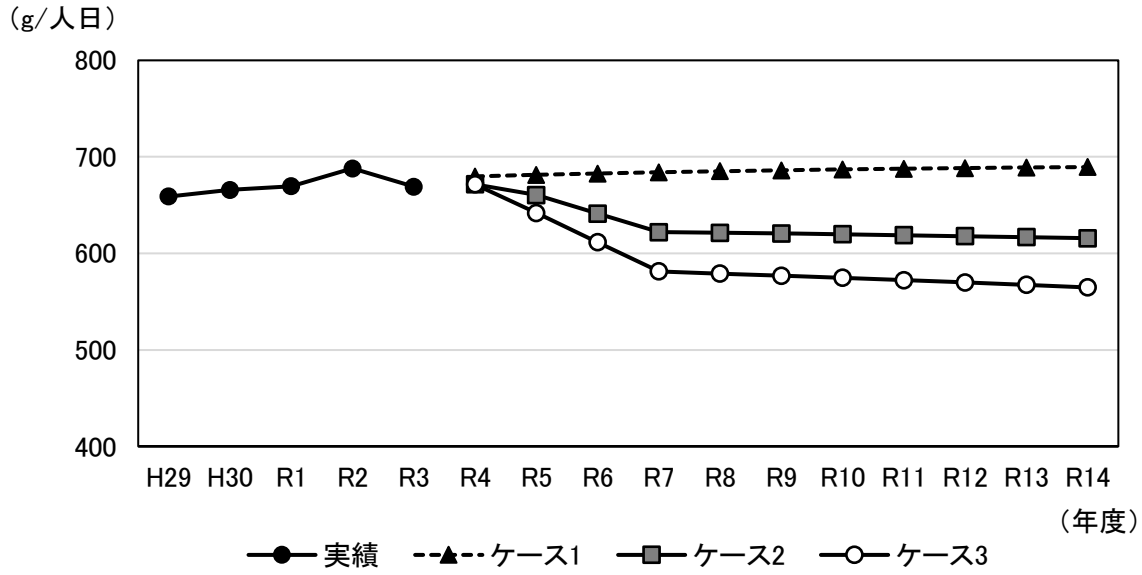

図 4-15　１人１日当たり総排出量（資源除く）の比較

構成市町村における目標値を表 4-14 に示します。

表 4-14　構成市町村の目標値

		実績値	中間目標年度	計画目標年度
		R3	R7	R14
あきる野市	1人1日当たり総排出量※ g/人日	648.7	609.3	554.0
	資源化率 %	31.5	34.0	35.0
	処分量 t/年	1,009	809	703
日の出町	1人1日当たり総排出量※ g/人日	711.3	598.5	598.4
	資源化率 %	28.1	34.0	34.0
	処分量 t/年	228.0	167.0	165.0
檜原村	1人1日当たり総排出量※ g/人日	858.6	706.7	666.9
	資源化率 %	28.0	33.4	35.3
	処分量 t/年	35.0	23.0	19.0
奥多摩町	1人1日当たり総排出量※ g/人日	776.7	617.9	599.1
	資源化率 %	29.8	36.0	38.0
	処分量 t/年	75	46	35

※1 人 1 日当たり総排出量は資源除く

以上より、ケース３において表 3-29（P57）に示した前計画の目標値が達成される見通しです。よって、本計画の目標値を次のように設定します。

なお、資源化率は、全国的に集団回収量が減少していること、容器包装の軽量化が進んでいること、スーパー等の店頭回収が住民に浸透していることもあり、本圏域で把握できる部分として約 35%を目標とします。

◆中間目標年度（令和 7 年度）における目標値
・1 人 1 日当たり総排出量（資源除く）：令和 3 年度比で約 81ｇ/人日削減
・資源化率：34%
・最終処分量：令和 3 年度比で約 341ｔ/年削減

◆計画目標年度（令和 14 年度）における目標値
・1 人 1 日当たり総排出量（資源除く）：令和 3 年度比で約 104ｇ/人日削減
・資源化率：35%
・最終処分量：令和 3 年度比で約 425ｔ/年削減

7. 目標値の達成

表 4-15 に示すように、ケース３の採用により、目標値を達成できる見込みです。

表 4-15　目標値を達成した場合の指標

	令和3年度 実績	令和7年度 中間目標年度	令和14年度 目標年度
1人1日当たり排出量 （資源除く）	669.0 g/人日	587.7 g/人日 （約81 g削減）	565.1 g/人日 （約104 g削減）
資源化率	30.8%	34.2%	34.8%
最終処分量	1,347 t/年	1,006 t/年 （341 t削減）	922 t/年 （425 t削減）

第3節　発生抑制・排出抑制計画

令和 3 年度のごみ総排出量は平成 29 年度以降で最も減少しましたが、目標値を達成するためには、改めて発生抑制、排出抑制の大切さを認識し、住民、事業者、行政がともに行動に移すことが大切です。

小さなことを積み重ねていくことが『環境負荷の少ない資源循環型社会システムの構築』につながります。

1.　組合の減量化・排出抑制計画

（1）　循環型社会の形成

①　食品ロスの削減

日本では、本来食べられるのに廃棄されているもの、いわゆる「食品ロス」の排出量は、約 600 万ｔ（平成 30 年度農林水産省推計）と推計されています。

令和元年 10 月に「食品ロス削減推進法」が施行され、東京都でも食品ロス削減推進法に基づく「東京都食品ロス削減推進計画」を令和 3 年 3 月に策定しています。

本組合で焼却している可燃ごみ中の生ごみ類の割合は 16%程度（乾燥重量ベース）ですが、生ごみ類は水分を多く含んでいることから、実際には、生ごみ類が可燃ごみの 3～4 割程度を占めていると考えられます。

そこで、構成市町村では、家庭での生ごみの堆肥化を推進するため、生ごみ処理容器の貸与、生ごみ処理機購入の際の補助、堆肥化講習会などを行っていますが、そのほかにも次のような施策を構成市町村とともに検討し、実施できるように努めます。

表 4-16　食品ロスの削減に向けた施策（案）（1）

施策例	内容
食品ロス･食品廃棄物の削減対策の検討	可燃ごみに未利用食品、食べ残しがどの程度含まれているかを調査し、本圏域にそった対策を検討します。
生ごみ等の資源化方法の調査	先進的な生ごみ等の資源化方法を調査し、導入できるか検討を行います。
3010 運動の周知	宴会や会食において、「最初の 30 分間と最後の 10 分間はお料理を楽しむことで食べ残しを減らしましょう」という 3010 運動を啓発します。
食べきり協力店の登録制度の紹介	食品ロス削減に取り組んでいる店舗、又はこれから取り組もうとしている店舗を「食べきり協力店」として登録し、その取組を応援します。

表 4-16　食品ロスの削減に向けた施策（2）

施策例	内容
飲食店での食べ残しが少なくなる工夫のお願い	飲食店及び利用者に対して、食べ残しを減らすための啓発を行います。 また、飲食店に小盛メニューの導入、食べ残してしまった場合は、持ち帰りができるようをお願いするとともに、住人にもこのような取り組みを紹介します。
買い物の際、すぐ食べる場合は陳列順に購入する	すぐに食べる場合は、消費期限・賞味期限が間近な食品から購入するよう、購入者へ呼びかけを行います。
食材を無駄にしないレシピ、食品ロスゼロレシピの紹介	「食材をできるだけそのまま使用すること」又は「調理時に発生した廃棄部分を再利用すること」の方法で、なるべくごみが出ないように工夫したレシピを紹介します。
フードバンク活動の紹介	品質に問題がないものの市場での流通が困難な食品や、賞味期限前に廃棄されてしまう食品などの寄附を受けて生活困窮者や施設・団体に提供し、支援に役立てる活動を紹介します。
フードドライブなどへの寄附	各家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々にフードバンクなどを通じて寄附する活動です。イベントの開催時にフードドライブの実施を検討し寄附を募ります。
食育	施設見学会やごみに関する講座を開催する際に、給食の食べ残しを減らすように啓発します。

② 構成市町村との協働によるごみ減量化の促進（継続）

構成市町村と協働で施策を展開し、ごみの減量化を図ります。

③ 環境学習（施設見学）の場の構築（継続）

小学生の社会科見学、本圏域の住民を対象とした熱回収施設・リサイクル施設の見学会等を行うことで、ごみ減量化に対する理解を深めていきます。

また、熱回収施設内に排出されたごみからの修理・再生展示施設を併設し、資料等の展示及び施設見学者・団体等の受入などによる３Ｒの普及啓発を行います。

④ 学校教育に対する支援、協力（継続）

学校教育の中で既に実施されている、ごみの減量化や環境対策に関する様々な取り組みに対して支援や協力をしていきます。

⑤ 広報・啓発活動（継続）

ごみ処理業務についての情報を、ホームページ等により定期的に発信することで、住民のごみに関する理解を深めていきます。

（２） 適正処理・処分の推進

① 熱回収（継続）

溶融処理により発生する熱エネルギーで発電を行います（サーマルリサイクル）。

② 最終処分場再生（継続）

令和 4 年度まで、埋め立てられているごみを掘り起こし、最終処分場の再生事業に取り組んできました。また、熱回収施設で発生した溶融スラグを土木資材等として有効利用を図ることで、本組合及び構成市町村の貴重な財産である最終処分場の延命、再生により循環型社会の構築を図ります。

（３） 生活環境・自然環境の確保

① 持込みごみの受入（継続）

平成 28 年 4 月より開始している持込みごみの受入れにより、ごみの排出量が増加しないように、今後も経過観察を行います。

② ごみ焼却に伴う環境負荷の低減（継続）

環境に配慮した処理を進めるため、構成市町村と協働で、環境基準に基づく有害物質の管理及びダイオキシン類による環境への負荷を低減し、これらの有害物質の発生抑制などの対策を講じていきます。

③ 清掃工場の適正管理（継続）

ごみ処理施設の適正管理については、「廃棄物処理法」第 8 条に基づく維持管理計画による機器の整備やメンテナンスを定期的に実施することにより、安定したごみ処理を行います。

④ 最終処分場の適正管理（継続）

最終処分場の適正管理については、「廃棄物処理法」第 8 条に基づく維持管理計画により適正管理します。

2. 構成市町村の減量化・排出抑制計画

構成市町村の減量化・排出抑制計画を示します。

目標値を達成するため、改めて発生抑制、排出抑制の大切さを認識し、住民、事業者、行政がともに行動に移すことを目指しています。

表 4-17　構成市町村における減量化・資源化施策（1）

市町村	施策
あきる野市	①　食品ロスの削減 ②　広報･啓発活動 ③　「廃棄物減量等推進員」の運営･推進 ④　生ごみの減量促進 ⑤　落ち葉の堆肥化の推進 ⑥　水切りの徹底 ⑦　あきる野環境フェスティバルへの参加 ⑧　廃食油の有効利用の促進 ⑨　省資源化･ロングライフ化の推進 ⑩　グリーン購入の推進 ⑪　事業者へのごみ減量啓発 ⑫　資源分別の徹底 ⑬　ごみの戸別収集･有料化の継続 ⑭　資源集団回収の推進 ⑮　資源回収の充実
日の出町	①　食品ロスの削減 ②　広報・啓発活動 ③　資源回収事業の推進及び奨励金の交付 ④　分別意識と排出時のモラルの向上による資源分別の徹底 ⑤　リターナブル容器の紹介と返却の促進 ⑥　家庭での生ごみの堆肥化を推進 ⑦　廃棄物減量等推進審議会での審議・検討 ⑧　ごみＯＯ（ゼロゼロ）大作戦 21 推進協力会との連携 ⑨　適正な廃棄物処理手数料の検討 ⑩　減量・資源化推進のための普及啓発活動 ⑪　事業者へのごみ減量啓発 ⑫　生ごみ等の資源化方法の調査 ⑬　ごみ処理費用の削減 ⑭　ごみの戸別収集・有料化の継続

表 4-17　構成市町村における減量化・資源化施策（2）

市町村	施策
檜原村	①　食品ロスの削減 ②　体験学習の場の構築 ③　学校教育に対する支援、協力、協働 ④　出張授業や収集車の展示説明会等の実施 ⑤　広報・啓発活動 ⑥　水切りの徹底 ⑦　生ごみの堆肥化についての普及啓発 ⑧　住民感覚の３Ｒの推進 ⑨　観光ごみ持ち帰りの啓発運動 ⑩　不用品交換情報の発信 ⑪　資源収集日の調整（増加） ⑫　資源回収団体についての補助内容の見直し ⑬　ごみ減量に向けた標語やポスターの募集 ⑭　資源分別の徹底 ⑮　集団回収等の実施 ⑯　ごみの戸別収集・有料化の検討
奥多摩町	①　食品ロスの削減 ②　広報・啓発活動 ③　環境教育 ④　効率的な収集・運搬体制づくり ⑤　有料化の見直し ⑥　事業系ごみの減量 ⑦　ごみの排出抑制と再資源化促進のためのネットワークづくり ⑧　廃棄物減量等推進員による指導体制の充実 ⑨　観光ごみ対策 ⑩　資源分別の徹底 ⑪　水切りの徹底 ⑫　生ごみ堆肥化の普及啓発 ⑬　プラスチック類の分別回収

3.　減量化・資源化のための役割分担

「環境負荷の少ない資源循環型社会システムの構築」を実現するためには、住民、事業者、行政がそれぞれの立場から役割を分担し、相互に協力・連携を図ることが大切です。そこで、本組合では、構成市町村と協働で施策を展開し、役割分担を明確にした上でごみの減量化を図っていきます。

第4節　収集・運搬計画

1.　収集対象区域

収集運搬の範囲は現行どおり、構成市町村の行政区域全域とします。

2.　分別収集区分

構成市町村の分別区分は同じですが、表 4-18 に示すように、木の枝はひもで束ねる方法と可燃ごみの指定袋に入れる方法があり、排出形態に違いがみられます。公平性や効率的な運営のためにも、統一に向けた検討を行います。

表 4-18　排出形態の違い

<table>
<tr><th>区分</th><th>あきる野市</th><th>日の出町</th><th>檜原村</th><th>奥多摩町</th></tr>
<tr><td rowspan="3">可燃ごみ</td><td>指定袋
・生ごみ類
・資源にならない紙類
・衛生上焼却処分するもの
・生活用品（ちり紙、食用油等）
・葉、草、板、棒
・プラスチック・発泡スチロール類
・ゴム・ビニール類
・アルミ箔類
・皮革類</td><td>指定袋
・生ごみ類
・資源にならない紙類
・衛生上焼却処分するもの
・生活用品（ちり紙、食用油等）
・葉、草、板、棒
・プラスチック・発泡スチロール類
・ゴム・ビニール類
・アルミ箔類
・皮革類</td><td rowspan="2">指定袋
・生ごみ類
・資源にならない紙類
・衛生上焼却処分するもの
・生活用品（ちり紙、食用油等）
・葉、草、板、棒
・プラスチック・発泡スチロール類
・ゴム・ビニール類
・アルミ箔類
・皮革類
・紙おむつ</td><td rowspan="2">指定袋
・生ごみ類
・資源にならない紙類
・衛生上焼却処分するもの
・生活用品（ちり紙、食用油等）
・葉、草、板、棒
・プラスチック・発泡スチロール類
・ゴム・ビニール類
・アルミ箔類
・皮革類
・木の枝（50cm以下）</td></tr>
<tr><td>透明、半透明の袋
・紙おむつ</td><td>中身が見える袋
・紙おむつ</td></tr>
<tr><td>ひもで束ねる
・木の枝（50cm 以下）</td><td>ひもで束ねる
・木の枝（50cm 以下）</td><td>ひもで束ねる
・木の枝（50cm 以下）</td><td>透明、半透明の袋
・紙おむつ</td></tr>
<tr><td>不燃ごみ</td><td>指定袋</td><td>指定袋</td><td>指定袋</td><td>指定袋</td></tr>
<tr><td>資源</td><td>容器
・缶・金属類
・びん類
・ペットボトル
・白色トレイ
・使用済小型電子機器

ひもで束ねる
・古紙
・布類</td><td>容器
・缶・金属類
・びん類
・ペットボトル
・白色トレイ
・使用済小型電子機器

ひもで束ねる
・紙類
・布類</td><td>コンテナ
・缶・金属類
・びん類
・ペットボトル
・白色トレイ
・使用済小型電子機器

ひもで束ねる
・紙類
・布類</td><td>透明、半透明の袋
・缶・金属類
・びん類
・ペットボトル
・白色トレイ
・布類
そのまま、透明の袋
・使用済小型電子機器
ひもで束ねる
・紙類</td></tr>
<tr><td>有害ごみ</td><td>透明の袋</td><td>容器</td><td>指定袋及びコンテナ</td><td>透明の袋、購入した際の箱</td></tr>
</table>

また、表 3-30（P59）に示したように、「ごみ処理基本計画策定指針」では、標準的な分別収集区分を類型Ⅰ～Ⅲの三段階に分類しています。現在、構成市町村から排出されるプラスチック類は可燃ごみとして焼却していることから、類型Ⅰとなります。

さらに、「プラスチック資源循環促進法」が令和 4 年 4 月 1 日に施行され、市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出するように住民に周知するよう努めなければならないことになりました。

以上を踏まえ、これまで焼却し、熱回収していたプラスチック類について、構成市町村とともに、最もふさわしい方法を検討します。

3. 収集・運搬量

家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物は、構成市町村が委託した業者が収集・運搬を行います。また、臨時及び多量に排出される家庭系一般廃棄物は、排出者が直接搬入することを基本とし、事業系一般廃棄物は、排出者が収集運搬許可業者と契約し、処分することを基本とします。

収集・運搬量の将来推移（ケース３）を表 4-19 に示します。

表 4-19　収集・運搬量の将来推移（ケース３）

（単位:t/年）

		実績	中間目標年度	計画目標年度
		R3	R7	R14
収集・運搬量		29,657	26,906	24,833
	可燃ごみ	23,387	19,561	17,683
	不燃ごみ	515	565	565
	粗大ごみ	649	712	722
	資源（有害ごみ）	5,106	6,068	5,863

4. 資源化ルート

現在、本組合の施設に搬入し、その後選別された資源は各資源化業者に引き渡し、資源化を実施していますが、今後もこの体制を継続します。

なお、構成市町村が集団回収により回収した資源については、資源回収業者から資源化業者に引き渡され、資源化しています。

第5節　中間処理計画

1.　中間処理に関する基本方針

収集・運搬されたごみを中間処理し、減容化・資源化・安定化することで、最終処分場への負担を軽減します。

「適切な処理体制を維持し、安心で安全な処理に努めます。」

2.　中間処理量

高尾清掃センターにおける中間処理対象は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源及び有害ごみであり、その他掘り起こしごみの焼却処理も行っています。なお、掘り起こしごみの焼却処理については、令和４年度で完了する予定です。

中間処理の将来推移（ケース３）を表 4-20 に示します。

表 4-20　中間処理量の将来推移（ケース３）

（単位:t/年）

		実績	中間目標年度	計画目標年度
		R3	R7	R14
熱回収施設搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備含む）		27,562	22,126	20,276
	可燃ごみ	23,415	19,586	17,705
	不燃ごみ	516	566	566
	粗大ごみ	1,390	1,517	1,561
	処理残渣	221	371	358
	掘り起こしごみ	1,934	0	0
	助燃剤	86	86	86
リサイクル施設搬入量		5,106	6,068	5,863
処理内訳	処理残渣	221	371	358
	資源物	4,746	5,640	5,449
	選別有害物	48	57	56

3.　中間処理方法

これまでと同様、高尾清掃センターにおいて中間処理及び適正な管理を行い、今後も現体制を継続することとします。

また、プラスチック類については、構成市町村とともに、最もふさわしい方法を検討することとします。

第6節　最終処分計画

1.　最終処分方に関する基本方針

ごみの発生抑制、中間処理、再資源化等の方策を実施した後に、残ったごみを適正処分します。本組合では、これまでと同様、高尾清掃センターにおいて中間処理を行い、飛灰のみを埋立処分とします。

「適正な最終処分を実施し、最終処分場の延命化に努めます。」

2.　最終処分量

最終処分量の将来推移（ケース３）を表 4-21 に示します。

表 4-21　最終処分量の将来推移（ケース３）

（単位:t/年）

	実績	中間目標年度	計画目標年度
	R3	R7	R14
埋立量	1,347	1,006	922
焼却残渣（飛灰）	1,347	1,006	922

3.　最終処分方法

これまでと同様、高尾清掃センターにおいて中間処理を行い、飛灰のみを埋立処分とします。また、適正な最終処分を実施し、最終処分場の延命化に努めます。

第7節　その他の廃棄物対策

1.　災害廃棄物に関する対策

災害発生時には、東京都、本組合、構成市町村及び近隣市町と連携を図り、災害廃棄物処理に取り組むこととします。

また、国の災害廃棄物対策指針、東京都災害廃棄物処理計画及び構成市町村の地域防災計画や災害廃棄物処理計画に基づき、生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図るため、適正かつ円滑なごみ処理を行います。

2.　不法投棄対策

不法投棄は生活環境や自然環境に影響を及ぼすため、本計画の着実な実施を図るためにも、本組合は、構成市町村が実施する不法投棄対策に協力することとします。

第５章 生活排水処理基本計画

第1節　生活排水処理の現状

1.　処理形態別人口の現状

（１） 国及び東京都の生活排水処理形態別人口

国及び東京都の生活排水処理形態別人口（令和２年度）を表 5-1 に示します。

生活雑排水（台所や風呂、洗濯等の排水）は、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等により処理され、残りの生活雑排水は未処理のまま河川等に放流されています。

令和２年度の国の生活排水処理率は 88.3%、東京都が 99.6%となっています。本圏域では 95.9%であり、国の平均を上回りますが、東京都の平均よりは低くなっています。

表 5-1　国及び東京都の生活排水処理形態別人口（令和２年度）

				全国	東京都	本圏域
行政区域内人口（10月1日）			（人）	126,739,787	13,854,370	104,018
生活排水処理形態別人口	1.計画処理区域内人口		（人）	126,739,787	13,854,370	104,018
		2.水洗化・生活雑排水処理人口	（人）	111,879,611	13,805,011	99,729
		(1)コミュニティ・プラント人口※1	（人）	258,825	2,353	0
		(2)合併処理浄化槽人口	（人）	14,420,961	27,565	3,012
		(3)公共下水道人口	（人）	97,199,825	13,775,093	96,717
		(4)農業集落排水施設人口	（人）	※2	※2	0
		3.水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	（人）	9,319,148	33,615	2,906
		4.非水洗化人口	（人）	5,541,028	15,744	1,383
		(1)汲み取り人口	（人）	5,480,653	15,677	1,316
		(2)自家処理	（人）	60,375	67	67
生活排水処理率　※3			（%）	88.3%	99.6%	95.9%
水洗化率　※4			（%）	95.6%	99.9%	98.7%

資料：環境省　一般廃棄物処理実態調査結果

※1 主に公共下水道未供用区域に設置される、小規模な地域集合下水処理施設

※2 農業集落排水施設人口は合併処理浄化槽人口に含む

※3 生活排水処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口×100

※4 水洗化率＝（水洗化・生活雑排水処理人口＋水洗化・生活雑排水未処理人口）÷計画処理区域内人口×100

（２） 構成市町村の生活排水処理形態別人口

本圏域の処理形態別人口の実績を表 5-2 及び図 5-1 に示します。

表 5-2　本圏域の処理形態別人口の実績

区分		H29	H30	R1	R2	R3
行政区域内人口（10月1日）	（人）	105,600	105,054	104,680	104,018	103,698
生活排水処理形態別人口 1.計画処理区域内人口	（人）	105,600	105,054	104,680	104,018	103,698
2.水洗化・生活雑排水処理人口	（人）	100,043	99,985	99,946	99,729	99,820
(1)コミュニティ・プラント人口※1	（人）	0	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽人口	（人）	3,750	3,617	3,100	3,012	2,891
(3)公共下水道人口	（人）	96,293	96,368	96,846	96,717	96,929
(4)農業集落排水施設人口	（人）	0	0	0	0	0
3.水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	（人）	3,684	3,411	3,208	2,906	2,613
4.非水洗化人口	（人）	1,873	1,658	1,526	1,383	1,265
(1)汲み取り人口	（人）	1,786	1,579	1,458	1,316	1,201
(2)自家処理	（人）	87	79	68	67	64
生活排水処理率※2	（%）	94.7%	95.2%	95.5%	95.9%	96.3%
水洗化率※3	（%）	98.2%	98.4%	98.5%	98.7%	98.8%

資料：一般廃棄物処理実態調査結果

※1 主に公共下水道未供用区域に設置される、小規模な地域集合下水処理施設

※2 生活排水処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口×100

※3 水洗化率＝（水洗化・生活雑排水処理人口＋水洗化・生活雑排水未処理人口）÷計画処理区域内人口×100

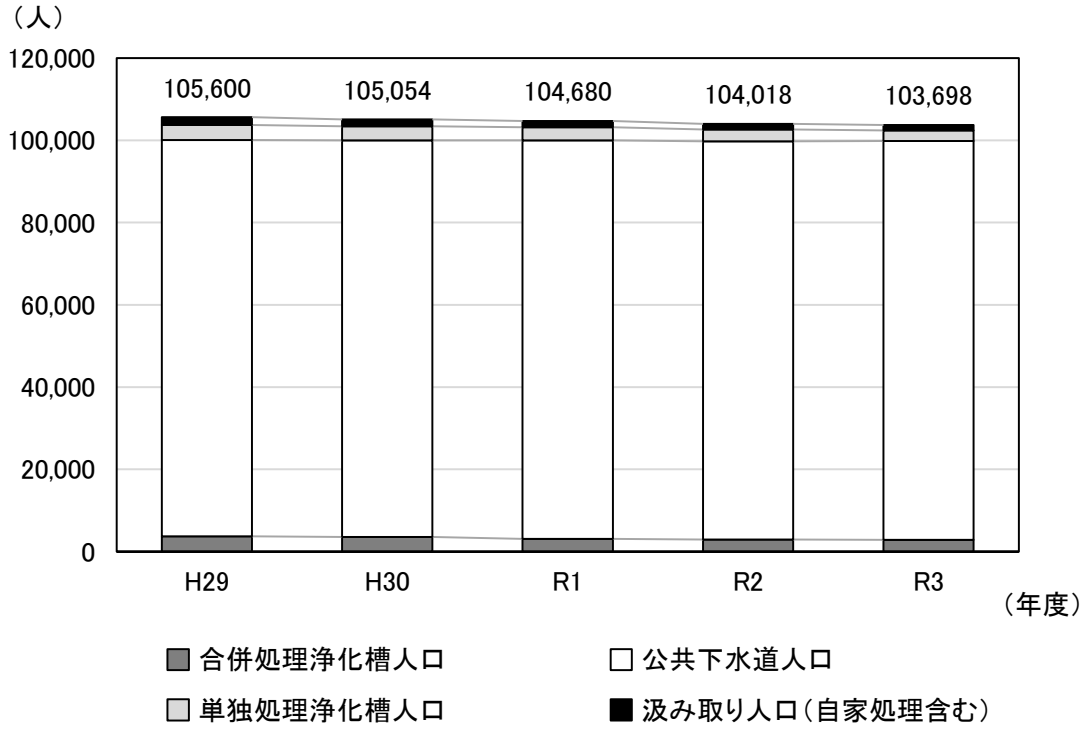

図 5-1　本圏域の処理形態別人口の実績

2.　し尿・浄化槽汚泥排出量の状況

本圏域のし尿・浄化槽汚泥排出量の実績を表 5-3 及び図 5-2 に示します。

収集・運搬されたし尿・浄化槽汚泥は汚泥再生処理センターで中間処理し、含水率 70%以下に脱水して助燃剤化し、高尾清掃センターの熱回収施設で有効利用しています。

表 5-3　本圏域のし尿・浄化槽汚泥排出量の実績

区分		H29	H30	R1	R2	R3
収集量		8,073	8,005	7,399	6,438	6,567
し尿	（kL/年）	3,564	3,360	3,121	2,145	2,030
浄化槽汚泥	（kL/年）	4,509	4,645	4,278	4,293	4,537

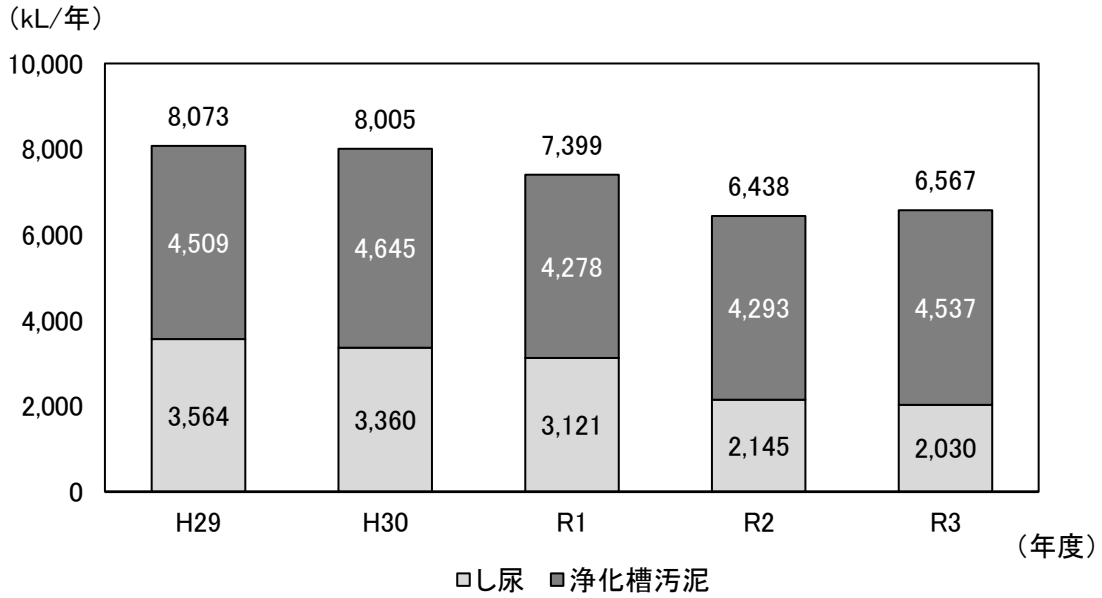

図 5-2　本圏域のし尿・浄化槽汚泥排出量の実績

3. 処理主体

構成市町村の生活排水の処理主体を表 5-4 に示します。

表 5-4　生活排水の処理主体

種類	対象	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	東京都 あきる野市 日の出町 檜原村 奥多摩町
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	し尿及び生活雑排水	西秋川衛生組合

4. 収集・運搬体制

構成市町村におけるし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬体制を表 5-5 に示します。

し尿の収集は委託業者が随時実施しており、浄化槽汚泥は浄化槽の清掃時に行っています。

表 5-5　収集・運搬体制

	あきる野市	日の出町	檜原村	奥多摩町
し尿	委託	委託	委託	委託
浄化槽汚泥	許可業者	委託	許可業者	許可業者

5. 処理施設の概要

（1） し尿処理施設の概要

し尿及び浄化槽汚泥は、本組合の汚泥再生処理センターで処理しています。

し尿処理施設の概要を表 5-6 に示します。

表 5-6　し尿処理施設の概要

施設名称	西秋川衛生組合汚泥再生処理センター
所 在 地	東京都あきる野市小川東一丁目 1 番地 1
竣　　工	平成 31 年 3 月
処理方式	主処理：膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理方式 資源化：助燃剤化（含水率 70%以下）
処理能力	24kL/日（し尿：8kL、浄化槽汚泥：16kL/日 有機性廃棄物（下水道濃縮汚泥）：0.1kL/日）

（２） 公共下水道の概要

構成市町村の公共下水道の整備状況を表 5-7～表 5-10 に示します。

表 5-7　あきる野市の公共下水道の整備状況

（単位：ha）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
全体計画区域	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182
都市計画決定面積	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659
事業認可面積	1,411	1,411	1,411	1,411	1,411
整備済み面積	1,332.56	1,332.97	1,335.25	1,335.25	1,361.00
整備率（%）	94.44	94.47	94.63	94.63	96.45

資料：あきる野市事務報告

整備率＝整備済み面積/事業認可面積

表 5-8　日の出町の公共下水道の整備状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
行政区域内人口（人）	16,872	16,705	16,647	16,563	16,500
処理区域面積（ha）	527	527	527	527	527
区域内人口（人）	16,867	16,700	16,642	16,556	16,493
下水道普及率（%）	99.97	99.97	99.97	99.96	99.96
水洗化人口（人）	16,448	16,284	16,226	16,142	16,079
下水道水洗化率（%）	97.49	97.48	97.47	97.46	97.45

資料：日の出町公共下水道事業地方公営企業法適用基本計画（令和 4 年 5 月）

表 5-9　檜原村の公共下水道の整備状況

（単位：ha）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
全体計画区域	102.0	102.0	102.0	102.0	102.0
事業認可面積	102.0	102.0	102.0	102.0	102.0
整備済み面積	97.55	99.34	100.8	101.63	101.76
整備率（%）	95.6	97.4	98.8	99.6	99.8

資料：檜原村

整備率＝整備済み面積/事業認可面積

表 5-10　奥多摩町の公共下水道の整備状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
行政区域内人口（人）	5,229	5,142	5,038	4,949	4,827
処理区域面積（ha）	199	199	199	199	199
区域内人口（人）	4,787	4,696	4,597	4,530	4,420
下水道普及率（%）	91.5	91.3	91.2	91.5	91.6
水洗化人口（人）	3,776	4,033	4,123	4,125	4,051
下水道水洗化率（%）	78.9	85.9	89.7	91.1	91.7
下水道処理率（%）	72.2	78.4	81.8	83.4	83.9

資料：奥多摩町

6.　合併処理浄化槽の補助状況

あきる野市及び檜原村では、公共下水道を整備する区域以外の地域で、住宅に合併処理浄化槽を設置する人に対して補助金を交付し、その普及に努めています。

また、檜原村では、設置補助事業が低迷していることに鑑み、令和 4 年度より維持管理補助事業を開始しています。

あきる野市及び檜原村の合併処理浄化槽の補助状況を表 5-11 に示します。

表 5-11　合併処理浄化槽の補助状況

（単：基）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
あきる野市	7	7	9	4	4
檜原村	1	1	0	0	1

資料：あきる野市事務報告、檜原村生活環境係

7. 生活排水処理の課題

（１） 生活排水処理全般における課題

構成市町村全体の生活排水処理率は令和 2 年度において 95.9%であり、全国平均の 88.3%を上回っていますが、東京都平均の 99.6%を下回っています。

そのため、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水による河川への汚濁負荷量を減少させる必要があります。

また、汚水処理施設が未整備の地区については、早期の整備完了を目指し、経済的かつ効率的な整備手法について、検討が必要です。

（２） し尿及び浄化槽汚泥処理における課題

収集・運搬業務は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及に伴い、収集量が変化することから、効率的な収集体制の整備に努める必要があります。

また、現施設は、平成 31 年 3 月に供用開始し、今後も適正な維持管理に努める必要があります。

第2節　生活排水処理基本計画

1.　基本方針

（１）　生活排水に係る理念、目標

構成市町村では、多摩川上流域や秋川などの清流を有しており、豊かな自然環境の保全を進めていくためには、公共用水域の水質保全を図ることが必要です。水質を保全するためには、生活排水処理の役割が重要となっています。

そこで、本組合では、構成市町村が行っている公共下水道や合併処理浄化槽の計画的な整備の推進に協力しながら、構成市町村から排出される生活排水を適正に処理し、公共用水域の汚濁による環境負荷の軽減を目指します。

（２）　生活排水処理施設整備の基本方針

生活排水処理は、公共下水道の整備による処理を基本としています。ただし、財政的に多大な負担がかかることや地理的条件などから、構成市町村ではこれまでどおり、公共下水道で処理する区域と合併処理浄化槽で処理する区域に分けて整備を進めます。

また、構成市町村から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、本組合の汚泥再生処理センターで引き続き処理を行います。

なお、日の出町については、下水道普及率が 99.96%となっているため、今後公共下水道への接続を促進し、下水道処理率 100%を目指します。

2.　生活排水処理の目標

本計画の目標を表 5-12 に示します。

表 5-12　生活排水処理の目標

	現況 令和 3 年度	中間目標年度 令和 7 年度	目標年度 令和 14 年度
生活排水処理率	96.3%	97.5%以上	98.6%以上

3. 生活排水処理形態別人口の見込み

生活排水処理形態別人口の予測結果を表 5-13 及び図 5-3 に示します。

表 5-13　生活排水処理形態別人口の予測結果

区　分		実績	予測	
		R3	R7	R14
行政区域内人口（10月1日）	（人）	103,698	101,019	96,150
生活排水処理形態別人口　計画処理区域内人口	（人）	103,698	101,019	96,150
水洗化・生活雑排水処理人口	（人）	99,820	98,502	94,763
コミュニティ・プラント人口	（人）	0	0	0
合併処理浄化槽人口	（人）	2,891	2,588	2,384
公共下水道人口	（人）	96,929	95,914	92,379
農業集落排水施設人口	（人）	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	（人）	2,613	1,727	988
非水洗化人口	（人）	1,265	790	399
汲み取り人口	（人）	1,201	746	380
自家処理	（人）	64	44	19
生活排水処理率	（%）	96.3%	97.5%	98.6%
水洗化率	（%）	98.8%	99.2%	99.6%

※各市町村の下水道整備に係る検討結果により、数値が変わることがあります。

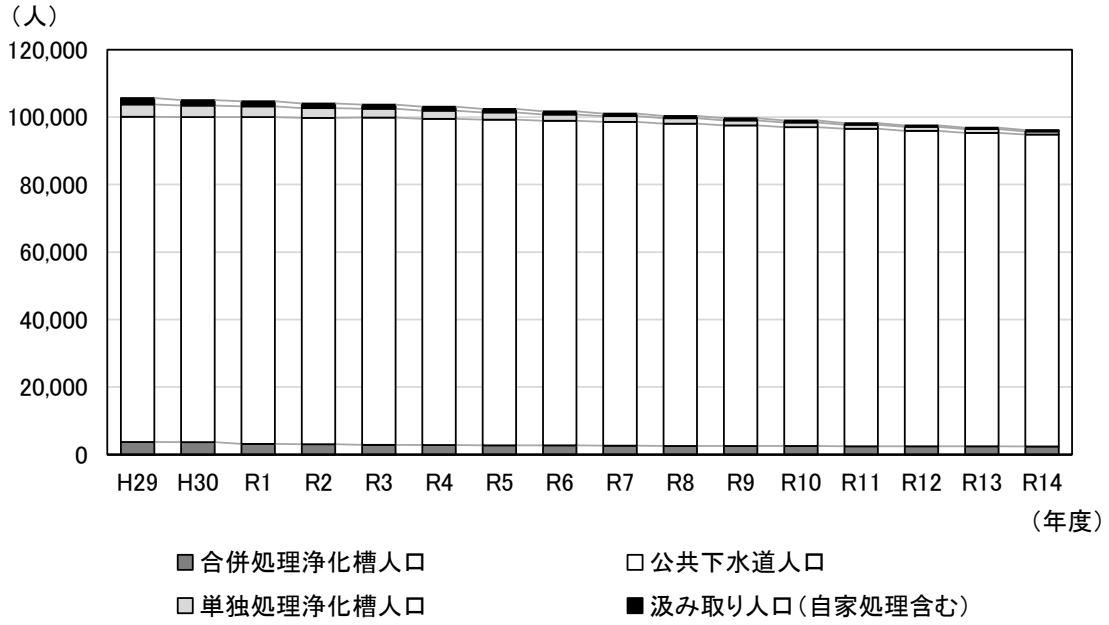

図 5-3　生活排水処理形態別人口の予測結果

4. 収集・運搬計画

収集運搬の範囲は現行どおり、構成市町村の行政区域全域とします。

また、し尿の収集・運搬は委託業者が行っており、浄化槽汚泥の収集・運搬は許可業者が行っています。今後も安定的かつ効率的な収集ができるよう現行体制を維持します。

収集・運搬量の将来推移を表 5-14 に示します。

なお、し尿及び浄化槽汚泥の将来排出量は、各処理形態別人口の予測結果にし尿及び浄化槽汚泥原単位を乗じて算定しています。詳細は資料編に示します。

表 5-14　収集・運搬量の将来推移

区　分				実績	予測	
				R3	R7	R14
収集人口	し尿		（人）	1,201	746	380
	浄化槽汚泥		（人）	5,504	4,315	3,372
		単独処理浄化槽	（人）	2,613	1,727	988
		合併処理浄化槽	（人）	2,891	2,588	2,384
	計		（人）	6,705	5,061	3,752
収集量	し尿		（kL/年）	2,030	1,469	778
	浄化槽汚泥		（kL/年）	4,537	3,141	2,555
		単独処理浄化槽	（kL/年）	1,493	894	508
		合併処理浄化槽	（kL/年）	3,044	2,247	2,047
	計		（kL/年）	6,567	4,610	3,333
原単位	し尿		（L/人日）	4.63	5.39	5.61
	浄化槽汚泥		（L/人日）	2.26	1.99	2.08
		単独処理浄化槽	（L/人日）	1.57	1.42	1.41
		合併処理浄化槽	（L/人日）	2.88	2.38	2.35

5. 中間処理計画

現在、し尿・浄化槽汚泥は本組合の汚泥再生処理センターで処理し、処理水は秋川に放流しています。今後も安定した処理ができるよう現行体制を維持します。

6. 資源化・有効利用計画

し尿・浄化槽汚泥を中間処理した後の脱水汚泥は、奥多摩町特定環境保全公共下水道終末処理場（奥多摩町小河内浄化センター）から排出される濃縮汚泥とあわせて処理し、含水率 70%以下に脱水して助燃剤化し、高尾清掃センターの熱回収施設で有効利用します。

7. 生活排水処理区域計画

構成市町村では、公共下水道事業、合併処理浄化槽設置補助事業を実施しています。

また、あきる野市では、現在、下水道部局により、公共下水道の未整備区域については、処理方式及び処理区域の検討が行われています。

8. その他検討すべき事項

（１） 生活排水の汚濁負荷削減のための方策

構成市町村では、非水洗化区域において、公共用水域の水質汚濁の主な原因となる調理くずや廃食用油を排水溝等に流さないように、住民への広報・啓発を行っています。本組合では引き続き構成市町村の広報・啓発活動に積極的に協力し、適切な生活排水処理の実現を目指します。

（２） 合併処理浄化槽の普及促進

単独処理浄化槽等の処理世帯では、未処理の生活雑排水が公共用水域へ排出されていることから、構成市町村では、公共下水道の整備区域外の住宅で、単独処理浄化槽等を設置している世帯に対し、合併処理浄化槽への転換を啓発しています。本組合では引き続き構成市町村の合併処理浄化槽の普及促進に協力します。

（３） 住民に対する広報・啓発

住民に対し、生活排水処理対策の必要性について、引き続き、広報・啓発を行います。

また、公共用水域の水質汚濁の主な原因となる調理くずや廃食用油を流さないように啓発し、単独処理浄化槽等の処理世帯については、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

なお、浄化槽は適切な維持管理を行わなければ、処理能力が低下し、十分に処理されていない排水が公共用水域に排出され、水質汚濁の原因となります。浄化槽の維持管理は浄化槽管理者の責任の元で行うことが浄化槽法等で義務づけられていることから、本組合では引き続き構成市町村と連携し、広報等によりその必要性を啓発します。

資料編

表１　あきる野市のごみ量の推計結果（ケース３）

区分＼年度		実績					予測											No	予測の算出式等
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
行政区域内人口	人	81,133	80,854	80,686	80,292	80,149	79,680	79,211	78,742	78,274	77,779	77,284	76,789	76,294	75,798	75,303	74,808	(1)	第2次あきる野市総合計画
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	(2)	
排出量	t/年	23,024	23,108	23,153	23,723	22,930	22,863	22,350	21,705	21,118	20,897	20,729	20,447	20,220	19,995	19,824	19,545	(3)	(4) ＋ (8) ＋ (11) ＋(14)
可燃ごみ	t/年	17,792	17,953	17,922	18,001	17,547	17,444	16,676	15,825	15,028	14,805	14,624	14,364	14,146	13,930	13,753	13,508	(4)	(18) × (1) × (2)
委託	t/年	17,629	17,746	17,740	17,828	17,377	17,275	16,514	15,671	14,882	14,661	14,482	14,225	14,009	13,795	13,620	13,377	(5)	(4) × R3の割合 99.03%
許可	t/年	140	175	158	142	144	143	137	130	123	121	120	118	116	114	113	111	(6)	(4) × R3の割合 0.82%
持込	t/年	23	32	24	31	26	26	25	24	23	23	22	21	21	21	20	20	(7)	(4) － (5) － (6)
不燃ごみ	t/年	352	368	377	438	379	396	412	414	414	417	419	418	418	418	419	415	(8)	(24) × (1) × (2)
委託	t/年	349	364	372	433	378	395	411	413	413	416	418	417	417	417	418	414	(9)	(8) × R3の割合 99.74%
持込	t/年	3	4	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(10)	(8) － (9)
粗大ごみ	t/年	806	828	916	1,117	1,052	1,094	1,119	1,135	1,151	1,164	1,177	1,183	1,189	1,195	1,204	1,204	(11)	(25) × (1) × (2)
委託	t/年	449	375	393	413	425	442	452	459	465	470	476	478	480	483	486	486	(12)	(11) × R3の割合 40.40%
持込	t/年	357	453	523	704	627	652	667	676	686	694	701	705	709	712	718	718	(13)	(11) － (12)
資源（有害ごみ）	t/年	4,074	3,959	3,938	4,167	3,952	3,929	4,143	4,331	4,525	4,511	4,509	4,482	4,467	4,452	4,448	4,418	(14)	(26) × (1) × (2)
集団回収	t/年	2,046	2,042	1,960	1,740	1,790	1,748	1,716	1,681	1,654	1,627	1,607	1,578	1,557	1,535	1,521	1,499	(15)	(29) × (1) × (2)
総排出量	t/年	25,070	25,150	25,113	25,463	24,720	24,611	24,066	23,386	22,772	22,524	22,336	22,025	21,777	21,530	21,345	21,044	(16)	(3) ＋ (15)
1人1日当たり総排出量	g/人日	846.6	852.2	850.4	868.8	845.0	846.2	830.1	813.7	797.1	793.4	789.6	785.8	782.0	778.2	774.5	770.7	(17)	(16) ／ (1) ／ (2)
可燃ごみ	g/人日	600.8	608.3	606.9	614.2	599.8	599.8	575.2	550.6	526.0	521.5	517.0	512.5	508.0	503.5	499.0	494.7	(18)	R3の(18)－(19)～(23)の合計
紙類の分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	4.0	8.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	(19)	施策の強化による削減量
水切り	g/人日	－	－	－	－	－	－	8.4	16.8	25.2	27.6	30.0	32.4	34.8	37.2	39.6	42.0	(20)	施策の強化による削減量
食品ロスの削減対策	g/人日	－	－	－	－	－	－	2.7	5.4	8.2	9.0	9.8	10.6	11.4	12.2	13.0	13.6	(21)	施策の強化による削減量
プラスチックの分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	3.8	7.6	11.3	11.8	12.3	12.8	13.3	13.8	14.3	14.7	(22)	新たな施策による削減量
事業系ごみの排出抑制	g/人日	－	－	－	－	－	－	5.7	11.4	17.1	17.9	18.7	19.5	20.3	21.1	21.9	22.8	(23)	新たな施策による削減量
不燃ごみ	g/人日	11.9	12.5	12.8	14.9	13.0	13.6	14.2	14.4	14.5	14.7	14.8	14.9	15.0	15.1	15.2	15.2	(24)	対数曲線
粗大ごみ	g/人日	27.2	28.1	31.0	38.1	36.0	37.6	38.6	39.5	40.3	41.0	41.6	42.2	42.7	43.2	43.7	44.1	(25)	対数曲線
資源	g/人日	137.6	134.2	133.4	142.2	135.1	135.1	142.9	150.7	158.4	158.9	159.4	159.9	160.4	160.9	161.4	161.8	(26)	R3の(26) ＋ (27) ＋ (28)
紙類の分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	4.0	8.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	(27)	(19) と同値
プラスチックの分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	3.8	7.6	11.3	11.8	12.3	12.8	13.3	13.8	14.3	14.7	(28)	(22) と同値
集団回収	g/人日	69.1	69.2	66.4	59.4	61.2	60.1	59.2	58.5	57.9	57.3	56.8	56.3	55.9	55.5	55.2	54.9	(29)	べき乗曲線
資源・集団回収を除く	g/人日	639.9	648.9	650.7	667.3	648.7	651.0	628.0	604.5	580.8	577.2	573.4	569.6	565.7	561.8	557.9	554.0	(30)	(18) ＋ (24) ＋ (25)

表２　あきる野市の処理処分量の推計結果（ケース３）

区分＼年度		実績					予測											No	予測の算出式等
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
熱回収施設搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備含む）	t/年	20,911	21,257	21,270	21,569	20,661	20,686	18,522	17,701	16,931	16,724	16,558	16,301	16,088	15,877	15,710	15,459	(31)	(32) ～ (38) の合計
可燃ごみ	t/年	17,792	17,953	17,922	18,001	17,547	17,444	16,676	15,825	15,028	14,805	14,624	14,364	14,146	13,930	13,753	13,508	(32)	(4) と同値
不燃ごみ	t/年	352	368	377	438	379	396	412	414	414	417	419	418	418	418	419	415	(33)	(8) と同値
粗大ごみ	t/年	806	828	916	1,117	1,052	1,094	1,119	1,135	1,151	1,164	1,177	1,183	1,189	1,195	1,204	1,204	(34)	(11) と同値
処理残渣	t/年	141	143	154	184	171	240	253	265	276	276	276	274	273	272	272	270	(35)	(48) と同値
掘り起こしごみ	t/年	1,820	1,922	1,828	1,732	1,450	1,450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(36)	R4で終了
助燃剤	t/年	－	43	73	73	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	(37)	R3実績値を維持 62
災害ごみ	t/年	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(38)	
搬出物　焼却残渣（飛灰）	t/年	985	987	1,102	1,088	1,009	941	843	805	770	761	753	742	732	722	715	703	(39)	(31) × 4.55% （目標）
搬出物　スラグ	t/年	1,272	1,887	2,089	2,091	1,676	1,678	1,502	1,436	1,373	1,356	1,343	1,322	1,305	1,288	1,274	1,254	(40)	(31) × R3の割合 8.11%
搬出物　アルミ類	t/年	20	31	46	42	37	37	33	32	30	30	30	29	29	29	28	28	(41)	(31) × R3の割合 0.18%
搬出物　ミックスメタル	t/年	0	24	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(42)	(31) × R3の割合 0.00%
搬出物　鉄	t/年	272	267	289	261	219	219	196	188	179	177	176	173	171	168	167	164	(43)	(31) × R3の割合 1.06%
搬出物　鉄（不燃・粗大）	t/年	156	172	178	204	190	190	170	163	156	154	152	150	148	146	145	142	(44)	(31) × R3の割合 0.92%
搬出物　非鉄	t/年	10	8	10	11	9	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	(45)	(31) × R3の割合 0.04%
搬出物　破砕不適物	t/年	188	8	0	104	158	157	141	135	129	127	126	124	122	121	119	117	(46)	(31) × R3の割合 0.76%
リサイクル施設搬入量	t/年	4,074	3,959	3,938	4,167	3,952	3,929	4,143	4,331	4,525	4,511	4,509	4,482	4,467	4,452	4,448	4,418	(47)	(14) と同値
搬出物　処理残渣	t/年	141	143	154	184	171	240	253	265	276	276	276	274	273	272	272	270	(48)	(47) － (49) － (50)
搬出物　資源物	t/年	3,832	3,741	3,633	3,781	3,673	3,652	3,851	4,025	4,206	4,193	4,191	4,166	4,152	4,138	4,134	4,106	(49)	(47) × R3の割合 92.94%
搬出物　選別有害物	t/年	33	35	35	36	37	37	39	41	43	42	42	42	42	42	42	42	(50)	(47) × R3の割合 0.94%
資源化量	t/年	7,829	8,215	8,247	8,270	7,789	7,726	7,655	7,708	7,777	7,713	7,674	7,591	7,532	7,473	7,436	7,358	(51)	(52) ＋ (53) ＋ (54)
熱回収施設	t/年	1,918	2,397	2,619	2,713	2,289	2,289	2,049	1,961	1,874	1,851	1,834	1,805	1,781	1,758	1,739	1,711	(52)	(40) ～ (46) の合計
リサイクル施設	t/年	3,865	3,776	3,668	3,817	3,710	3,689	3,890	4,066	4,249	4,235	4,233	4,208	4,194	4,180	4,176	4,148	(53)	(49) ＋ (50)
集団回収	t/年	2,046	2,042	1,960	1,740	1,790	1,748	1,716	1,681	1,654	1,627	1,607	1,578	1,557	1,535	1,521	1,499	(54)	(15) と同値
資源化率	%	31.2	32.7	32.8	32.5	31.5	31.4	31.8	33.0	34.2	34.2	34.4	34.5	34.6	34.7	34.8	35.0	(55)	(51) ／ (16)
埋立量	t/年	985	987	1,102	1,088	1,009	941	843	805	770	761	753	742	732	722	715	703	(56)	(57) と同値
焼却残渣（飛灰）	t/年	985	987	1,102	1,088	1,009	941	843	805	770	761	753	742	732	722	715	703	(57)	(39) と同値
最終処分率	%	3.9	3.9	4.4	4.3	4.1	3.8	3.5	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3	3.3	(58)	(56) ／ (16)

表３　日の出町のごみ量の推計結果（ケース３）

区分＼年度		実績					予測											No	予測の算出式等
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
行政区域内人口	人	16,984	16,781	16,746	16,594	16,551	16,541	16,531	16,521	16,511	16,501	16,491	16,481	16,471	16,459	16,380	16,301	(1)	第五次日の出町長期総合計画
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	(2)	
排出量	t/年	4,991	4,861	4,958	5,075	4,908	4,910	4,807	4,675	4,555	4,552	4,562	4,547	4,544	4,540	4,530	4,497	(3)	(4) ＋ (8) ＋ (11) ＋(14)
可燃ごみ	t/年	4,108	4,050	4,085	4,110	4,015	4,012	3,788	3,542	3,307	3,303	3,308	3,294	3,290	3,285	3,276	3,250	(4)	(18) × (1) × (2)
委託	t/年	4,104	4,041	4,080	4,100	4,008	4,005	3,782	3,536	3,301	3,297	3,302	3,288	3,284	3,279	3,270	3,244	(5)	(4) × R3の割合 99.83%
許可	t/年	2	6	3	6	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(6)	(4) × R3の割合 0.12%
持込	t/年	2	3	2	4	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(7)	(4) － (5) － (6)
不燃ごみ	t/年	72	74	85	97	81	87	93	95	96	97	98	99	100	101	101	102	(8)	(24) × (1) × (2)
委託	t/年	72	73	84	96	81	87	93	95	96	97	98	99	100	101	101	102	(9)	(8) × R3の割合 100.00%
持込	t/年	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(10)	(8) － (9)
粗大ごみ	t/年	205	152	181	221	201	201	201	203	204	205	207	208	208	209	210	209	(11)	(25) × (1) × (2)
委託	t/年	162	98	103	124	106	106	106	107	108	108	109	110	110	110	111	110	(12)	(11) × R3の割合 52.74%
持込	t/年	43	54	78	97	95	95	95	96	96	97	98	98	98	99	99	99	(13)	(11) － (12)
資源（有害ごみ）	t/年	606	585	607	647	611	610	725	835	948	947	949	946	946	945	943	936	(14)	(26) × (1) × (2)
集団回収	t/年	488	483	466	394	396	394	387	379	374	369	365	360	356	352	348	343	(15)	(29) × (1) × (2)
総排出量	t/年	5,479	5,344	5,424	5,469	5,304	5,304	5,194	5,054	4,929	4,921	4,927	4,907	4,900	4,892	4,878	4,840	(16)	(3) ＋ (15)
1人1日当たり総排出量	g/人日	883.8	872.5	885	903	878	878.7	858.5	838.1	817.8	817.0	816.3	815.7	814.9	814.3	813.7	813.3	(17)	(16) ／ (1) ／ (2)
可燃ごみ	g/人日	662.7	661.2	666.5	678.6	664.6	664.6	626.0	587.4	548.8	548.4	548.0	547.6	547.2	546.8	546.4	546.2	(18)	R3の(18)－(19)～(23)の合計
紙類の分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	13.3	26.6	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	(19)	施策の強化による削減量
水切り	g/人日	－	－	－	－	－	－	9.3	18.6	27.9	27.9	27.9	27.9	27.9	27.9	27.9	27.9	(20)	施策の強化による削減量
食品ロスの削減対策	g/人日	－	－	－	－	－	－	3.0	6.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	(21)	施策の強化による削減量
プラスチックの分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	5.4	10.8	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	(22)	新たな施策による削減量
事業系ごみの排出抑制	g/人日	－	－	－	－	－	－	7.6	15.2	22.7	23.1	23.5	23.9	24.3	24.7	25.1	25.3	(23)	新たな施策による削減量
不燃ごみ	g/人日	11.6	12.1	13.9	16	13.4	14.4	15.4	15.7	15.9	16.1	16.3	16.5	16.6	16.8	16.9	17.1	(24)	対数曲線
粗大ごみ	g/人日	33.1	24.8	29.5	36.5	33.3	33.3	33.3	33.6	33.8	34.0	34.3	34.5	34.6	34.8	35.0	35.1	(25)	べき乗曲線
資源	g/人日	97.8	95.5	99	106.8	101.1	101.1	119.8	138.5	157.3	157.3	157.3	157.3	157.3	157.3	157.3	157.3	(26)	R3の(26) ＋ (27) ＋ (28)
紙類の分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	13.3	26.6	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	(27)	(19) と同値
プラスチックの分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	5.4	10.8	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	(28)	(22) と同値
集団回収	g/人日	78.7	78.9	76	65.1	65.6	65.3	64.0	62.9	62.0	61.2	60.4	59.8	59.2	58.6	58.1	57.6	(29)	べき乗曲線
資源・集団回収を除く	g/人日	707.4	698.1	709.9	731.1	711.3	712.3	674.7	636.7	598.5	598.5	598.6	598.6	598.4	598.4	598.3	598.4	(30)	(18) ＋ (24) ＋ (25)

表４　日の出町の処理処分量の推計結果（ケース３）

区分＼年度		実績					予測											No	予測の算出式等
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
熱回収施設搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備含む）	t/年	4,825	4,730	4,790	4,854	4,656	4,669	4,130	3,895	3,669	3,667	3,675	3,663	3,660	3,657	3,648	3,622	(31)	(32) ～ (38) の合計
可燃ごみ	t/年	4,108	4,050	4,085	4,110	4,015	4,012	3,788	3,542	3,307	3,303	3,308	3,294	3,290	3,285	3,276	3,250	(32)	(4) と同値
不燃ごみ	t/年	72	74	85	97	81	87	93	95	96	97	98	99	100	101	101	102	(33)	(8) と同値
粗大ごみ	t/年	205	152	181	221	201	201	201	203	204	205	207	208	208	209	210	209	(34)	(11) と同値
処理残渣	t/年	21	21	24	29	27	37	44	51	58	58	58	58	58	58	57	57	(35)	(48) と同値
掘り起こしごみ	t/年	419	430	410	392	328	328	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(36)	R4で終了
助燃剤	t/年	－	3	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(37)	R3実績値を維持　4
災害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(38)	
搬出物　焼却残渣（飛灰）	t/年	229	220	246	246	228	212	188	177	167	167	167	167	167	166	166	165	(39)	(31) × 4.55% （目標）
搬出物　スラグ	t/年	291	422	468	476	380	381	337	318	299	299	300	299	299	298	298	296	(40)	(31) × R3の割合　8.16%
搬出物　アルミ類	t/年	4	7	10	10	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	(41)	(31) × R3の割合　0.17%
搬出物　ミックスメタル	t/年	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(42)	(31) × R3の割合　0.00%
搬出物　鉄	t/年	63	60	64	59	49	49	43	41	39	39	39	38	38	38	38	38	(43)	(31) × R3の割合　1.05%
搬出物　鉄（不燃・粗大）	t/年	36	38	34	44	43	43	38	36	34	34	34	34	34	34	34	33	(44)	(31) × R3の割合　0.92%
搬出物　非鉄	t/年	2	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	(45)	(31) × R3の割合　0.04%
搬出物　破砕不適物	t/年	43	2	0	23	36	36	32	30	28	28	28	28	28	28	28	28	(46)	(31) × R3の割合　0.77%
リサイクル施設搬入量	t/年	606	585	607	647	611	610	725	835	948	947	949	946	946	945	943	936	(47)	(14) と同値
搬出物　処理残渣	t/年	21	21	24	29	27	37	44	51	58	58	58	58	58	58	57	57	(48)	(47) － (49) － (50)
搬出物　資源物	t/年	571	555	560	587	568	567	674	776	881	880	882	879	879	878	877	870	(49)	(47) × R3の割合　92.96%
搬出物　選別有害物	t/年	5	5	5	5	6	6	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	(50)	(47) × R3の割合　0.98%
資源化量	t/年	1,503	1,578	1,611	1,600	1,488	1,486	1,527	1,597	1,671	1,665	1,664	1,654	1,650	1,644	1,639	1,624	(51)	(52) ＋ (53) ＋ (54)
熱回収施設	t/年	439	535	580	614	518	519	459	434	407	407	408	406	406	405	405	402	(52)	(40) ～ (46) の合計
リサイクル施設	t/年	576	560	565	592	574	573	681	784	890	889	891	888	888	887	886	879	(53)	(49) ＋ (50)
集団回収	t/年	488	483	466	394	396	394	387	379	374	369	365	360	356	352	348	343	(54)	(15) と同値
資源化率	%	27.4	29.5	29.7	29.3	28.1	28.0	29.0	32.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	(55)	(51) ／ (16)
埋立量	t/年	229	220	246	246	228	212	188	177	167	167	167	167	167	166	166	165	(56)	(57) と同値
焼却残渣（飛灰）	t/年	229	220	246	246	228	212	188	177	167	167	167	167	167	166	166	165	(57)	(39) と同値
最終処分率	%	4.2	4.1	4.5	4.5	4.3	4.0	3.6	3.5	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	(58)	(56) ／ (16)

表５　檜原村のごみ量の推計結果（ケース３）

区分＼年度		実績					予測											No	予測の算出式等
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
行政区域内人口	人	2,253	2,221	2,160	2,123	2,074	2,039	2,004	1,969	1,934	1,899	1,864	1,829	1,794	1,759	1,724	1,689	(1)	檜原村第2期人口ビジョン・総合戦略
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	(2)	
排出量	t/年	813	826	817	853	806	803	765	723	683	668	655	639	623	609	595	578	(3)	(4) ＋ (8) ＋ (11) ＋(14)
可燃ごみ	t/年	579	586	573	582	575	565	514	462	412	399	388	375	362	351	340	327	(4)	(18) × (1) × (2)
委託	t/年	578	585	572	581	575	565	514	462	412	399	388	375	362	351	340	327	(5)	(4) × R3の割合 100.00%
許可	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(6)	(4) × R3の割合 0.00%
持込	t/年	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(7)	(4) － (5) － (6)
不燃ごみ	t/年	13	13	12	17	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	(8)	(24) × (1) × (2)
委託	t/年	13	13	12	17	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	(9)	(8) × R3の割合 100.00%
持込	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(10)	(8) － (9)
粗大ごみ	t/年	50	53	62	80	60	70	71	71	72	72	72	72	71	71	70	70	(11)	(25) × (1) × (2)
委託	t/年	41	41	52	58	42	49	50	50	50	50	50	50	50	50	49	49	(12)	(11) × R3の割合 70.00%
持込	t/年	9	12	10	22	18	21	21	21	22	22	22	22	21	21	21	21	(13)	(11) － (12)
資源及び有害ごみ	t/年	171	174	170	174	156	153	165	175	184	182	180	177	175	172	170	167	(14)	(26) × (1) × (2)
集団回収	t/年	10	7	7	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	(15)	(29) × (1) × (2)
総排出量	t/年	823	833	824	854	807	804	766	724	683	668	655	639	623	609	595	578	(16)	(3) ＋ (15)
1人1日当たり総排出量	g/人日	1,000.8	1,027.6	1,042.3	1,102.1	1,066.0	1,081.0	1,044.1	1,006.7	968.7	964.9	960.7	956.4	952.0	947.4	942.8	937.6	(17)	(16) ／ (1) ／ (2)
可燃ごみ	g/人日	704.1	722.9	724.8	751.1	759.6	759.6	701.0	642.4	583.5	576.0	568.5	561.0	553.5	546.0	538.5	530.6	(18)	R3の(18)-(19)～(23)の合計
紙類の分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	12.7	25.4	38.0	39.1	40.2	41.3	42.4	43.5	44.6	45.6	(19)	施策の強化による削減量
水切り	g/人日	－	－	－	－	－	－	17.7	35.4	53.2	57.1	61.0	64.9	68.8	72.7	76.6	80.8	(20)	施策の強化による削減量
食品ロスの削減対策	g/人日	－	－	－	－	－	－	5.7	11.4	17.2	18.5	19.8	21.1	22.4	23.7	25.0	26.2	(21)	施策の強化による削減量
プラスチックの分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	5.7	11.4	17.2	17.4	17.6	17.8	18.0	18.2	18.4	18.7	(22)	新たな施策による削減量
事業系ごみの排出抑制	g/人日	－	－	－	－	－	－	16.8	33.6	50.5	51.5	52.5	53.5	54.5	55.5	56.5	57.7	(23)	新たな施策による削減量
不燃ごみ	g/人日	15.8	16.0	15.2	21.9	19.8	20.3	20.9	21.3	21.6	22.0	22.3	22.5	22.8	23.0	23.3	23.5	(24)	対数曲線
粗大ごみ	g/人日	60.8	65.4	78.4	103.2	79.3	93.7	96.7	99.3	101.6	103.7	105.5	107.2	108.8	110.2	111.6	112.8	(25)	対数曲線
資源	g/人日	207.9	214.6	215.0	224.5	206.1	206.1	224.5	242.9	261.3	262.6	263.9	265.2	266.5	267.8	269.1	270.4	(26)	R3の(26) ＋ (27) ＋ (28)
紙類の分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	12.7	25.4	38.0	39.1	40.2	41.3	42.4	43.5	44.6	45.6	(27)	(19) と同値
プラスチックの分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	5.7	11.4	17.2	17.4	17.6	17.8	18.0	18.2	18.4	18.7	(28)	(22) と同値
集団回収	g/人日	12.2	8.6	8.9	1.3	1.3	1.3	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	(29)	べき乗曲線
資源・集団回収を除く	g/人日	780.7	804.3	818.4	876.2	858.6	873.6	818.6	763.0	706.7	701.7	696.3	690.7	685.1	679.2	673.4	666.9	(30)	(18) ＋ (24) ＋ (25)

表６　檜原村の処理処分量の推計結果（ケース３）

区分＼年度		実績					予測											No	予測の算出式等
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
熱回収施設搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備含む）	t/年	710	731	721	753	712	715	616	564	516	503	492	478	464	453	441	427	(31)	(32) ～ (38) の合計
可燃ごみ	t/年	579	586	573	582	575	565	514	462	412	399	388	375	362	351	340	327	(32)	(4) と同値
不燃ごみ	t/年	13	13	12	17	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	(33)	(8) と同値
粗大ごみ	t/年	50	53	62	80	60	70	71	71	72	72	72	72	71	71	70	70	(34)	(11) と同値
処理残渣	t/年	6	6	7	8	7	10	11	11	12	12	12	11	11	11	11	11	(35)	(48) と同値
掘り起こしごみ	t/年	62	65	61	60	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(36)	R4で終了
助燃剤	t/年	－	8	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	(37)	R3実績値を維持　5
災害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(38)	
搬出物　焼却残渣（飛灰）	t/年	33	34	37	38	35	33	28	26	23	23	22	22	21	21	20	19	(39)	(31) × 4.55% （目標）
搬出物　スラグ	t/年	42	64	70	73	57	57	49	45	41	40	39	38	37	36	35	34	(40)	(31) × R3の割合　8.01%
搬出物　アルミ類	t/年	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	(41)	(31) × R3の割合　0.28%
搬出物　ミックスメタル	t/年	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(42)	(31) × R3の割合　0.00%
搬出物　鉄	t/年	9	9	10	9	8	8	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	(43)	(31) × R3の割合　1.12%
搬出物　鉄（不燃・粗大）	t/年	5	6	7	8	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	(44)	(31) × R3の割合　0.84%
搬出物　非鉄	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(45)	(31) × R3の割合　0.00%
搬出物　破砕不適物	t/年	7	0	0	4	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	(46)	(31) × R3の割合　0.84%
リサイクル施設搬入量	t/年	171	174	170	174	156	153	165	175	184	182	180	177	175	172	170	167	(47)	(14) と同値
搬出物　処理残渣	t/年	6	6	7	8	7	10	11	11	12	12	12	11	11	11	11	11	(48)	(47) － (49) － (50)
搬出物　資源物	t/年	160	164	157	158	145	142	153	163	171	169	167	165	163	160	158	155	(49)	(47) × R3の割合　92.95%
搬出物　選別有害物	t/年	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(50)	(47) × R3の割合　0.64%
資源化量	t/年	235	254	255	256	226	223	223	228	228	225	222	218	215	211	208	204	(51)	(52) ＋ (53) ＋ (54)
熱回収施設	t/年	64	81	89	96	79	79	68	63	56	55	54	52	51	50	49	48	(52)	(40) ～ (46) の合計
リサイクル施設	t/年	161	166	159	159	146	143	154	164	172	170	168	166	164	161	159	156	(53)	(49) ＋ (50)
集団回収	t/年	10	7	7	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	(54)	(15) と同値
資源化率	%	28.6	30.5	30.9	30.0	28.0	27.7	29.1	31.5	33.4	33.7	33.9	34.1	34.5	34.6	35.0	35.3	(55)	(51) ／ (16)
埋立量	t/年	33	34	37	38	35	33	28	26	23	23	22	22	21	21	20	19	(56)	(57) と同値
焼却残渣（飛灰）	t/年	33	34	37	38	35	33	28	26	23	23	22	22	21	21	20	19	(57)	(39) と同値
最終処分率	%	4.0	4.1	4.5	4.4	4.3	4.1	3.7	3.6	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3	(58)	(56) ／ (16)

表７　奥多摩町のごみ量の推計結果（ケース３）

区分＼年度		実績					予測											No	予測の算出式等
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
行政区域内人口	人	5,230	5,198	5,088	5,009	4,924	4,768	4,612	4,456	4,300	4,144	3,988	3,832	3,676	3,524	3,438	3,352	(1)	第2期奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	(2)	
排出量	t/年	1,857	1,890	1,853	1,854	1,783	1,746	1,625	1,498	1,381	1,331	1,284	1,231	1,181	1,131	1,105	1,075	(3)	(4) ＋ (8) ＋ (11) ＋(14)
可燃ごみ	t/年	1,325	1,348	1,321	1,302	1,278	1,238	1,101	965	839	802	768	731	696	662	642	620	(4)	(18) × (1) × (2)
委託	t/年	1,325	1,348	1,321	1,302	1,278	1,238	1,101	965	839	802	768	731	696	662	642	620	(5)	(4) × R3の割合 100.00%
許可	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(6)	(4) × R3の割合 0.00%
持込	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(7)	(4) － (5) － (6)
不燃ごみ	t/年	33	35	34	47	41	41	42	41	41	40	39	38	37	36	35	35	(8)	(24) × (1) × (2)
委託	t/年	33	35	34	47	41	41	42	41	41	40	39	38	37	36	35	35	(9)	(8) × R3の割合 100.00%
持込	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(10)	(8) － (9)
粗大ごみ	t/年	64	70	88	107	77	92	92	91	90	89	87	85	83	80	79	78	(11)	(25) × (1) × (2)
委託	t/年	63	69	87	106	76	91	91	90	89	88	86	84	82	79	78	77	(12)	(11) × R3の割合 98.70%
持込	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(13)	(11) － (12)
資源（有害ごみ）	t/年	435	437	410	398	387	375	390	401	411	400	390	377	365	353	349	342	(14)	(26) × (1) × (2)
集団回収	t/年	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	(15)	(29) × (1) × (2)
総排出量	t/年	1,857	1,890	1,853	1,854	1,783	1,746	1,625	1,498	1,381	1,331	1,284	1,231	1,181	1,131	1,105	1,075	(16)	(3) ＋ (15)
1人1日当たり総排出量	g/人日	972.8	996.2	995.1	1014.1	992.1	1003.2	962.5	921.2	879.6	879.8	879.9	879.9	879.6	879.4	879.0	879.0	(17)	(16) ／ (1) ／ (2)
可燃ごみ	g/人日	694.1	710.5	709.4	712.1	711.1	711.1	652.2	593.3	534.5	530.5	526.5	522.5	518.5	514.5	510.5	506.9	(18)	R3の(18)-(19)～(23)の合計
紙類の分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	11.9	23.8	35.6	37.6	39.6	41.6	43.6	45.6	47.6	49.8	(19)	施策の強化による削減量
水切り	g/人日	－	－	－	－	－	－	21.9	43.8	65.7	66.0	66.3	66.6	66.9	67.2	67.5	67.7	(20)	施策の強化による削減量
食品ロスの削減対策	g/人日	－	－	－	－	－	－	7.1	14.2	21.3	21.4	21.5	21.6	21.7	21.8	21.9	21.9	(21)	施策の強化による削減量
プラスチックの分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	3.6	7.2	10.8	11.4	12.0	12.6	13.2	13.8	14.4	14.8	(22)	新たな施策による削減量
事業系ごみの排出抑制	g/人日	－	－	－	－	－	－	14.4	28.8	43.2	44.2	45.2	46.2	47.2	48.2	49.2	50.0	(23)	新たな施策による削減量
不燃ごみ	g/人日	17.3	18.4	18.3	25.7	22.8	23.8	24.8	25.4	25.9	26.4	26.8	27.2	27.5	27.8	28.1	28.4	(24)	対数曲線
粗大ごみ	g/人日	33.5	36.9	47.3	58.5	42.8	53.0	54.7	56.2	57.5	58.6	59.7	60.7	61.5	62.4	63.1	63.8	(25)	対数曲線
資源	g/人日	227.9	230.3	220.2	217.7	215.3	215.3	230.8	246.3	261.7	264.3	266.9	269.5	272.1	274.7	277.3	279.9	(26)	R3の(26) ＋ (27) ＋ (28)
紙類の分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	11.9	23.8	35.6	37.6	39.6	41.6	43.6	45.6	47.6	49.8	(27)	(19) と同値
プラスチックの分別	g/人日	－	－	－	－	－	－	3.6	7.2	10.8	11.4	12.0	12.6	13.2	13.8	14.4	14.8	(28)	(22) と同値
集団回収	g/人日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	(29)	
資源・集団回収を除く	g/人日	744.9	765.8	774.9	796.4	776.7	787.9	731.7	674.9	617.9	615.5	613.0	610.4	607.5	604.7	601.7	599.1	(30)	(18) ＋ (24) ＋ (25)

表８　奥多摩町の処理処分量の推計結果（ケース３）

区分＼年度		実績					予測											No	予測の算出式等
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
熱回収施設搬入量（不燃・粗大ごみ処理設備含む）	t/年	1,574	1,624	1,610	1,616	1,533	1,514	1,273	1,136	1,010	970	932	891	852	814	791	768	(31)	(32) ～ (38) の合計
可燃ごみ	t/年	1,325	1,348	1,321	1,302	1,278	1,238	1,101	965	839	802	768	731	696	662	642	620	(32)	(4) と同値
不燃ごみ	t/年	33	35	34	47	41	41	42	41	41	40	39	38	37	36	35	35	(33)	(8) と同値
粗大ごみ	t/年	64	70	88	107	77	92	92	91	90	89	87	85	83	80	79	78	(34)	(11) と同値
処理残渣	t/年	16	16	16	18	16	22	23	24	25	24	23	22	21	21	20	20	(35)	(48) と同値
掘り起こしごみ	t/年	136	145	137	128	106	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(36)	R4で終了
助燃剤	t/年	－	10	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	(37)	R3実績値を維持　15
災害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(38)	
搬出物　焼却残渣（飛灰）	t/年	74	75	82	81	75	69	58	52	46	44	42	41	39	37	36	35	(39)	(31) × 4.55% （目標）
搬出物　スラグ	t/年	95	143	154	156	123	121	102	91	81	78	75	71	68	65	63	62	(40)	(31) × R3の割合　8.02%
搬出物　アルミ類	t/年	1	2	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(41)	(31) × R3の割合　0.20%
搬出物　ミックスメタル	t/年	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(42)	(31) × R3の割合　0.00%
搬出物　鉄	t/年	21	20	21	19	16	16	13	12	11	10	10	9	9	8	8	8	(43)	(31) × R3の割合　1.04%
搬出物　鉄（不燃・粗大）	t/年	11	13	13	17	14	14	12	10	9	9	8	8	8	7	7	7	(44)	(31) × R3の割合　0.91%
搬出物　非鉄	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(45)	(31) × R3の割合　0.07%
搬出物　破砕不適物	t/年	14	1	0	8	11	11	9	8	7	7	7	6	6	6	6	6	(46)	(31) × R3の割合　0.72%
リサイクル施設搬入量	t/年	435	437	410	398	387	375	390	401	411	400	390	377	365	353	349	342	(47)	(14) と同値
搬出物　処理残渣	t/年	16	16	16	18	16	22	23	24	25	24	23	22	21	21	20	20	(48)	(47) － (49) － (50)
搬出物　資源物	t/年	409	414	379	361	360	349	363	373	382	372	363	351	340	328	325	318	(49)	(47) × R3の割合　93.02%
搬出物　選別有害物	t/年	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(50)	(47) × R3の割合　1.03%
資源化量	t/年	556	600	575	569	532	519	507	501	497	483	470	452	438	421	416	408	(51)	(52) ＋ (53) ＋ (54)
熱回収施設	t/年	143	182	193	204	168	166	140	124	111	107	103	97	94	89	87	86	(52)	(40) ～ (46) の合計
リサイクル施設	t/年	413	418	382	365	364	353	367	377	386	376	367	355	344	332	329	322	(53)	(49) ＋ (50)
集団回収	t/年	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	(54)	(15) と同値
資源化率	%	29.9	31.7	31.0	30.7	29.8	29.7	31.2	33.4	36.0	36.3	36.6	36.7	37.1	37.2	37.6	38.0	(55)	(51) ／ (16)
埋立量	t/年	74	75	82	81	75	69	58	52	46	44	42	41	39	37	36	35	(56)	(57) と同値
焼却残渣（飛灰）	t/年	74	75	82	81	75	69	58	52	46	44	42	41	39	37	36	35	(57)	(39) と同値
最終処分率	%	4.0	4.0	4.4	4.4	4.2	4.0	3.6	3.5	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	(58)	(56) ／ (16)

表９　あきる野市の処理形態別人口の推計結果

区　分		実績					予測										
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
行政区域内人口（10月1日）	（人）	81,133	80,854	80,686	80,292	80,149	79,680	79,211	78,742	78,274	77,779	77,284	76,789	76,294	75,798	75,303	74,808
生活排水処理形態別人口 計画処理区域内人口	（人）	81,133	80,854	80,686	80,292	80,149	79,680	79,211	78,742	78,274	77,779	77,284	76,789	76,294	75,798	75,303	74,808
水洗化・生活雑排水処理人口	（人）	77,146	77,169	77,201	77,073	77,274	76,974	76,710	76,431	76,138	75,806	75,460	75,104	74,737	74,358	73,972	73,578
コミュニティ・プラント人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	（人）	2,581	2,554	2,384	2,326	2,255	2,247	2,217	2,191	2,169	2,149	2,131	2,115	2,100	2,087	2,074	2,062
公共下水道人口	（人）	74,565	74,615	74,817	74,747	75,019	74,727	74,493	74,240	73,969	73,657	73,329	72,989	72,637	72,271	71,898	71,516
農業集落排水施設人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	（人）	3,029	2,845	2,692	2,490	2,194	2,085	1,929	1,785	1,651	1,527	1,413	1,307	1,209	1,119	1,035	958
非水洗化人口	（人）	958	840	793	729	681	621	572	526	485	446	411	378	348	321	296	272
汲み取り人口	（人）	952	835	788	724	677	617	568	523	482	443	408	376	346	319	294	270
自家処理	（人）	6	5	5	5	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2
生活排水処理率	（%）	95.1%	95.4%	95.7%	96.0%	96.4%	96.6%	96.8%	97.1%	97.3%	97.5%	97.6%	97.8%	98.0%	98.1%	98.2%	98.4%
水洗化率	（%）	98.8%	99.0%	99.0%	99.1%	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.6%	99.6%	99.6%
収集人口 し尿	（人）	952	835	788	724	677	617	568	523	482	443	408	376	346	319	294	270
浄化槽汚泥	（人）	5,610	5,399	5,076	4,816	4,449	4,332	4,146	3,976	3,820	3,676	3,544	3,422	3,309	3,206	3,109	3,020
単独処理浄化槽	（人）	3,029	2,845	2,692	2,490	2,194	2,085	1,929	1,785	1,651	1,527	1,413	1,307	1,209	1,119	1,035	958
合併処理浄化槽	（人）	2,581	2,554	2,384	2,326	2,255	2,247	2,217	2,191	2,169	2,149	2,131	2,115	2,100	2,087	2,074	2,062
計	（人）	6,562	6,234	5,864	5,540	5,126	4,949	4,714	4,499	4,302	4,119	3,952	3,798	3,655	3,525	3,403	3,290
収集量 し尿	（kL/年）	2,271	2,244	2,274	1,473	1,469	1,500	1,385	1,271	1,172	1,077	995	914	841	775	717	656
浄化槽汚泥	（kL/年）	3,309	3,315	3,231	3,239	3,301	2,879	2,782	2,681	2,596	2,516	2,450	2,377	2,315	2,259	2,212	2,157
単独処理浄化槽	（kL/年）	1,400	1,361	1,337	1,299	1,248	1,058	981	906	838	775	719	663	613	568	527	486
合併処理浄化槽	（kL/年）	1,909	1,954	1,894	1,940	2,053	1,821	1,801	1,775	1,758	1,741	1,731	1,714	1,702	1,691	1,685	1,671
計	（kL/年）	5,580	5,559	5,505	4,712	4,770	4,379	4,167	3,952	3,768	3,593	3,445	3,291	3,156	3,034	2,929	2,813
原単位 し尿	（L/人日）	6.54	7.36	7.88	5.57	5.94	6.66	6.66	6.66	6.66	6.66	6.66	6.66	6.66	6.66	6.66	6.66
浄化槽汚泥	（L/人日）	1.62	1.68	1.74	1.84	2.03	1.82	1.83	1.85	1.86	1.88	1.89	1.90	1.92	1.93	1.94	1.96
単独処理浄化槽	（L/人日）	1.27	1.31	1.36	1.43	1.56	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39
合併処理浄化槽	（L/人日）	2.03	2.10	2.17	2.29	2.49	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22

表 10　日の出町の処理形態別人口の推計結果

区　分		実績					予測										
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
行政区域内人口（10月1日）	（人）	16,984	16,781	16,746	16,594	16,551	16,541	16,531	16,521	16,511	16,501	16,491	16,481	16,471	16,459	16,380	16,301
生活排水処理形態別人口　計画処理区域内人口	（人）	16,984	16,781	16,746	16,594	16,551	16,541	16,531	16,521	16,511	16,501	16,491	16,481	16,471	16,459	16,380	16,301
水洗化・生活雑排水処理人口	（人）	16,644	16,441	16,409	16,257	16,214	16,289	16,364	16,439	16,511	16,501	16,491	16,481	16,471	16,459	16,380	16,301
コミュニティ・プラント人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	（人）	84	84	84	84	84	63	42	21	0	0	0	0	0	0	0	0
公共下水道人口	（人）	16,560	16,357	16,325	16,173	16,130	16,226	16,322	16,418	16,511	16,501	16,491	16,481	16,471	16,459	16,380	16,301
農業集落排水施設人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	（人）	252	252	251	251	251	188	125	62	0	0	0	0	0	0	0	0
非水洗化人口	（人）	88	88	86	86	86	64	42	20	0	0	0	0	0	0	0	0
汲み取り人口	（人）	88	88	86	86	86	64	42	20	0	0	0	0	0	0	0	0
自家処理	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	（%）	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
水洗化率	（%）	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.6%	99.7%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
収集人口　し尿	（人）	88	88	86	86	86	64	42	20	0	0	0	0	0	0	0	0
浄化槽汚泥	（人）	336	336	335	335	335	251	167	83	0	0	0	0	0	0	0	0
単独処理浄化槽	（人）	252	252	251	251	251	188	125	62	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	（人）	84	84	84	84	84	63	42	21	0	0	0	0	0	0	0	0
計	（人）	424	424	421	421	421	315	209	103	0	0	0	0	0	0	0	0
収集量　し尿	（kL/年）	227	200	195	185	186	146	96	46	0	0	0	0	0	0	0	0
浄化槽汚泥	（kL/年）	187	204	170	147	94	119	79	39	0	0	0	0	0	0	0	0
単独処理浄化槽	（kL/年）	140	153	127	109	71	89	59	29	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	（kL/年）	47	51	43	38	23	30	20	10	0	0	0	0	0	0	0	0
計	（kL/年）	414	404	365	332	280	265	175	85	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位　し尿	（L/人日）	7.07	6.23	6.20	5.89	5.93	6.26	6.26	6.26	－	－	－	－	－	－	－	－
浄化槽汚泥	（L/人日）	1.52	1.66	1.39	1.20	0.77	1.30	1.29	1.29	－	－	－	－	－	－	－	－
単独処理浄化槽	（L/人日）	1.52	1.66	1.38	1.19	0.77	1.30	1.30	1.30	－	－	－	－	－	－	－	－
合併処理浄化槽	（L/人日）	1.53	1.66	1.40	1.24	0.75	1.32	1.32	1.32	－	－	－	－	－	－	－	－

表 11　檜原村の処理形態別人口の推計結果

区　分		実績					予測										
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
行政区域内人口（10月1日）	（人）	2,253	2,221	2,160	2,123	2,074	2,039	2,004	1,969	1,934	1,899	1,864	1,829	1,794	1,759	1,724	1,689
生活排水処理形態別人口　計画処理区域内人口	（人）	2,253	2,221	2,160	2,123	2,074	2,039	2,004	1,969	1,934	1,899	1,864	1,829	1,794	1,759	1,724	1,689
水洗化・生活雑排水処理人口	（人）	1,824	1,845	1,821	1,813	1,799	1,784	1,772	1,758	1,741	1,722	1,704	1,683	1,661	1,639	1,616	1,592
コミュニティ・プラント人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	（人）	275	267	148	137	142	121	112	105	99	94	89	86	82	79	77	74
公共下水道人口	（人）	1,549	1,578	1,673	1,676	1,657	1,663	1,660	1,653	1,642	1,628	1,615	1,597	1,579	1,560	1,539	1,518
農業集落排水施設人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	（人）	132	114	93	80	71	66	60	54	50	46	42	39	36	33	30	27
非水洗化人口	（人）	297	262	246	230	204	189	172	157	143	131	118	107	97	87	78	70
汲み取り人口	（人）	253	221	209	194	169	157	143	130	118	108	98	89	81	74	67	61
自家処理	（人）	44	41	37	36	35	32	29	27	25	23	20	18	16	13	11	9
生活排水処理率	（%）	81.0%	83.1%	84.3%	85.4%	86.7%	87.5%	88.4%	89.3%	90.0%	90.7%	91.4%	92.0%	92.6%	93.2%	93.7%	94.3%
水洗化率	（%）	86.8%	88.2%	88.6%	89.2%	90.2%	90.7%	91.4%	92.0%	92.6%	93.1%	93.7%	94.1%	94.6%	95.1%	95.5%	95.9%
収集人口　し尿	（人）	253	221	209	194	169	157	143	130	118	108	98	89	81	74	67	61
浄化槽汚泥	（人）	407	381	241	217	213	187	172	159	149	140	131	125	118	112	107	101
単独処理浄化槽	（人）	132	114	93	80	71	66	60	54	50	46	42	39	36	33	30	27
合併処理浄化槽	（人）	275	267	148	137	142	121	112	105	99	94	89	86	82	79	77	74
計	（人）	660	602	450	411	382	344	315	289	267	248	229	214	199	186	174	162
収集量　し尿	（kL/年）	236	216	219	205	187	161	147	133	121	111	101	91	83	76	69	63
浄化槽汚泥	（kL/年）	307	484	233	232	247	194	179	166	156	147	139	132	125	120	115	109
単独処理浄化槽	（kL/年）	－	－	－	－	－	49	45	40	37	34	32	29	27	25	23	20
合併処理浄化槽	（kL/年）	－	－	－	－	－	145	134	126	119	113	107	103	98	95	92	89
計	（kL/年）	543	700	452	437	434	355	326	299	277	258	240	223	208	196	184	172
原単位　し尿	（L/人日）	2.56	2.68	2.86	2.90	3.03	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81
浄化槽汚泥	（L/人日）	2.07	3.48	2.64	2.93	3.18	2.84	2.84	2.86	2.87	2.88	2.90	2.89	2.90	2.94	2.94	2.96
単独処理浄化槽	（L/人日）	1.47	2.45	1.93	2.12	2.27	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05
合併処理浄化槽	（L/人日）	2.35	3.92	3.09	3.40	3.63	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28

表 12　奥多摩町の処理形態別人口の推計結果

区　分		実績					予測										
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
行政区域内人口（10月1日）	（人）	5,230	5,198	5,088	5,009	4,924	4,768	4,612	4,456	4,300	4,144	3,988	3,832	3,676	3,524	3,438	3,352
生活排水処理形態別人口 計画処理区域内人口	（人）	5,230	5,198	5,088	5,009	4,924	4,768	4,612	4,456	4,300	4,144	3,988	3,832	3,676	3,524	3,438	3,352
水洗化・生活雑排水処理人口	（人）	4,429	4,530	4,515	4,586	4,533	4,452	4,348	4,234	4,112	3,985	3,853	3,717	3,579	3,442	3,366	3,292
コミュニティ・プラント人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	（人）	810	712	484	465	410	383	358	337	320	305	293	281	272	263	255	248
公共下水道人口	（人）	3,619	3,818	4,031	4,121	4,123	4,069	3,990	3,897	3,792	3,680	3,560	3,436	3,307	3,179	3,111	3,044
農業集落排水施設人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	（人）	271	200	172	85	97	63	47	35	26	20	15	11	8	6	5	3
非水洗化人口	（人）	530	468	401	338	294	253	217	187	162	139	120	104	89	76	67	57
汲み取り人口	（人）	493	435	375	312	269	232	198	170	146	125	107	92	79	67	58	49
自家処理	（人）	37	33	26	26	25	21	19	17	16	14	13	12	10	9	9	8
生活排水処理率	（%）	84.7%	87.1%	88.7%	91.6%	92.1%	93.4%	94.3%	95.0%	95.6%	96.2%	96.6%	97.0%	97.4%	97.7%	97.9%	98.2%
水洗化率	（%）	89.9%	91.0%	92.1%	93.3%	94.0%	94.7%	95.3%	95.8%	96.2%	96.6%	97.0%	97.3%	97.6%	97.8%	98.1%	98.3%
収集人口 し尿	（人）	493	435	375	312	269	232	198	170	146	125	107	92	79	67	58	49
浄化槽汚泥	（人）	1,081	912	656	550	507	446	405	372	346	325	308	292	280	269	260	251
単独処理浄化槽	（人）	271	200	172	85	97	63	47	35	26	20	15	11	8	6	5	3
合併処理浄化槽	（人）	810	712	484	465	410	383	358	337	320	305	293	281	272	263	255	248
計	（人）	1,574	1,347	1,031	862	776	678	603	542	492	450	415	384	359	336	318	300
収集量 し尿	（kL/年）	830	700	433	282	188	280	240	205	176	151	130	111	95	81	70	59
浄化槽汚泥	（kL/年）	706	642	644	675	895	489	449	415	389	367	351	333	321	308	300	289
単独処理浄化槽	（kL/年）	122	96	117	69	115	46	34	25	19	14	11	8	6	4	4	2
合併処理浄化槽	（kL/年）	584	546	527	606	780	443	415	390	370	353	340	325	315	304	296	287
計	（kL/年）	1,536	1,342	1,077	957	1,083	769	689	620	565	518	481	444	416	389	370	348
原単位 し尿	（L/人日）	4.61	4.41	3.15	2.48	1.91	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31
浄化槽汚泥	（L/人日）	1.79	1.93	2.68	3.36	4.84	3.00	3.03	3.06	3.08	3.09	3.11	3.12	3.14	3.14	3.15	3.15
単独処理浄化槽	（L/人日）	1.23	1.31	1.86	2.23	3.26	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98
合併処理浄化槽	（L/人日）	1.98	2.10	2.97	3.57	5.21	3.17	3.17	3.17	3.17	3.17	3.17	3.17	3.17	3.17	3.17	3.17

表 13　本圏域の処理形態別人口の推計結果

区　分		実績					予測										
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
行政区域内人口（10月1日）	（人）	105,600	105,054	104,680	104,018	103,698	103,028	102,358	101,688	101,019	100,323	99,627	98,931	98,235	97,540	96,845	96,150
生活排水処理形態別人口　計画処理区域内人口	（人）	105,600	105,054	104,680	104,018	103,698	103,028	102,358	101,688	101,019	100,323	99,627	98,931	98,235	97,540	96,845	96,150
水洗化・生活雑排水処理人口	（人）	100,043	99,985	99,946	99,729	99,820	99,499	99,194	98,862	98,502	98,014	97,508	96,985	96,448	95,898	95,334	94,763
コミュニティ・プラント人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	（人）	3,750	3,617	3,100	3,012	2,891	2,814	2,729	2,654	2,588	2,548	2,513	2,482	2,454	2,429	2,406	2,384
公共下水道人口	（人）	96,293	96,368	96,846	96,717	96,929	96,685	96,465	96,208	95,914	95,466	94,995	94,503	93,994	93,469	92,928	92,379
農業集落排水施設人口	（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	（人）	3,684	3,411	3,208	2,906	2,613	2,402	2,161	1,936	1,727	1,593	1,470	1,357	1,253	1,158	1,070	988
非水洗化人口	（人）	1,873	1,658	1,526	1,383	1,265	1,127	1,003	890	790	716	649	589	534	484	441	399
汲み取り人口	（人）	1,786	1,579	1,458	1,316	1,201	1,070	951	843	746	676	613	557	506	460	419	380
自家処理	（人）	87	79	68	67	64	57	52	47	44	40	36	32	28	24	22	19
生活排水処理率	（%）	94.7%	95.2%	95.5%	95.9%	96.3%	96.6%	96.9%	97.2%	97.5%	97.7%	97.9%	98.0%	98.2%	98.3%	98.4%	98.6%
水洗化率	（%）	98.2%	98.4%	98.5%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%	99.2%	99.3%	99.3%	99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.6%
収集人口　し尿	（人）	1,786	1,579	1,458	1,316	1,201	1,070	951	843	746	676	613	557	506	460	419	380
浄化槽汚泥	（人）	7,434	7,028	6,308	5,918	5,504	5,216	4,890	4,590	4,315	4,141	3,983	3,839	3,707	3,587	3,476	3,372
単独処理浄化槽	（人）	3,684	3,411	3,208	2,906	2,613	2,402	2,161	1,936	1,727	1,593	1,470	1,357	1,253	1,158	1,070	988
合併処理浄化槽	（人）	3,750	3,617	3,100	3,012	2,891	2,814	2,729	2,654	2,588	2,548	2,513	2,482	2,454	2,429	2,406	2,384
計	（人）	9,220	8,607	7,766	7,234	6,705	6,286	5,841	5,433	5,061	4,817	4,596	4,396	4,213	4,047	3,895	3,752
収集量　し尿	（kL/年）	3,564	3,360	3,121	2,145	2,030	2,087	1,868	1,655	1,469	1,339	1,226	1,116	1,019	932	856	778
浄化槽汚泥	（kL/年）	4,509	4,645	4,278	4,293	4,537	3,681	3,489	3,301	3,141	3,030	2,940	2,842	2,761	2,687	2,627	2,555
単独処理浄化槽	（kL/年）	1,733	1,712	1,646	1,539	1,493	1,242	1,119	1,000	894	823	762	700	646	597	554	508
合併処理浄化槽	（kL/年）	2,776	2,933	2,632	2,754	3,044	2,439	2,370	2,301	2,247	2,207	2,178	2,142	2,115	2,090	2,073	2,047
計	（kL/年）	8,073	8,005	7,399	6,438	6,567	5,768	5,357	4,956	4,610	4,369	4,166	3,958	3,780	3,619	3,483	3,333
原単位　し尿	（L/人日）	5.47	5.83	5.85	4.47	4.63	5.34	5.37	5.38	5.39	5.43	5.46	5.49	5.52	5.55	5.58	5.61
浄化槽汚泥	（L/人日）	1.66	1.81	1.85	1.99	2.26	1.93	1.95	1.97	1.99	2.00	2.02	2.03	2.04	2.05	2.06	2.08
単独処理浄化槽	（L/人日）	1.29	1.37	1.40	1.45	1.57	1.42	1.41	1.42	1.42	1.42	1.42	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41
合併処理浄化槽	（L/人日）	2.03	2.22	2.32	2.51	2.88	2.37	2.37	2.38	2.38	2.37	2.37	2.36	2.36	2.36	2.35	2.35